

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
大阪外国語大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
大阪外国語大学
所在地
大阪府箕面市粟生間谷東8丁目1-1

役員状況

学長 是永 駿 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
理事 3名 (うち学外非常勤1名)
監事 2名 (うち学外非常勤2名)

学部等の構成

外国語学部、大学院言語社会研究科、留学生日本語教育センター、
附属図書館、情報処理センター、保健管理センター

学生数及び教職員数 (平成16年5月1日現在)

【学生数】	外国語学部	4,559名
	大学院言語社会研究科	328名
	研究生等	44名
【教員数】		213名
【職員数】		80名

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人大阪外国語大学 (以下「本学」という。)の基本的な目標は、言語と言語を基底とした世界の文化を教授研究することにある。グローバル化する今日、本学は、教育研究両面においてその個性に満ちた目標をますます鮮明にし、学生に高度で豊かな教育を提供することをめざし大胆な改革を行うとともに、大学運営の抜本的な効率化・合理化をはかり、社会の期待に応えんとするものである。

本学の基本的な目標を、より明確にすれば次の五つになる。

- 1 複数の外国語についての高い運用能力をもち、深い国際的な教養を備え、自国文化にも通暁した、文化と文化の架け橋となる真の国際人を養成する。
- 2 言語そのもの及び言語を基礎とした世界各地の文化の研究及び国際関係の研究について、日本を代表する研究拠点となる。
- 3 留学生に対して、主として日本語及び日本文化の教育を行い、日本理解を促進する。
- 4 外国語、外国文化についての高度な研究内容を、社会人教育などを通じて社会に還元する。
- 5 大学が有する資源を有効に活用し、地域社会に貢献する。

(3) 大学の沿革

本学は、大正10年(1921年)3月、大阪の実業家、林蝶子女史(1873-1945)が、「大阪に国際人を育てる学校を」という理念のもとに、学校設置資金として、私財100万円を国家に寄付されたことに遡る。政府は、この寄付金を基に同年12月、本学の前身大阪外国語学校(当時は9語部)を大阪市天王寺区上本町8丁目の地に創設した。その後、昭和19年(1944年)4月、大阪外事専門学校と改称され、昭和24年(1949年)5月に国立学校設置法の施行により、大阪外国語大学(当時12語学科)として発足したものである。

キャンパスは、学舎の戦災による戦後の高槻市への移転の一時期を除き、開学の地、大阪・上本町にあったが、大学の発展とともに狭あいとなり、昭和54年(1979年)9月箕面市粟生間谷に移転し、今日に至っている。

本学は、外国の言語とそれを基底とする文化一般について、理論と実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識と高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを理念としている。具体的には、25の専攻語(中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、ビルマ語、ヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語、ペルシャ語、トルコ語、スワヒリ語、ロシア語、ハンガリー語、デンマーク語、スウェーデン語、ドイツ語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)を中心に関連諸言語も含めた言語と地域の文化(歴史、文学、社会等)に関する教育研究を行う一方、世界的視野から言語・情報、日本語、比較文化、国際関係、環境・開発等に関する教育研究を行っている。

また、留学生日本語教育センター(平成17年4月に日本語日本文化教育センターに改称)において、世界各地の多様な留学生を対象に、日本語及び日本文化に関する教育を提供している。

さらに、平成9年4月、近年ますます地球規模で変動する世界情勢の中にあって、21世紀を展望する学問への社会的要請に応えるため、これまでの外国語学研究科(修士課程)を廃止し、新たに言語社会研究科(区分制博士課程)を設置した。

全体的な状況

(1) 中期計画の全体的な進行状況について

本学では、法人化後初年度に当たる平成16年度を中期計画達成のための基礎を築く年として位置付けていることから、当該年度計画の多くが、教育、研究、業務運営その他大学の全体状況について調査し、課題を明らかにすること、そしてその課題に取り組むための効果的な方策を検討し、次年度以降の具体的な実施体制を整えることを主要な内容とするものとなっている。一方、中期計画の全体的な進行状況から見た場合、初年度としてさまざまな試行錯誤が避けられなかったこと、さらに国立大学法人大阪大学との間で、再編・統合をも視野に入れた連携強化のための協議が進行していることなど本学の置かれた特殊な状況もあり、一部において調査・検討は行ったものの具体的な実施計画を策定するに至っていない項目、また本年度中に計画を実施に移すと目標を掲げながら達成には至らなかった項目などが残ることとなった。しかし、全体としては、法人化のメリットを最大限に活かした特色ある取り組みとしての計画を当初の目標通りに実施することなどにより、中期計画達成のための基礎を定める初年度として一定の成果を上げることができた。各項目ごとの全体的な進行状況は、以下の通りである。

教育研究の質の向上に関する状況

教育に関する計画については、学士課程における言語教育と専門・教養教育の改革の検討に加え、大学院課程においては社会のニーズを踏まえた高度専門職業人養成のためのカリキュラムの早期実現を目指し、通訳翻訳学専修コース、英語教員リカレントプログラムの検討に着手し、平成17年4月からの開設を実現するなど大きな成果をあげ、計画をほぼ順調に実施している。

留学生日本語教育センターでは、本学特有の業務である国費外国人留学生（学部留学生、研究留学生）の予備教育を中心に、日本語・日本文化研修留学生や教員研修留学生など多様な留学生教育に関する計画を順調に実施している。

附属図書館施設の見直しによる学習機能の向上や短期留学制度の充実、学生ニーズの把握、就職支援の強化など、教育の実施体制や学生支援のための計画についても、計画を順調に実施している。

研究に関する計画については、学内の研究資金配分に競争原理を導入するとともに、共同研究プロジェクトのコーディネートやレフェリー制による研究成果公表などの方策を実施し、研究体制の整備と活性化に努め、全体としては計画を順調に実施している。

社会との連携、国際交流等に関する計画については、医療通訳事業や学術交流協定校の拡充など、外国語大学である本学の特性を活かした活動を展開しており、計画を順調に実施している。

業務運営の改善及び効率化に関する状況

運営体制の改善に関する計画については、法人の運営組織として10室を設け、教員と事務系職員が一体となって大学運営に当たる体制を築いた。本学独自の制度として拡大役員会を設置することや秘書機能を強化するなど、限られた人的、財政的な環境の中で、より効率的に業務を運営する体制の整備に努め、ほぼ順調に計画を実施している。

教育研究組織の見直しに関する計画については、入試制度を含む組織見直しの前提となる昼間主、夜間主コースの統合問題に関して、その方向性が確認された。今後、大阪大学との再編・統合をも視野に入れた連携強化の協議の進展に応じて、入試のあり方を含め組織見直しの具体策について検討を進めることとした。その他の計画については、上述のコース及びプログラムを大学院博士前期課程に新設するなど、計画を順調に実施している。

人事の適正化に関する計画については、従来の外国人教師制度を改革し、新たに任期制の外国人招へい教員制度を導入した他、教員及び事務系職員の個人評価制度に関する調査、検討作業を進めるなど、計画をほぼ順調に実施している。

事務等の効率化・合理化に関する計画については、アウトソーシングを積極的に進めるなど計画を上回って実施した項目があるものの、現状の事務組織の検証や、効率化、

合理化の面で総じて課題を残す結果となった。これらについては、次年度以降の継続課題として取り組むこととしている。

財務内容の改善に関する状況

外部研究資金その他の自己収入の増加に関する計画については、科学研究費補助金の申請率増加の目標を達成したことで一応の成果を挙げてはいるものの、全体としてはなお水準に達しているとは言えず、その他の外部研究資金獲得のための継続的努力が求められている。経費の抑制及び資産の運用管理の改善に関する計画については、物品の購入方法の改善などきめ細かな経費削減策に努めることで着実な成果を挙げることができた。一部に課題を残しているが、大学施設全体の効率的運用のための指針を策定した。

自己点検・評価及び情報提供に関する状況

評価の充実に関する計画については、1年を四半期に分け、年度計画の進行状況を機動的に把握し、すべての計画について根拠資料に基づく厳正な自己点検・評価を法人として行うなど、計画を順調に実施している。

情報公開の推進に関する計画については、一部計画について検討作業を次年度以降に継続することとなったが、HPの全面的リニューアルなど、計画をほぼ順調に実施している。

その他の業務運営に関する重要事項に関する状況

施設設備の整備・活用等に関する計画については、すべての計画を順調に実施している。安全管理に関する計画についても、すべての計画を順調に実施している。

(2) 学長のリーダーシップの確立と柔軟な人的・財政的資源配分の実施の取組例

学長がリーダーシップをより機動的に発揮することができるよう、組織担当及び法律担当（危機管理担当）の学長特任補佐を教員より任命し配置した。

法人化のメリットを最大限に活かすために、任期制の外国人招へい教員制度を導入することで、人的、財政的資源を言語教育の充実のために投資することを可能にした。その顕著な成果の一つとして、従来外国語大学でありながら外国人の専任教員が配置されていなかった専攻語トルコ語に、平成17年度より新たに外国人招へい教員を配置することを決定した。

国立大学法人大阪大学との間に、再編・統合をも視野に入れた連携強化のための協議会を設置し、学長のリーダーシップの下に本学の将来のあるべき姿について協議を継続中である。

(3) 国立大学法人としての経営の確立と活性化の取組例

財務室において各室・部局を対象にした学内ヒアリングを実施するなど、業績評価と連動した予算案策定が可能となるようにした。

前年度を上回る学長裁量経費予算額を確保し、国際交流推進事業等に予算を投入した。高度専門職業人養成のために、大学院博士前期課程に「通訳翻訳学専修コース」及び「英語教員リカレントプログラム」を設置するなど、教育研究組織の見直し、充実を行った。

(4) 国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営の取組例

経営協議会での審議を基に、1年を四半期に分け計画達成の目標時期を細かく定めた自己点検・評価制度を導入した。さらに責任ある法人組織として厳正かつ客観的な自己点検・評価を実施した。

客観的かつ公平な視点から大学運営を推進することを目的として、外部の人材を理事（非常勤）に登用した。

教員の研究実績その他の活動を調査し、社会に公表するために教員総覧を改訂し、大学HPを全面的にリニューアルするなど広報活動の充実に努めた。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程・大学院課程】 学士課程にあつては、複数の外国語についてのより高度な運用能力、専攻分野に関わる教養、情報リテラシーの習得を目指す。 大学院博士前期課程にあつては、さらなる言語運用能力の向上と、専攻分野における研究や高度専門職業人に関わる知識の習得を目指す。 大学院博士後期課程にあつては、地球規模の視点に立ち、諸言語の高度な研究とその言語を基底とする諸文化及びそれらの文化間関係の高度な研究を目指す。</p> <p>【留学生日本語教育センター】 留学生日本語教育センター固有の業務及びそれに関連する業務を行うことを通じて国の留学生施策に引き続き貢献する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>【学士課程・大学院課程】 教育成果の客観的な評価法を検討し、検証結果を速やかに授業の改善に反映させるシステムの構築を早急に図る。専攻語及び副専攻語に関する語学教育については、客観的な到達度評価制度を確立することにより、複数の外国語についてのより高度な運用能力の育成を目指す。(教育推進室)</p>	<p>【学士課程・大学院課程】 - 1 教育成果の客観的な評価法を検討するため、教育推進室にワーキンググループを設け、評価室と連携しつつ具体的な検討を進め、その結果を取りまとめる(9月)。</p>	<p>本学の教育評価に関して、全体的な問題を捉えた上で、とりわけ重要な語学教育における到達度評価作成を目的として「言語教育専門部会ワーキンググループ」を設置した。同ワーキンググループにおいて、国内外の複数の言語能力評価基準を詳細に調査・検討し、欧州協議会作成の「CEF: 言語共通運用能力評価基準」を本学制度の土台とすること、及び(1)評価のための「尺度/枠組み」作成、(2)到達度目標の明確化、(3)「国際的基準」で「透明な」評価制度の確立、という段階的計画遂行の必要性などを盛り込んだ報告書を取りまとめた(9月)。 また、語学教育以外の教養・専門教育については、「カリキュラム改革」「授業評価アンケート」の各ワーキンググループでの協議成果をふまえて、その検討作業に着手したが、その結果を取りまとめるには至っていないため、次年度以降の継続課題とした(3月)。</p>
	<p>- 2 上記の検討結果を授業の改善に反映させるシステム構築案を、教育推進室において立案する(12月)。</p>	<p>語学教育、教養教育、専門教育別の授業目標・授業内容・授業評価記述フォーマットの原案作成、全教員への説明資料作成、教員研修・説明会の実施、全授業科目について各教員によるフォーマットへの記述作業の実施、その結果に基づく次年度以降の授業目標・授業内容の明示という授業評価・改善システム構築案を立案した。さらに、上述の記述フォーマットの一部原案を作成するとともに、教育成果の客観的指針としての成績評価について、学年末成績評価内容に対し、各教員が年度ごとの授業目標に照らした自己点検・評価を記述フォーマットに基づき実施し、次年度の授業改善に反映させるとする具体案を立案した(3月)。</p>

	<p>- 3 複数の外国語についてのより高度な運用能力の育成を目指し、専攻語及び副専攻語に関して客観的な到達度評価制度を確立するため、教育推進室において具体的な方策を取りまとめる(3月)。</p>	<p>本学語学教育の「国際的統一基準」による質的評価と問題点の明確化を目的として(1)世界諸地域で実施されている「国際的統一基準」による語学検定試験の、本学学生による受験状況とその結果を追跡調査、(2)数名の学生(複数専攻語)をモニターとする、上記語学検定試験の試行的実施という具体的方策を取りまとめるとともに、本学で実施可能なモデル案を立案する目的で、現行語学教育の実態を把握するための方策を取りまとめ、一部実施した。 具体的には、上記 - 1での調査・検討をふまえ、C E F(欧州協議会作成の言語共通運用能力評価基準)を参考に語学教育授業目標・内容・評価記述フォーマットの具体案を作成、複数専攻語で試行的に記述を実施し、これらの結果を到達度評価制度確立の意義と確立に向けた具体的方策、及びC E Fの紹介と合わせて報告書として取りまとめ、学内外に配布した(3月)。</p>	
<p>課題探求型授業科目など明確な目的をもつ授業を早急に設定することにより、専門教育の充実を図り、同時に情報リテラシーを含む教養教育に関しても、十分な成果を達成するための体制の整備に努める。(教育推進室)</p>	<p>- 1 課題探求型授業科目など明確な目的を持つ授業を早急に設定することにより、専門教育の充実を図るため、教育推進室において現状を分析し、更なる発展の可能性を検討しその結果を取りまとめる(9月)。</p> <p>- 2 同時に情報リテラシーを含む教養教育に関しても、十分な成果を達成するための体制の整備に努めるため、教育推進室において必要な体制整備に関する検討を行い、その結果を取りまとめる(3月)。</p>	<p>課題探求型授業の理念を中央教育審議会の答申に求め、現在の専門教育の授業を類型分析し、課題探求型授業に関連する科目が存在するか調査した。調査結果に基づき専門教育の発展の可能性を検討し、課題探求型授業の重要性を確認した上で、卒業論文作成の指導のため行われている「演習」等の授業に課題探求能力の育成に有効な内容が含まれており、当該授業を制度・内容面から整備することが重要であり、そのため教員の当該授業の性格についての認識強化、学生への明示が必要であるとする報告書を取りまとめた(9月)。</p> <p>現代社会において、人文科学系の学士課程修了者に求められる情報リテラシー教育を含むあらゆるリテラシー教育を包括的に扱うコースをデザインし、それを本学の教養教育の中心に据えるべく、世界の多様な言語を専攻する人文科学系の学生が対象であることに特に留意して開発したプランを「人文系大学生を対象とした情報リテラシー教育のための授業プラン--多言語デジタルテキスト、知的生産の方法から現代社会における基礎知識まで」として取りまとめた。これを基に、本学にふさわしい情報リテラシー教育のあり方、また図書館リテラシー教育との関連について検討し、このプランを実現するための体制整備として「全学共通教育を管理する部門」を新設すべきであるとの検討結果を取りまとめた(3月)。</p>	
<p>各年度の学生収容定員は、別表のとおり。</p>	<p>学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員は、別表のとおり。</p>	<p>「別表(学部の学科、研究科の専攻等)」P.66参照</p>	
<p>【留学生日本語教育センター】 予備教育留学生(学部留学生、研究留学生、教員研修留学生)の教育の充実を図る。(留学生日本語教育センター)</p>	<p>【留学生日本語教育センター】 予備教育留学生(学部留学生、研究留学生、教員研修留学生)の教育の充実を図るため、留学生日本語教育センターにおいて、 - 1から - 5を行う。</p> <p>- 1 学部留学生の進学配置に係る問題点を改善するための方策として、(ア)大学入試センター試験レベルの客観的評価方法の導入の可能性、(イ)長期的、将来的な学部留学生全入体制の可否の検討を含めた専攻別受入体制の可能性、(ウ)進学配置先大学からのフィードバック調査など、いくつかの方法の比較検討に着手する(12月)。</p>	<p>学部留学生予備教育のあり方を点検・検討した結果、(1)客観的で透明度の高い評価方法の確立、(2)予備教育課程の内容の充実、(3)進学配置の妥当性の向上に関する改善案をまとめた(7月)。 さらに「学部留学生予備教育における教育内容および評価方法の改善プロジェクト」を開始させ、留学生の受入体制および配置等について検討するために、東京外国語大学留学生日本語教育センターとの間で定期的に会議を開催し、改善案を提示して意見交換を行った(11月・12月)。</p>	

<p>- 2 学部留学生の適切な進学配置の実施と円滑な進学のための支援として、学部留学生を対象に大学進学説明会を開催し、日本の各大学の情報を学生に提供すると同時に、各大学に対しても予備教育及び学生に関する情報を提供し、双方向での情報の共有化を積極的に図る(12月)。予備教育修了生からの情報や協力による支援も活用し、上記大学進学説明会の成果を補強した後、学生に対し評価アンケートを実施し、各大学の大学情報及び学部留学生進学に関する情報・対応について評価を行う。結果、全学生の65%以上において肯定的評価に達することを目標にする(12月)。</p>	<p>学部留学生を対象に「(学部予備教育)修了生による大学説明会」ならびに「(国立大学法人の教職員による)大学進学説明会」を開催した(9月・11月)。平成16年度大学進学説明会の実施に際しては、前年度実施後に行った評価アンケートの結果を基に検討を重ね、(1)従来(講演会方式:1日)の実施方法を見直す(大学ブース方式:2日)、(2)説明セッションの時間帯を細かく設定し、学生が複数回ブース移動できるようにするなど共同開催する東京外国語大学留学生日本語教育センターとは異なる実施形態を試行する、(3)本センター教員による学部予備教育に関する説明会を追加する、などの改善を行うことにより、学生と大学の双方向での情報の共有化を図った(11月)。 結果、32大学44名の参加協力を得て、(1)学部留学生による評価アンケートにおいて、当初目標を上回る肯定的評価を得る(97.6%)、(2)学生に大学情報が行きわたり従来になかった進学希望先が開拓される、(3)教職員対象の記述式アンケートの回答で指摘されたように、国立大学法人における学部留学生教育への理解深化を促すなどの成果があった(12月)。</p>	
<p>- 3 教育課程の運営管理体制について、学生・授業担当講師への情報提供、情報管理、学生指導、授業科目運営、教育に係る問題点の発見・解決システムなど、既存の教育運営体制を点検する(9月)。</p>	<p>学務委員会を中心に既存の教育課程の運営体制について点検・検討を開始し、(1)新規プログラムへの対応力向上、(2)企画実施力の強化、(3)科目運営の改善、(4)学務業務の効率化・情報化などの課題をとりまとめ、さらに(1)教育課程(プログラム)の2分化(予備教育と日本語日本文化教育)、(2)専任教員の専門性に基づく部門担当(日本語部門と日本文化部門)、(3)委員会と担当課との業務分掌の見直しなど、法人化後の新しい課題に即応できる教育課程の運営管理体制を構築し、秋学期からの運営に部分的に反映させた(9月)。</p>	
<p>- 4 前年度3月に準備した、教育課程設置目的の遂行のために必要な教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を修正し(6月)、必要性・有効性・成果の測定に必要な点検方法を定め、形成的評価を導入しつつ、決定した教育活動計画・教育環境整備計画・教育研究計画を順次遂行する。教育活動・教育環境整備については、学生を対象に、総括的な評価アンケートを実施する(3月教育課程修了時)。結果、カリキュラム・教育活動・教育環境に関する評価において、肯定的評価が80%以上に達することを目標とする。結果を踏まえ、次年度の教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を立案する(3月)。</p>	<p>受入れが決定した国費留学生(予備教育課程学生)の数、学力、専門分野等に合わせ、前年度計画した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を検討し、修正した(6月)。各々の教育活動については、実施後、企画目的に合致した成果・効果が得られたか否かを随時点検・評価し、次計画の改善に向けて検討を行った。 また、学生を対象に、教育課程修了時に、教育活動・教育環境に関する総括的な評価アンケートを実施し(3月)、目標を上回る肯定的評価を得た(研究留学生/教員研修留学生プログラム80%、学部留学生プログラム96.7%)。 結果分析を経て、次年度の教育活動計画・教育環境整備計画・教育研究計画については、基盤を現状維持とし、細部においては改善を施したものを策定した(3月)。</p>	

	<p>- 5 日本語教育の標準化に資する教育内容(教材)・教育方法・評価法の確立を目指す。平成16年度は、教育研究の活性化を図るために、教育成果を教材として開発・発行し(5点以上発行する)教育内容及び方法の研究成果を『授業研究 第3号』にまとめて公刊する(3月)。「授業研究」は、学外教育者及び研究者との教育研究活動や情報の共有の一助として、国内外の日本語日本文化教育研究機関、交流協定校等に送付する。</p>	<p>教材叢書編纂委員会を設置して、専任教員ならびに非常勤講師に対し、教材の開発・発行の支援と促進を図り、平成16年度は5点の教材を発行した(3月)。 授業研究編集委員会を設置し、教育内容および方法の研究成果を学内外で共有することを目的に『授業研究 第3号』を公刊し、国内外の関係機関へ送付した(3月)。 さらに、平成16年度は送付だけでなく、9カ国17大学の研究者が参加した日欧国際シンポジウムでの発表において上記の印刷物を取り上げて紹介するなどして、一層の成果共有に努めた(3月)。</p>	
<p>日本語・日本文化研修留学生の教育について、世界の日本研究拠点との教育的連携を強化しつつ、その充実を図る。(国際交流室、留学生日本語教育センター)</p>	<p>日本語・日本文化研修留学生の教育について、世界の日本研究拠点との教育的連携を強化しつつ、その充実を図るため、留学生日本語教育センターにおいて、- 1 から - 7を行う。</p> <p>- 1 世界的な日本語日本文化教育研究機関ネットワークの構築に積極的に貢献し、日本語日本文化教育研究の基礎における世界的中核的役割を担うことを目指して、この分野における世界的ニーズに応えつつ、共同事業や成果発表の場を積極的に企画・実現する。平成16年度は、日本語・日本文化教育に関する会議や研究会を開催する。その成果は刊行物やWEBによって公開する(3月)。 このような歩みを組織名称としても国内外にアピールできるように、「留学生日本語教育センター Center for Japanese Language (CJL)」から「日本語・日本文化教育センター Center for Japanese Language and Culture (CJLC)」への改称について検討を開始する(9月)。</p> <p>- 2 世界からの留学生の受入を円滑に行うため、引き続き完全セメスター制を維持し、世界の日本研究拠点との教育情報の共有化を目指して、世界標準コードを有したシラバスを引き続き作成する(各セメスター開始時)。</p>	<p>全国50大学から77名の出席を得て、日本語・日本文化研修留学生の教育問題を検討するための会議を主催し(第10回)、法人化後の日本語・日本文化研修留学生教育について、文部科学省を交えて討議を行い、本センターの特色ある教育取組みについて発表・紹介し、成果を報告書として刊行した(3月)。 さらに、日本語・日本文化研修留学生の教育研究を目的とした研究会を本学で開催し、カリフォルニア大学バークレー校東アジア言語文化部教員による講演を企画して、日本語日本文化教育における世界的なニーズに関する情報を収集し、教育連携を進める上での課題を考察した(3月)。 留学生を対象とした日本語日本文化教育において、50年にわたり本センターが担ってきた上記のような中心的役割を、今後より一層明確に国内外にアピールしながら果たしていけるよう、ワーキンググループを組織して、「日本語・日本文化教育センター Center for Japanese Language and Culture(CJLC)」への名称変更などについて検討を開始し(6月)、学内での検討を経て、平成17年4月1日付けで名称を変更する方向で、センター規則および教育に関する規程の改正を進めた。</p> <p>引き続き、世界の日本語日本文化教育研究大学で広く用いられる Course Numbering System(授業科目のレベル・内容を表す科目コード)を用いた『履修案内』『授業案内(シラバス)』をセメスターごとに作成して配布することに加え、全体オリエンテーションで授業や履修方法について説明し、さらに(1)専任教員が個々の学生に対して個別に履修指導を行い、学生の日本語能力(プレースメント試験結果)や学習目的に合った科目履修ができるようアドバイスを行う、(2)授業担当者に学生のレベルや専門に関する情報を伝え、授業計画について微調整ができるようにするなど、セメスターごとに変動する学生の質・数への対応を図り、世界からの留学生の受入を円滑に行うための方策を実施した(4月・10月)。</p>	

<p>- 3 日本語・日本文化研修留学生教育課程についても、前年度3月に準備した、教育課程設置目的の遂行のために必要な教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を修正し(6月)、必要性・有効性・成果の測定に必要な点検方法を定め、形成的評価を導入しつつ、決定した教育活動計画・教育環境整備計画・教育研究計画を順次遂行する。</p> <p>教育活動・教育環境整備については、学生を対象に、総括的な評価アンケートを実施する(9月教育課程修了時)。結果、カリキュラム・教育活動・教育環境に関する評価において、肯定的評価が80%以上に達することを目標にする。結果を踏まえ、次年度の教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を立案する(3月)。</p>	<p>受入れが決定した国費留学生(日本語・日本文化研修留学生)の数、学力、専門分野等に合わせ、前年度計画した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を検討し、修正した(6月)。各々の教育活動については、実施後、企画目的に合致した成果・効果が得られたか否かを随時点検・評価し、次計画の改善に向けて検討を行った。平成16年度は、(1)国内研修地での実地研修・見学を有機的に教育に組み入れる他に、日欧国際シンポジウムへの参加により、海外および国内における日本語日本文化教育・研究に関する幅広い知見を得させる、(2)SCSを用いて金沢大学と研究発表会を共同開催する、(3)既存のインターシッププログラムへの参加以外に、新規にJR西日本とインターシッププログラムを共同開発して試行するなどして、積極的に新しい教育取組みを展開した。</p> <p>また、学生を対象に、教育課程修了時に、教育活動・教育環境に関する総括的評価アンケートを実施し(3月)、78%の肯定的評価を得た。わずかに80%の数値目標には至らなかったため、これを次年度以降の継続課題とした。</p> <p>結果分析を経て、次年度の教育活動計画・教育環境整備計画・教育研究計画については、基盤を現状維持とし、細部においては改善を施したものを策定した(3月)。</p>	
<p>- 4 世界の日本研究拠点から客観的な外部評価を受けるための評価方法の検討に着手する(3月)。</p>	<p>学術交流協定校であるカリフォルニア大学バークレー校は、過去10年にわたって日本語日本文化研修留学生を本学に派遣、本センターにおける履修科目についてもすでに単位認定を行っていることから、当該校より教員(日本語プログラム・コーディネータ)を招聘、教育活動の改善を目的とした外部評価の方法について意見交換を行い、結果、アメリカ・カナダ大学連合日本研究センターの外部評価資料を参考として評価方法の検討を進めていくこととした(3月)。</p>	
<p>- 5 全学的な国際交流推進活動の一貫として、大学間交流協定に基づいた日本語日本文化教育研究機関ネットワーク(現14校)を拡充し、平成16年度中には少なくとも2機関との教育的協力関係を新たに構築する(3月)。</p>	<p>学術交流協定に基づき、ルーマニア・ブカレスト大学日本学科と協議を行い、日本語・日本文化研修留学生の受入れ及び教育情報の交換を開始した。また、ドイツ・ミュンヘン大学日本センターと新たに交流協定を締結し、教育的協力関係を樹立した(3月)。</p>	
<p>- 6 全学的な国際交流促進事業の一つとして、学術協定校で日本研究拠点である海外の大学における日本語日本文化分野での教育内容に関する調査を年度ごとに企画・実行する。平成16年度は、域内で教育交流ネットワーク化が進む欧州地域を対象とし、特に、欧州研究大学連合(League of European Research Universities)に加盟する3協定校(オックスフォード大学、ライデン大学、ルーヴァン・カトリック大学)における教育実態の調査を実施、その調査報告・教育データを世界に通用する日本語日本文化教育プログラム構築のための基礎資料として蓄積する(3月)。</p>	<p>左記3協定校(オックスフォード大学、ライデン大学、ルーヴァン・カトリック大学)に加えロンドン大学東洋アフリカ研究学院においても調査を実施、欧州4協定校における教育実態報告書を作成するとともに、この機会を利用して、現地で本センター修了生に関する調査を行い、基礎資料を多面的に収集した。なお、報告書では、日本語日本文化教育分野におけるカリキュラム改革の動きの他、(1)エラスムス計画への対応には差異はあるが、学部や大学院の短い教育課程での日本留学の重要性、及び日本の受け入れ大学における教育分業への期待が高まっていること、(2)日本学専攻の学生数はおおむね漸増傾向にあるものの、留学資金の財源確保については根本的解決策がなく、学部生対象の日本語日本文化教育研究留学生制度を活用するだけでなく、大学院生の留学に対する経済的援助が必要となっていることなど、各大学が抱える課題を明らかにした(3月)。</p>	

	<p>- 7 全学的な国際交流・研究促進事業の一つとして、世界的な日本語日本文化教育研究機関ネットワークを活用しつつ学術協定校の協力を得ながら、例えば欧州における日本語日本文化教育に関する国際シンポジウムなどを企画し、エラスムス計画進捗下の欧州諸国と日本の教育現場を有機的につなげる連携活動の方策を検討し、その結果を取りまとめる（3月）。</p>	<p>平成16年度は、エラスムス計画によって教育改革が進む欧州を重点地域に定め、日本語日本文化教育に関する現地調査を行うと共に、国際交流基金、大同生命国際文化基金、大阪市等の助成を受け、日本学生支援機構との共催により、欧州8カ国9協定校から第一線の日本研究者16名を、また日本語日本文化教育プログラムを有する国内主要7大学から教育担当者7名及び在籍留学生6名を招聘し、日欧国際シンポジウム「欧州における日本語日本文化教育の展望 - 欧州と日本との教育的連携を目指して -」を東京と大阪で3日間にわたり開催した。延べ519名の参加者があり、アンケート調査によれば、東京・大阪とも80%以上の肯定的評価を得た。 シンポジウムでは、(1)EU地域内の高等教育の「均質性」を確保しようとする1999年のボローニャ宣言以降、学部3年修士2年という統一学制に移行中の欧州各大学における日本学専攻の現状と課題の報告・討議、学部修業年数短縮に伴う半年留学の必要性の指摘、(2)留学生受入れ機関である国内大学から、専門教育への橋渡しを含めた独自の取組み紹介、各大学で学ぶ欧州出身の留学生から、研修プログラム情報のWEB上での公開や春夏休暇中のインターンシップの実施などの提言、(3)欧州各大学から、字幕翻訳を通じた言語と文化の融合教育やe-learningを用いた課題作成など、日本とは異なった日本語日本文化教育の取組み事例の報告などが行われ、欧州諸国と日本の教育現場をつなぐ有機的な連携活動を実施した（3月）。</p>	
<p>引き続き文部科学省から委嘱された業務を遂行する。（留学生日本語教育センター）</p>	<p>- 1 引き続き文部科学省からの委嘱業務並びに関連業務を遂行するため、留学生日本語教育センターにおいて、日本政府が奨励する国費外国人留学生制度に協力して、日本語日本文化教育及び留学生教育分野における50年間の教育実績に基づいた教育貢献を、日本の各大学に対して実施する。平成16年度も引き続き国費外国人留学生（学部留学生、研究留学生等）予備教育を教育面の柱として位置づけ実施する。 また、関連業務である国費外国人留学生現地選考試験問題作成に関する業務についても、文部科学省からの委嘱がある時はそれを遂行する。</p> <p>- 2 日本政府が奨励する留学生教育及び予備教育の一層の充実を図るため、留学生日本語教育センターの委嘱業務について、結果を平成16年度から年度ごとに文部科学省に報告して評価を受け、それに従い業務遂行に必要な経費等を得る。</p>	<p>平成16年度も引き続き国費外国人留学生（学部留学生、研究留学生等）予備教育を教育面の柱として位置づけ実施した（3月）。 文部科学省からの委嘱による、国費外国人留学生選考試験問題作成に関する業務を遂行した（3月）。</p> <p>日本政府が奨励する留学生教育及び予備教育の一層の充実を図るため、文部科学省の委嘱を受けて学部留学生及び研究留学生の予備教育を実施し、学部留学生の進学配置先の結果を報告した（3月）。 業務遂行に必要な経費については、次年度、留学生受入れ実績に基づいて措置される予定である。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、入試制度を抜本的に改革する。 入試関連情報を社会に対して積極的に発信する。 教育課程の改革に取り組む。 教育方法の改善に努める。 成績評価の改善を図る。</p> <p>【大学院課程】 研究指導の系統化と教育方法に関する改善策を検討する。 教育課程の改革に努める。</p> <p>【留学生日本語教育センター】 留学生日本語教育センター固有の業務の充実を図る。 外国語学部及び大学院言語社会研究科と連携した業務の充実を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>【学士課程】 平成16年度から、直ちにAO入試に関する検討を進めるとともに、学生受け入れ方針を含む本学の教育に関する計画・目標を学内外に周知するなどの広報活動を通じて、意欲ある受験生の確保を目指す。(入学試験室)</p>	<p>【学士課程】 - 1 AO入試に関する早期の実施の可能性について検討するため、入学試験室にワーキンググループを設け、その結果を取りまとめる(12月)。</p>	<p>AO入試を検討するワーキンググループを設置し、最初にアドミッション・ポリシー(以下、AP)の策定に取り組み、全学アンケートを経て、学部APを決定した。これには、自国および外国の言語や文化、社会に対する強い関心を持ち、研究のみならず、異文化間の理解と協力の推進を目指す学生をも、年齢、性別、民族、国籍等にかかわらず求めていることを明記した。 AO入試に関しては、専任職員を配置したアドミッション・オフィスの設置を前提に、本学独自のAO入試として、自己推薦による入試を積極的に取り入れ、ここに各種特別選抜も収斂させる、という方法が最も現実的であるとの結論を取りまとめた(12月)。</p>	
	<p>- 2 上記の検討結果に基づき、平成17年度から実施可能な方策について、入学試験室において、順次導入のための準備を整える(3月)。</p>	<p>本学独自のAO入試の導入にあたっては、判断基準となる統計データが不可欠であるが、これまで皆無の状態であった。そこで、基本となる学生追跡調査を行うこととし、その準備段階として、最近の卒業生の成績動向のデータ処理を行った。これを受験時のデータと連結させて、平成17年中に調査結果をまとめ、本学に最適な入試形態決定の基本資料とすることとした。 これと並行して、現行入試の見直しにも着手し、とくにAO入試の導入に際して重要となる面接と小論文のあり方について検討を開始した。面接試験については、各専攻・専攻語にアンケートを実施し、面接の実施形態、配点、質問内容の対照表を作成した。この資料は、各専攻・専攻語代表に配布して、全学で面接に対する問題意識を共有する一助としたほか、今後の検討に活用する。また、小論文については、小論文作成委員からの意見聴取を行った。小論文の理念、具体的な問題作成上の注意点、問題作成後のチェック体制、採点基準などに問題点が指摘されたので、ひとつひとつ対策を検討していくなど、実施可能な方策を検討するための準備を整えた(3月)。</p>	

	<p>- 3 学生受入方針を含む本学の教育に関する計画・目標を学内外に周知するなどの広報活動を通じて、意欲ある受験生の確保を目指すため、入学試験室において、企画・広報室と連携しつつ、学生受入を含む本学の教育に関する目標・目的を明確化し、それをWEB、広報誌、その他の多様な手段によって学内外に周知する(3月)。</p>	<p>学部APは、決定後速やかに本学ホームページに掲載した。また、学科別AP策定にも着手するとともに、学科及び専攻・専攻語別の教育目標・目的は、大学案内とHPに掲載することにより、学内外に周知した。大学院課程で、平成17年度学生募集要項に外国人留学生、英語教員リカレントプログラム、通訳翻訳学専修コースなど、選抜の種類毎に理念と目的を明記したように、学部においても今後記載の充実を図っていくことにした。(3月)。</p>	
<p>専攻語別入試を基本としながら、夜間主コースの入試制度を見直すなど、より柔軟で多様な入試のあり方を検討することによって、平成16年度に新たな入試方法に関する一定の結論を得るものとする。(入学試験室)</p>	<p>- 1 柔軟で多様な入試のあり方を検討するため、入学試験室において、これまでの学内合意を踏まえ、専攻語別入試を基本とする新しい入試方法に関する検討を行い、一定の結論を得る(9月)。</p> <p>- 2 夜間主コースの入試制度を見直すため、入学試験室において、夜間主コースの入試制度の検討を行い、一定の結論を得る(6月)。</p> <p>- 3 新たな入試方法に関する一定の結論を得て、入学試験室において、上記の経緯に基づき、平成18年度に新たな入試制度の実施を目指す(3月)。</p>	<p>入学試験室、入試委員会の委員8名と国際文化・地域文化の各学科長をメンバーとする入試見直しワーキンググループを設置し、専攻語別入試を基本とした、より柔軟で新しい入試方法のあり方について検討を開始した。その後、検討の前提となる外国語学部の昼間主コースと夜間主コースの統合問題については、その方向性が確認されたものの、新しい入試方法のあり方について具体的な検討には至らなかったため、これを次年度以降の継続課題とした(3月)。</p> <p>入試見直しワーキンググループにおいて、夜間主コースの入試制度の変更に際して検討を開始した。その後、検討の前提となる外国語学部の昼間主コースと夜間主コースの統合問題については、その方向性が確認されたものの、夜間主コースの入試制度の変更に際して具体的な見直しには至らなかったため、これを次年度以降の継続課題とした(3月)。</p> <p>専攻語別入試の導入や夜間主コースの入試制度見直しの前提となる外国語学部の昼間主コースと夜間主コースの統合問題については、その方向性が確認されたものの、新たな入試方法に関する一定の結論が得られなかったため、平成18年度における新たな入試制度の実施を目指し、これを次年度以降の継続課題とした(3月)。</p>	
<p>教養科目と専門科目とのバランスを考慮しつつ、カリキュラムを有機的かつ効率的に組織する。(教育推進室)</p>	<p>教養科目と専門科目とのバランスを考慮しつつ、カリキュラムを有機的かつ効率的に組織することについては、平成17年度の教育推進室の取組検討課題とする(3月)。</p>	<p>平成17年度の取組課題につき、平成16年度は計画なし。</p>	
<p>到達度評価の導入と連動して、4年次にわたる体系的な語学教育プログラムを刷新する一方、英語を中心とした副専攻語科目を充実させ、専攻語を含む複数の外国語の運用能力をつけるための体制の整備を図る。(教育推進室)</p>	<p>到達度評価の導入と連動して、4年次にわたる体系的な語学教育プログラムを刷新するため、教育推進室において、これまでの語学教育プログラム作成作業を継続しつつ、各専攻語、また副専攻語についてはその担当専攻語のそれぞれの協力を得て、4年次にわたるより体系的な語学教育プログラムを17年度から立案する。</p>	<p>「CEF:言語共通運用能力評価基準」を参考にした語学教育授業目標・内容・評価記述フォーマットの作成などの作業結果、成果をふまえ、語学教育授業目標・内容・評価記述作業を全専攻語・副専攻語で実施し、語学検定試験の試行実験結果をあわせて詳細に検討することで、4年間全体の到達度目標の設定(専攻語・副専攻語ごとの)、各年次への段階的目標配分、授業・人員配置、という体系的な語学教育プログラムを平成17年度から立案することとした。また副専攻語についても、上述のプログラム作成作業とともに、限られた資源・時間数に対処し、より効率的に高度な運用能力を育成していく目的で、(1)すでに実施されている外部検定試験導入制度のより効果的な運用に向けた整備、(2)CALLシステム、e-ラーニングなどを活用した課外自習活動の組織化、(3)能力別クラスの設置、等の実施の必要性を盛り込んだ報告書を取りまとめ、具体的教育プログラムを平成17年度から立案することとした(3月)。</p>	
<p>授業の特性に応じた適切な授業時間、授業形態のあり方について不断に検討し、専攻語・副専攻語の実習授業については、少人数化の徹底を図る。(教育推進室)</p>	<p>授業の特性に応じた適切な授業時間、授業形態のあり方について不断に検討するとともに、専攻語・副専攻語の実習授業については、少人数化の徹底を図るため、教育推進室において、客観的な評価システムの構築を待って、教育体制整備の進展に対応する体制を整える。</p>	<p>副専攻語授業の少人数化を図るためには、開設授業数の再調整など、外国語学部全体の教育資源の再配置が必要となることから、教育推進室の下に、「全学共通教育部門」を新設することが構想され、従来の「副専攻語」を「全学共通外国語」として捉え直し、平成19年度より実施される情報リテラシー教育を含む新しいリテラシー教育とともに、この部門で管理運営するプランが立案され、今後の教育体制整備の進展に対応する体制を整えた。なお、同時に専攻語と密接に関連する言語教育科目を新たに「副専攻語」として定義しなおすプランも構想した(3月)。</p>	

<p>教員に対する全学的な年次研修を継続し、教育方法の改善及び教育の質の向上を図る。学生による授業評価については、適切なフィードバックを行う。(教育推進室、評価室)</p>	<p>- 1 教育方法の改善及び教育の質の向上を図るため、教育推進室において、教員に対する全学的な研修を継続実施する(12月)。</p> <p>- 2 学生による授業評価については、適切なフィードバックを行うため、教育推進室において、評価室と連携しつつ方策を検討し、その結果を取りまとめる(12月)。</p> <p>- 3 上記の検討結果に基づき、評価室と連携しつつ教育推進室において、学生による授業評価結果を適切にフィードバックするための方策を実施する(3月)。</p>	<p>平成14年度から継続して実施しているFD研修会を、外部から講師を招聘し実施した(9月)。同研修会の講演および分科会での討論は、教育推進室からの要請により、GPA制度と授業評価アンケートに焦点を絞って行われた。なお、その結果のひとつとして、本学の平成16年度の授業効果調査が、従来、本学で行われたものとは性格をかなり異にし、教員と学生の双方向コミュニケーションの一手段として、毎年実施されることを想定した性格のものとなった(3月)。</p> <p>平成14年度に行った授業評価・カリキュラム評価の両アンケートについて、適切なフィードバックを行うための方策を検討し、以下の方策を取りまとめ、順次実施した。(1)アンケート結果の調査から得た特に注意すべき点を「専攻語別レポート」にまとめ、各専攻語に送付する、(2)各専攻語に、このレポートに対する詳細な回答を求める、(3)「専攻語別レポート」とその回答を併せて、学生の閲覧に供する(9月)。</p> <p>平成16年度に行われた授業効果調査の集計作業は、初回であることに付随する幾つかの初期設定作業のため、同年度末までには完成せず、方策の実施は不可能であったが、この調査の結果は、協力者である学生にも知る権利があること、WEB上で一般公開の功罪などを中心に、より適切なフィードバックの方法について検討し、実施可能な方策は、次年度の早期に実施することとし、これを継続課題とした(3月)。</p>	
<p>平成16年度から、客観的な成績評価方法を導入し、それをシラバス等において学生に明示する。さらに、フィールドワークやボランティア活動等の成果を成績評価の対象にするなど、多様な成績評価のあり方を検討する。(教育推進室)</p>	<p>- 1 客観的な成績評価方法を導入し、それをシラバス等において学生に明示するため、教育推進室において、必要な措置をとる(6月)。</p> <p>- 2 多様な成績評価のあり方を検討するため、教育推進室において、フィールドワークやボランティア活動等の成果を成績評価の対象にすることなどを検討し、平成17年度の取組課題とする。平成16年度はその準備として現状分析を行う(3月)。</p>	<p>厳格な成績評価方法の一つとしてGPA制度を平成16年度から導入し、その運用方法について「授業科目履修案内」及び電子掲示板等で学生に周知した(6月)。正式に登録した科目の履修を放棄することが、GPAの値に与える影響が大きいに鑑み、履修放棄を認める期間を大幅に増やし、認識の不十分さにより不利益を被ることがないように配慮した。</p> <p>企業と提携したキャリア支援の科目設定の中でインターン科目が置かれようとしている一方、ボランティア論、ボランティア論の科目設定がされており、にはボランティア体験(40時間程度)が義務づけられているが、十分な体制が取られているわけではなく、いずれも個別の教職員や学生の努力によっている。このような状況を検討した結果、総合的戦略的な大学全体としての取組み方向を明確にし、そのための学内での多様な社会参画型教育の仕分けが必要であるとの現状分析を行った(3月)。</p>	
<p>【大学院課程】 留学、フィールドワーク、学会活動などを含めた研究計画を作成させることにより、系統的な指導の徹底を図る。(教育推進室)</p>	<p>【大学院課程】 系統的な指導の徹底を図るため、教育推進室の主導の基に、各指導教員は、留学、フィールドワーク、学会活動などを含めた研究計画を大学院生に作成させる(12月)。</p>	<p>博士前期課程及び博士後期課程の主指導教員に対して、個々の大学院生に長期的な研究計画を作成させ、今後の院生指導に役立てるよう、文書により周知した。これにより、従来、指導教員の個人的裁量によるところが大きかった大学院生の研究計画の策定を、より系統的な研究プログラムとすべく、研究科が組織として取り組む体制づくりの第一歩とした(12月)。</p>	
<p>学部から大学院博士前期課程への一貫教育の導入を検討し、研究者養成とともに、高度専門職業人の養成のためのカリキュラムに更なる検討を加え、早期の実施に努める。(教育推進室)</p>	<p>- 1 学部から大学院博士前期課程への一貫教育の導入を検討するため、教育推進室にワーキンググループを設け(6月)、学内関連部局との連携の下に検討を進め、その結果を取りまとめる(3月)。</p> <p>- 2 高度専門職業人の養成のためのカリキュラムに更なる検討を加え、早期の実施に努めるため、教育推進室において、多言語間通訳翻訳学、司法通訳翻訳学、社会人を対象としたリカレント教育など、高度専門職業人養成を目的とする科目を一層充実させるための方策を検討し、その結果を取りまとめる(3月)。</p>	<p>博士前期課程学務委員長を座長とするワーキンググループを設置し(6月)検討の結果、「学部生のための単位『前取り』による前期課程一年修了プラン」を取りまとめた(3月)。</p> <p>このプランは、学部生に博士前期課程の授業の聴講を認め、単位も与え、その後、当該の学部生が博士前期課程に進学した際に、その単位を既習得単位と認定する、という制度である。これにより、学部卒業後1年で前期課程を修了することも可能になる。大幅な規程改革を伴わず、実質的に一貫教育の理念の一部を実現できるプランである。</p> <p>高度専門職業人養成課程構想の一環である、司法領域での通訳翻訳人の養成を目的とする多言語間「通訳翻訳学専修コース」と現役教員を対象とした「英語教員リカレントプログラム」の立ち上げ案を策定し、平成16年度中に募集を行い、平成17年4月から発足した。通訳翻訳学専修コースには、募集人員8名に対して31名の志願者があり、合格者15名全員が入学した。また、英語教員リカレントプログラムには、募集人員5名に対して9名の志願者があり、合格者8名全員が入学した(3月)。</p>	

<p>修了後の学生の進路、目的に応じ、修士論文に代わる成績評価制度の導入を速やかに検討する。(教育推進室)</p>	<p>修了後の学生の進路、目的に応じるため、教育推進室において、修士論文に代わる成績評価制度の導入を検討し、その結果を取りまとめる(3月)。</p>	<p>検討の結果、平成17年度発足の「通訳翻訳学専修コース」で、授業科目でない「課題研究」を導入することにより、修士論文に替わる成績評価制度を実施することを取りまとめた(3月)。これは指導教員の課す特定の課題について、同コースに在籍する学生が独自の研究を行い、その審査をもって修士論文の審査に代える制度であり、その内容には法廷等における通訳実務のインターンシップに従事した報告などを含む。</p>	
<p>博士後期課程において学位論文提出に至るまでのきめこまやかな指導プログラムを充実し、学位授与率の向上に努める。(教育推進室)</p>	<p>博士後期課程において学位論文提出に至るまでのきめこまやかな指導プログラムを充実し、学位授与率の向上に努めるため、教育推進室において、そのための具体的方策を検討し、その結果を取りまとめる(3月)。</p>	<p>学位授与率の向上を図るための方策を検討した結果、各指導教員に対し、各年次の研究指導の行程をさらに効果的に実施するよう、とりわけ、学位論文に繋がる研究論文を毎年発表させるべく一層努力するよう促すこととした。学位取得予定者各自の研究進捗状況の把握に努めた結果、平成16年度、課程博士については、7名の学位取得者を出すことができた(3月)。</p>	
<p>平成16年度から、大阪大学などとの共同授業を実施し、連携をさらに強化する。(教育推進室)</p>	<p>- 1 大阪大学などとの共同授業を実施し、連携を更に強化するため、教育推進室において、大阪大学文学研究科と本学の間での共同授業のあり方や継続、拡大の検討に着手する(6月)</p> <p>- 2 教育推進室は、大阪大学及びその他の大学との連携強化のための方策を検討し、その結果を取りまとめる(3月)</p>	<p>現在行われている大阪大学との共同授業『歴史学のフロンティア』を参考に、共同授業の本学コーディネータを交えて組織したワーキンググループを設置し、そのあり方や継続、拡大の検討作業に着手した(6月)。 なお、大阪大学以外の大学との共同授業の在り方についての検討は、次年度以降の継続課題とした。</p> <p>大阪大学との連携強化の重要課題である共同授業の拡充について検討し、授業そのものは有益であるが、両大学間の移動等、それに付随する教員及び学生の負担軽減を図った上で、拡大を行うべきであるとの結果を取りまとめた(3月)。 なお、大阪大学以外の大学との連携強化の方策についての検討は、次年度以降の継続課題とした。</p>	
<p>【留学生日本語教育センター】 予備教育留学生の教育内容等の充実を図る。(留学生日本語教育センター)</p>	<p>【留学生日本語教育センター】 予備教育留学生の教育内容等の充実を図るため、留学生日本語教育センターにおいて、- 1 から - 3 を実施する。</p> <p>- 1 学生を対象に、授業評価のためのアンケートを実施する(各 Semester 終了時)。結果、授業内容・授業方法に関する評価において、肯定的評価が75%以上に達することを目標とする。</p> <p>- 2 学生の日本語能力測定方法及び評価基準に関して留学生日本語教育センターでこれまでに実施した調査・検討の結果をまとめ(6月)明文化した基準に則り、評価を試行的に実施する(各 Semester 終了時)。</p> <p>- 3 学部留学生の進学配置先大学を対象に、引き続き教育成果に関する調査を実施する。平成16年度は7大学を対象に実地調査を行う(3月)。(結果から、上記授業評価・学生の能力判定の妥当性と有効性を点検・検証する)。</p>	<p>予備教育留学生等を対象に、予備教育の授業改善のため授業評価アンケートを各 Semester 終了時に実施し(9月・3月)目標を上回る肯定的評価を得た。(春学期：日本語・日本文化研修生プログラム91.9%、研究留学生プログラム91.1%、短期留学生プログラムのための日本語コース79.4%、秋学期：研究留学生/教員研修留学生プログラム80%、学部留学生プログラム94.8%)</p> <p>世界の日本語教育において利用可能な標準的評価方法の確立を目標として前年度に発足した日本語能力測定に関するワーキンググループを、平成16年度に本格的に稼働させて調査・検討を重ね、(1)CJL教育に適応した評価基準を試作し(6月)、(2)予備教育留学生等に対し、日本語能力証明書を作成・発行した(9月・3月)。</p> <p>学部留学生の評価方法並びに配置に関する妥当性の点検・評価のため、進学先大学7大学(北海道大学・筑波大学・東京工業大学・滋賀大学・京都大学・京都工芸繊維大学・岡山大学)において調査を実施し、進学先での在籍状況、環境への適応状況、専門教育への適応状況について個々に報告書にまとめ、結果から専門教育への適応状況、予備教育の効果・改善点など授業評価や学生の能力判定の妥当性・有効性を点検・検証した(3月)。なお、調査方法については、前年度までの調査で指摘された問題点を改善するため、事前に専門教育担当の教員と学生にアンケート調査票を作成・送付し、さらに対面調査によって回答を掘り下げるなどの改良を加えた。</p>	

<p>日本語・日本文化研修留学生の教育内容等について、特に学生の本所属である海外日本研究関連学科と教育的に連携し、その充実を図る。(国際交流室、留学生日本語教育センター)</p>	<p>日本語・日本文化研修留学生の教育内容等について、特に学生の本所属である海外日本研究関連学科と教育的に連携し、その充実を図るため、留学生日本語教育センターにおいて、- 1 から - 5 を実施する。</p>	<p>日本語・日本文化研修留学生の原籍大学上位3校(ハノイ外国語大学、ハノイ貿易大学、ワルシャワ大学)及び5位のアダム・ミツケヴィッチ大学(ポーランド)に教員を派遣、(1)日本語日本文化教育に関するカリキュラム、(2)日本語学習到達度目標・評価基準、(3)日研生プログラムへの応募状況、(4)大学としての日本留学の位置づけ、(5)留学先としての本学留学生日本語教育センターへ教育的評価等について現地調査を実施、ニーズを分析し報告書を作成した。</p>	
<p>- 1 学生を対象に、授業評価のためのアンケートを実施する(9月)。結果、授業内容・授業方法に関する評価において、肯定的評価が75%以上に達することを目標にする。</p>	<p>- 1 学生を対象に、授業評価のためのアンケートを実施する(9月)。結果、授業内容・授業方法に関する評価において、肯定的評価が75%以上に達することを目標にする。</p>	<p>日本語日本文化研修留学生等を対象に、日本語日本文化教育における授業改善のため、授業評価アンケートを実施し(9月)、目標を上回る肯定的評価を得た(85.7%:日本語日本文化研修留学生91.9%・短期留学生79.4%)。さらに、短期留学生の評価結果について、各教育課程において評価結果の分析とフィードバックを決めた。</p>	
<p>- 2 学生の日本語能力測定方法及び評価基準に関して、予備教育にも通用する標準的評価法を目指す。留学生日本語教育センターでこれまでに実施した調査・検討の結果をまとめ(6月)、明文化した基準に則り、評価を試行的に実施する(各セメスター終了時)。</p>	<p>- 2 学生の日本語能力測定方法及び評価基準に関して、予備教育にも通用する標準的評価法を目指す。留学生日本語教育センターでこれまでに実施した調査・検討の結果をまとめ(6月)、明文化した基準に則り、評価を試行的に実施する(各セメスター終了時)。</p>	<p>世界の日本語教育において利用可能な標準的評価方法の確立を目標として前年度に発足した日本語能力測定に関するワーキンググループを、平成16年度に本格的に稼働させて調査・検討を重ね、(1)CJL教育に適応した評価基準を試作し(6月)、(2)日本語・日本文化研修留学生に対し、日本語能力証明書を作成・発行した(9月・3月)。</p>	
<p>- 3 日本語日本文化教育標準化に資する先駆的な教育研究活動の一つとして、日本語日本文化教育DBの充実を図り、平成16年度にはマルチメディア文学資料DBの開発成果をWEB公開する(6月)。公開試用からのフィードバックを得て、データ及びマルチメディア資料を拡充する(3月)。</p>	<p>- 3 日本語日本文化教育標準化に資する先駆的な教育研究活動の一つとして、日本語日本文化教育DBの充実を図り、平成16年度にはマルチメディア文学資料DBの開発成果をWEB公開する(6月)。公開試用からのフィードバックを得て、データ及びマルチメディア資料を拡充する(3月)。</p>	<p>平成13年度から3ヶ年にわたって実施された留学生経費特別配分要求事業の成果である「マルチメディア日本文学資料DB」及びその資料検索システムを、本センターのWEBページ上に公開した(4月)。授業での試用等を通して有用と判断されたマルチメディア資料の拡充計画を2期に分けて立案して実行した。(7月・1月) さらに、日欧国際シンポジウムでの発表において本DBを取り上げて紹介するなどして、一層の成果共有に努めた(アクセス数は3月末現在704件)。</p>	
<p>- 4 全学的に促進される国際交流事業と連携して、過去5年間の日本語・日本文化研修留学生の原籍大学・学科(学術協定校を除く)から平成16年度は受入学生の多い上位3校を選び、資料交換等によって得られた情報に基づき当該校の教育的ニーズを分析し、報告書に取りまとめる(3月)。</p>	<p>- 4 全学的に促進される国際交流事業と連携して、過去5年間の日本語・日本文化研修留学生の原籍大学・学科(学術協定校を除く)から平成16年度は受入学生の多い上位3校を選び、資料交換等によって得られた情報に基づき当該校の教育的ニーズを分析し、報告書に取りまとめる(3月)。</p>	<p>日本語・日本文化研修留学生の原籍大学上位3校(ハノイ外国語大学、ハノイ貿易大学、ワルシャワ大学)及び5位のアダム・ミツケヴィッチ大学(ポーランド)に教員を派遣、(1)日本語日本文化教育に関するカリキュラム、(2)日本語学習到達度目標・評価基準、(3)日研生プログラムへの応募状況、(4)大学としての日本留学の位置づけ、(5)留学先としての本学留学生日本語教育センターへ教育的評価等について現地調査を実施、ニーズを分析し報告書を作成した。</p>	

	<p>- 5 常時、特色ある新しい教育の企画・開発、試行的な実施に取り組み、留学生に対する日本語日本文化教育・留学生教育全般・予備教育全般の発展に資する教育推進活動の一貫として、平成16年度は海外からの教育依頼に応える日本語日本文化教育特別プログラム（例えば、教員研修留学生教育を応用した日本語教師研修プログラムなど）を企画し、学外に向かい試行的にプログラムに関する情報を発信する（12月）。教育依頼があった場合は、世界に対する大学としての積極的な教育貢献として試行的にプログラムを実施し、その結果を大学に報告して評価を受け、当該教育及び教育研究貢献活動に必要な経費等についての支援を得る（3月）。</p>	<p>平成16年度は、(1)インターンシッププログラムの企画・開発、試行、(2)他大学との教育連携取組みへの着手、(3)外国語によるプレゼンテーション能力養成をも兼ね備えた、日本人学生・外国人留学生共同の課題探求・解決型演習授業の開発・実施、(4)特色ある教材の開発（書道教材など）等により、新しい教育の開発と試行を行った。学生による評価は - 3の報告の通りである。 従来からの国費留学生を対象とした日本語日本文化教育の範囲にとどまらず、蓄積した教育資源やノウハウを広く国内外に公開して国際的な教育貢献を可能にする体制づくりを目指して、ワーキンググループを発足させ、増収策にも繋がる提案として「委託留学生」等の位置づけを明記した規程案をとりまとめ、学内審議を開始させた（6月）が、学内関連規程を整備中であり、プログラムに関する情報を発信するに至っていないため、これを次年度以降の継続課題とした（3月）。</p>	
--	---	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	大学の教育システムや自己の到達段階を学生が正確に把握できる体制作りを目指す。 教育の質的向上のためにFDを積極的に推進し、教育活動を評価する方策を検討する。 セメスター制を導入する。 近隣大学との連携や協力の拡大を図る。 国際交流を推進する学内体制をさらに整備し、海外の諸大学との間で学生交流の拡充に努める。 附属図書館の学習支援機能を強化する。 情報処理機能の強化を目指し、マルチメディアによる情報教育の質の向上を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
教育システムや教育内容を学生に周知徹底する。ホームページ等を利用してカリキュラム関係の情報を提供するとともに、平成18年度末までに、必要な情報の確認ができるシステムの構築を図る。また、シラバスやカリキュラム・ガイダンスの充実を目指し、ティーチング・アシスタント制度の一層の活用を図る。(企画・広報室、教育推進室)	- 1 教育システムや教育内容を学生に周知徹底するため、教育推進室において、最も効果的な方策の検討に着手する(6月)	学習環境・教務事務改善ワーキンググループを設置し、教育システムや教育内容の学生への周知方法について、平成16年度から3か年計画で導入が決定した学務情報システムの中でどのような情報提供が実施可能かについての検討に着手した(7月)
	- 2 ホームページ等を利用してカリキュラム関係の情報を提供するため、教育推進室において、企画・広報室と連携し、有効な利用方法をシミュレートし、技術的な問題点を洗い出す(9月)	ホームページ等を利用したカリキュラム関係の情報提供について、利用方法のシミュレート及び技術的な問題点について検討を行った結果、新しい学務情報システムではホームページからアクセスし履修登録を行う仕様となっているため、4,000人を超える学生の履修登録時には分散登録の措置の検討等、問題点を洗い出した(9月)
	- 3 必要な情報の確認ができるシステムの構築を図るため、教育推進室において、上記に基づき、情報提供システムの管理維持体制の確立に必要な計画を策定するとともに、具体的に盛り込むべき内容を検討し、公表する(3月)	システムの維持管理については、データの管理・更新は教務課で行い、ハードウェア、ソフトウェアのメンテナンスとシステム運用のサポートをシステムを開発した会社に委託する計画を策定した。 また、新しい学務情報システムで、履修登録に必要となる(1)授業時間割(授業科目名、単位数、担当教員、開講曜日時限、講義室)(2)個人成績(既修得科目、単位、成績)等の情報を提供することを検討のうえ決定し、これらの学生に提供する情報については、広報誌「ひろば」や「授業科目履修案内」等で公表・周知した(3月)
効果的な語学教育を展開するため、引き続き本学独自の語学教材の開発に努める。また、教員に対するFDを充実させ、教育活動評価システムの開発研究に取り組む。(教育推進室、評価室)	- 1 効果的な語学教育を展開するため、引き続き本学独自の語学教材の開発に努めるとともに、教育推進室において、これまで編纂された本学独自の語学教材を検証し、分析を加える(3月)	本学独自の語学教育を効果的に展開するために、これまで、視聴覚教材を含むさまざまな語学教材を刊行してきた。 検証の結果、平成16年度に刊行されたもののうち、『留学生のための大阪読本』は大阪で日本語を学ぶ外国人留学生が地域の文化との繋がりのなかで日本語が効果的に学べるよう配慮された読本であり、『文学史で学ぶハンガリー語1』はハンガリー文学史を背景にしてハンガリー語が学べるよう工夫された教科書である。いずれも言語と文化を包括的に学ばせようという意図の下に周到に編纂されている(3月)
	- 2 教員に対するFDを充実させ、教育活動評価システムの開発研究に取り組むため、教育推進室において、これまで実施してきたFD研修の成果と問題点を検証する。それを踏まえ、本年度のFD研修を実施し(9月)その報告書を作成する(3月)	これまでの本学のFD研修のあり方について検証した結果、これまでは主に教員が相互交流し、自己の経験や知見を共有することを目的とするものであり、それにより一定の効果を挙げたことが確認されたが、本学は平成16年度以降、(1)GPA制度の導入、(2)学生による授業評価アンケートの継続的实施など、教育活動をめぐる大規模な変革を迫られているため、上記の(1)(2)において先進的取り組みを行っている大学より、FD部門の責任者を招聘し、この2点に関する集中的な講演を実施し(9月)この研修活動の成果を報告書に取りまとめた(3月)

<p>海外留学後の円滑な復学や柔軟なカリキュラムの実現などのために、平成18年度末までにセメスター制を導入する。(教育推進室)</p>	<p>海外留学後の円滑な復学や柔軟なカリキュラムの実現などのために、平成18年度末までにセメスター制を導入することとし、教育推進室にワーキンググループを設置し、セメスター制導入に伴う問題点の分析に着手する(3月)。</p>	<p>平成18年度末までにセメスター制を導入し、平成19年度4月から実施することを目的として、教育推進室の下にワーキンググループを設置し、セメスター制導入に関するこれまでの検討の成果を確認し、既にセメスター制を導入している他大学のカリキュラムを調査し、現行カリキュラムのもとでの導入に伴うメリット(海外留学が円滑に行える、授業の選択幅が広がり個性的な履修が可能となる、秋期卒業により海外留学や海外企業への就職が円滑に行えることなど)及びデメリット(じっくりと講義を進めることが困難、半期授業の繰り返しでは語学実習科目の教育効果が疑問、半期開講では非常勤講師の確保が困難ということなど)について検討した(3月)。</p>	
<p>平成16年度から、大阪大学との単位互換制度を拡充する。また、私立大学とも単位互換の枠組みを検討する。(教育推進室)</p>	<p>大阪大学との単位互換制度を拡充するため、教育推進室において、同制度の実情を分析し、問題点を検証する(9月)。</p>	<p>大阪大学との単位互換制度について検討し、制度そのものは有益であるが、両大学間の移動に伴う物理的条件の改善を図った上で、単位互換制の制度面の拡充を進めるべきであるという結果を取りまとめた(9月)。</p>	
<p>留学生の受入れと派遣に関する全学的な体制の整備を図るとともに、受入学生向け教育の改善など、短期留学推進制度に基づく特別プログラムの充実を図る。(国際交流室、教育推進室)</p>	<p>- 1 留学生の受入れと派遣に関する全学的な体制の整備を図るため、国際交流室において、前年度作成の短期留学制度に関する報告書等を分析し、受入れ・派遣に対する制度上の問題点を把握する(9月)。</p> <p>- 2 受入・派遣に関する体制整備の第1段階として、国際交流室において、受入・派遣学生の選考方法及び奨学金に関する手続きを整備する(12月)。</p> <p>- 3 国際交流室において、ホームページ上の学生交流に関する情報を拡充し、情報提供の改善を図る(3月)。</p> <p>- 4 国際交流室は、教育推進連携室と連携して、短期留学推進制度に基づく特別プログラムについて問題点を整理分析し、教育改善案の策定に着手する(3月)。</p>	<p>前年度作成の報告書等に基づき、派遣大学の教育に関する情報提供体制、単位互換制度、休学留学など、学生派遣に係わる4項目並びに本学提供科目、受入れ教員の職掌、留学生の生活環境など、受入れに係わる4項目を中心に分析を開始、派遣については、休学留学への対応とそれに関連した、留学・復学を容易にするセメスター移行などの制度的な問題点を明らかにし、その解決に向けて関係部局との調整・協議に入ることにした。また、受入に関しては、「短期留学生の受入れに係わる課題」と題する報告書を作成、(1)Foreign Studies Course と Japanese Studies Courseとの授業時間の重複や短期留学生のニーズにあった授業内容設定、(2)履修指導・生活指導等の細目における受入れ担当教員の役割の不明確さ、(3)学生寮の住環境の向上、など改善すべき諸点を明示した(9月)。</p> <p>短期留学推進制度(受入れ・派遣)に関わる学生(奨学金受給者)の選考方法・手続きについて、前年度に取られた方策を検討、(1)志願者の選考、(2)奨学金枠の配分、(3)受給者の決定、の3項目についてガイドラインを整備し、これを今年度から適用することとした。特に、派遣について、前年度の、旧日本国際教育協会(現「日本学生支援機構」)地域別奨学金割り当て人数に対する本学側の配分基準が不明確であったため、各受入れ大学別に志願者数を母数、派遣人数枠を分子とする競争率原理を試行的に導入した(12月)。</p> <p>学生が応募を決断する際に不可欠な情報としては、協定大学における受入れ条件・言語的要求基準などがあり、本学ではそれらを記載した短期留学生派遣計画調書を作成し、閲覧を許可してきたが、今回、学生交流に関する情報拡充の一環としてWEB上で公開した。また、応募から派遣決定に至る過程の透明性を確保するために「派遣に関わるスケジュール」を同じく開示した(3月)。</p> <p>短期留学推進制度に基づく特別プログラムの効果的かつ効率的な運営を図るため、国際交流室に短期留学プログラム部門を設置、教育内容について当該部門で、問題点の整理分析を行い、学生の留学目的と専門に合ったカリキュラムの作成、体験型授業の必要性、学生の修学指導・生活指導の充実等の課題を明らかにするとともに、国際政治・国際経済・国際理解・言語教育に関する科目の開設や短期留学生と外国語学部学生が共同して行う相互文化理解型の演習の開講など教育改善に関する素案を作成した(3月)。</p>	

<p>附属図書館施設の見直しにより、閲覧・開架スペースの拡大や学習機能の強化を目指す。研究資料の集中配置、開館時間帯の見直しを進め、利用者教育、情報リテラシー教育の強化を図る。(企画・広報室、附属図書館)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 1 附属図書館施設の見直しで、閲覧・開架スペースの拡大や学習機能の強化を目指して、研究資料の集中配置、開館時間帯の見直しを進め、利用者教育、情報リテラシー教育の強化を図るため、附属図書館において、次のとおり視聴覚施設を移転させ、設備の一部を更新する。 ・マルチメディア教室(2室)の設備を更新する(9月)(情報処理センター) ・AVライブラリー及びマルチメディア教室(2室)等を総合研究棟へ移転させる(9月)(情報処理センター) ・同時通訳演習室及び通訳ブースの設備の更新計画を作成する(3月)(情報処理センター) 	<p>附属図書館のマルチメディア教室(2室)の設備を更新して総合研究棟へ移転した。この更新により、DVD、MD、CD-ROMなどのマルチメディア型資料の提示に加え、パワーポイントなどのデジタル資料の提示が大型画面上でも可能となり、インターネット情報、海外衛星放送の受信、リアルタイム提示を可能にした。また、学生用ブースには、カセットレコーダーに加えMDデッキを装備した。この更新により、多種多様なマルチメディア型資料を授業に取り入れることができ、言語・情報・比較文化などの学問領域が広がり、創造的、多面的な視聴覚外国語教授法の新たな展開が期待され、マルチメディア教育による一層の教育効果が期待できる(9月)。</p> <p>附属図書館3階のビデオ自習室と4階のテープライブラリーを統合し、総合研究棟3階に新たにAVライブラリーとして移転を行い、平成16年9月1日から開室した。施設の統合により、管理面だけでなく利用者にとっても一つのフロアにあることで利便性が向上した。また、移転によりブースを拡張(一人用及び二人用で幅が10cm、三人用で幅60cm、奥行きは各ブースで30cm広くなった)したことで、より快適な視聴環境を提供できることとなった(9月)。</p> <p>附属図書館に設置されていたマルチメディア教室(2室)を総合研究棟に移転した(9月)。</p> <p>外国語のより高度な運用能力の養成と臨場感あふれる授業による同時通訳教育を行うこと及び様々なメディアや情報を、容易にしかも効果的にプレゼンテーションし、多面的な外国語教育を可能とすることを目的とした国際会議場と同様の同時通訳付き会議のシミュレーション演習が可能な同時通訳演習室及び通訳ブースの設備の更新計画を作成した(9月)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> - 2 図書館施設の全面的改修を行うための予算を要求する(6月) 	<p>図書館施設の全面的改修を行うため、平成17年度概算要求において、施設整備費の要求を行った(6月)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> - 3 利用者へのサービス向上、利用者教育を強化し、情報リテラシー教育の基礎固めを行うため、次の諸策を行う。 ・利用者のニーズを把握するため、教職員及び学生に対してアンケート調査を実施し、その結果を報告書にまとめる(3月) ・新入生に対する図書館オリエンテーション(6月)、図書館ツアー(6月)、閉架書庫利用ガイダンス(6月・9月)、電子ジャーナル利用講習会を開催する(6月) ・年間の開館日程を見直し、開館日数の増加を図る(6月) ・利用者のための情報リテラシー教育の実施について、教育推進室と連携して検討し、その実施プランを作成する(3月) 	<p>利用者へのサービス向上のため、利用者の幅広いニーズを把握することを課題に、学生、教員、非常勤講師、留学生及び事務系職員などの大学の全構成員を対象にアンケート調査を実施した。全体では50%を超える回答率があり、とりわけ主要な利用者である学部学生は60%近い回答率があったことで、かなり正確に学生のニーズや意見を反映した報告書としてまとめることができた。</p> <p>なお、アンケートの結果、蔵書の充実ととりわけ一般教養図書的大幅な増大、開館時間の延長、日曜開館、閲覧座席数の不足の解消及び検索用パソコンの更新の要望が多かった(3月)。</p> <p>利用者教育の強化と情報リテラシー教育の基礎固めのため、次のオリエンテーション等を実施した。</p> <p>(1)新入生対象オリエンテーション(昼2回、夜1回): 図書館利用の基礎知識を提供(4月)</p> <p>(2)新入生対象図書館ツアー(2回): 大学図書館の利用方法を体験できる場を提供(4月)</p> <p>(3)学部3、4年生及び大学院生対象書庫利用ガイダンス(グループ毎に随時): 閉架書架利用方法についての説明(4月~2月)</p> <p>(4)学生、教職員対象電子ジャーナル利用講習会(6回): 電子ジャーナルPro Questの利用方法について説明(6月)</p> <p>利用者へのサービス向上のため開館日数の見直しを行い、夏季休業中の閉館を取り止めるなどして、年間開館日数を平成15年度の242日から262日に増加させた(6月)。</p> <p>教育推進室との連携のもと、図書館自らの情報リテラシー教育の推進等を内容の骨子とした「図書館利用者のための情報リテラシー教育実施プラン」を取りまとめた(3月)。</p>	
<p>視聴覚・SCS・情報処理など様々なメディアを活用した教育の支援を図る。このため、早急にIT関連設備の充実、教室の視聴覚設備の拡充、CALLシステムの充実強化を目指す。(情報処理センター、企画・広報室、教育推進室)</p>	<p>視聴覚・SCS・情報処理など様々なメディアを活用した教育の支援を図り、このため、早急にIT関連設備の充実、教室の視聴覚設備の拡充、CALLシステムの充実強化を目指すため、附属図書館において、視聴覚教育設備を総合研究棟へ集中させ、次のとおり</p>	<p>附属図書館のマルチメディア教室(2室)の設備を更新して総合研究棟へ移転した。この更新により、DVD、MD、CD-ROMなどのマルチメディア型資料の提示に加え、パワーポイントなどのデジタル資料の提示が大型画面上でも可能となり、インターネット情報、海外衛星放送の受信、リアルタイム提示を可能にした。また、学生用ブースには、カセットレコーダーに加えMDデッキを装備した。この更新により、多種多様なマルチメディア型資料を授業に取り入れることができ、言語・情報・比較文化などの学問領域が広がり、創造的、多面的な視聴覚外国語教授法の新たな展開が期待され、マルチメディア教育により一層の教</p>	

<p>設備の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディア教室（2室）の設備を更新する（9月）（情報処理センター）。 ・マルチメディア教室（2室）を総合研究棟へ移転させる（9月）（情報処理センター）。 ・同時通訳演習室及び通訳ブースの設備の更新計画を作成する（3月）（情報処理センター）。 ・分散しているパソコン自習室を総合研究棟へ総合移転させる（9月）（情報処理センター）。 ・附属図書館のCALL設備を総合研究棟のパソコン自習室へ移す（9月）（情報処理センター）。 	<p>育効果が期待できる（9月）。</p> <p>附属図書館に設置されていたマルチメディア教室（2室）を総合研究棟に移転した（9月）。</p> <p>外国語のより高度な運用能力の養成と臨場感あふれる授業による同時通訳教育を行うこと及び様々なメディアや情報を、容易にしかも効果的にプレゼンテーションし、多面的な外国語教育を可能とすることを目的とした国際会議場と同様の同時通訳付き会議のシミュレーション演習が可能な同時通訳演習室及び通訳ブースの設備の更新計画を作成した（9月）。</p> <p>学内4ヶ所に分散して設置されていたパソコン自習室のシステムと、附属図書館に設置されていたCALL自習設備を総合研究棟4階に総合移転し、新たに「パソコン学習室」として運用を開始した。</p> <p>この統合移転により、移転前はまちまちであった各自習室及びCALL自習設備の利用時間が最長のものに統一され、利便性が向上した（9月）。</p>
--	---

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学習環境や相談体制の整備に努め、進路・就職指導等の学生支援を効果的に行う。 受入留学生に対する支援を推進する。 学寮の生活環境の改善を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>系統的な調査計画に基づき、学生のニーズや勉学、生活上の問題についての調査を行う。それに基づき、学生生活支援、学習支援を強化する。(学生生活室)</p>	<p>- 1 学生のニーズや勉学、生活上の問題を把握するため、学生生活室において、過去のデータも活用しながら、実情に関する系統的な調査を実施する(9月)。</p>	<p>学生支援の充実による円滑なキャンパス・ライフの実現を図るため、「学生生活等に関するアンケート」(平成13年8月)の回答集計、「福利厚生事業ワーキング検討結果報告書」(平成16年2月)を再点検した結果、学内福利厚生施設の整備充実を重点化し、その段階的実現を目指す結論に達し、学内福利厚生施設点検の第1ステップとして、留学生会館食堂と学内設置自動販売機に関し、学生・教職員対象にアンケート調査を実施した(回答数155名中学生109名、教職員46名)(8月)。</p>
	<p>- 2 学生生活、学習支援体制を更に強化するため、学生生活室において、その結果を検証し、見直しが必要とされる項目を洗い出し(12月)、改善策を具体的に取りまとめ、その報告書を作成する(3月)。</p>	<p>留学生会館食堂と学内設置自動販売機に関するアンケート結果を検証して、両者に対する学生・教職員の要望を洗い出した(12月)。既存資料「学生生活等に関するアンケート」(平成13年8月)の回答集計から「勉学・履修上の問題」の項目と、平成13年11月以降に学生生活室学生相談部門(平成15年度まで学生生活支援室生活相談部門)へ学生から寄せられた相談内容の集計、および平成16年11月以降に、学生生活室学生相談部門設置投書箱「目安箱」へ学生から寄せられた投書を基礎資料として、学生の勉学上のニーズや問題点を調査した(12月)。以上の検討結果を報告書「学生生活支援体制と学習支援体制の問題点と改善策について」にまとめ、学生生活支援体制の整備強化については、留学生会館食堂の暫定的営業と継続的検討の必要性を提言し、学内設置自動販売機に対する要望を整理するとともに、学習支援体制の整備強化については、学生相談体制のなお一層の充実と、教職員とのトラブル解消への対応策を骨子とする提言を行った(3月)。</p>
	<p>- 3 上記と連動して、年度内に実施可能な項目について、学生生活室の主導で順次導入する。</p>	<p>平成17年度予算に、留学生会館食堂厨房排気ダクト改修のための経費を要求した(12月)。福利厚生施設整備充実の第2ステップとして、購買施設の点検を平成17年度計画に盛り込むとともに(3月)、購買・食堂施設などに関する学生の意向調査に前倒し着手し(2月)、購買・食堂施設の改善をめぐる生協側との話し合いに前倒し着手した(3月)。学生相談体制充実策の一環として学生生活室学生相談部門が、学生からの投書に回答する「目安箱」制度を開始し(11月)、メンタル・ヘルスをテーマにした学生・教職員向け講演会を実施し(7月、11月)、学生指導の一助とするため、学生の欠席状況調査を実施した(11月)。</p>
<p>平成16年度から、オフィスアワー制、アカデミック・アドバイザー制を充実するとともに、キャンパス・ハラスメントの防止に努める。(学生生活室、教育推進室、人権・倫理委員会)</p>	<p>- 1 学生生活支援、学習支援体制強化の一環のため、学生生活室と連携し、教育推進室において、アカデミック・アドバイザー制を導入する(6月)。</p>	<p>「履修相談・助言」「修学相談・助言」「生活相談・助言」を3つの柱とするアカデミック・アドバイザー制を導入した(6月)。</p>

	<p>- 2 学生生活室と連携し、教育推進室において、現行のオフィスアワー制、アカデミック・アドバイザー制の問題点を把握し、改善策をまとめる（3月）。</p>	<p>オフィスアワー及びアカデミック・アドバイザー制度がどう機能しているか、学生及び教員がこの制度をどのようにとらえ、またどう評価しているかを把握するため、学生及び教員をそれぞれ対象としてアンケート調査を実施した（学生回答者数300人、教員回答者数40人）。このアンケート調査の結果を分析し、両制度の学生の認知度の低さ等の問題点を把握し、新学期オリエンテーション時に口頭説明と併せて文書配布やホームページへの掲載などによる制度の周知徹底などの改善策を取りまとめた。</p>	
	<p>- 3 キャンパス・ハラスメントの防止についての意識の向上を図るため、人権・倫理委員会において、講演会を実施する（3月）。</p>	<p>例年実施されている入学式後の新入生研修において、セクシュアル・ハラスメントに関する理解を深めるため、「キャンパスにおけるセクシュアル・ハラスメントについて」と題し、キャンパス・セクシュアル・ハラスメントと総称される大学におけるセクシュアル・ハラスメントとは一体何であり、如何にして加害者になり、被害者の苦痛がどのようなものか、また、その当事者になった場合に如何に対処すればよいのか等を内容とした人権・倫理委員会委員による講演を実施し、昼の部約650名、夜の部約150名の参加者があった（4月）。</p>	
<p>就職支援のため、キャリア開発関連の授業科目、インターンシップ制の充実を図る。また、学部学生、大学院学生、留学生の進路問題に関する相談体制を強化し、引き続き学生の就職問題に関する講演会の開催や研修を行う。（就職支援室、学生生活室、教育推進室）</p>	<p>- 1 キャリア開発関連の授業科目、インターンシップ制の充実を図るため、就職支援室において、今後導入すべき科目、制度、措置について調査を行い、その結果を検証し、来年度のカリキュラム編成において実施すべき項目について、報告書をまとめる（12月）。</p>	<p>キャリア開発関連の授業拡充のための検討を行い、非常勤講師の確保、専任教員による授業科目の増設、学生参加型授業の設置などが検討課題となった。また現在受講中の学生にアンケート調査を実施した。アンケート結果から受講生は現在の授業形式に一応満足しているものの、より実践的項目（ビジネスマナー、プレゼンテーションの方法など）や、企業の人事担当者、経営者をゲストに迎えた授業を望む声もあった。実施の可能性について検討した結果、平成17年度は担当教員を増員し、授業形式は今年度と同様とした。予算措置を伴う制度・措置については平成17年度引き続き検討することとした。他大学におけるキャリア開発関連の授業についての実地調査を行った。これらの検討結果を報告書にまとめた。</p> <p>インターンシップ制の充実と単位化を図るため、学生にアンケート調査を実施し、他大学におけるインターンシップの取組みを視察し、情報収集を行った。その結果、多数の学生がインターンシップ参加を希望していることが確認できた。また本学でインターンシップを単位化する際の課題として(1)担当教員の配置、(2)評価の方法、(3)受入れ企業・団体等の確保、(4)受入れ先と学生のマッチングなどの項目について検討を加え、報告書にまとめた。平成18年度単位化を目標に、平成17年度に最終的な計画を立案することとした（12月）。</p>	
	<p>- 2 上記と連動して、年度内に実施可能な項目について、就職支援室の主導で順次導入する。</p>	<p>キャリア開発関連の授業科目についてはすでに授業が進行中であり、インターンシップ制の実施に関しては単位化の問題を検討する必要があるため、新規項目導入は年度当初に行うべきと判断し、平成16年度は(1)キャリア開発関連の授業拡充(2)インターンシップ制の充実と単位化などの項目について予備的検討を加えた（3月）。</p>	
	<p>- 3 就職支援室において、学生の就職問題に関する講演会等を開催するとともに、教職員に対する研修を行い、その成果を公表する（3月）。</p>	<p>以下のような就職問題に関する講演会等を実施した。(1)入学式後のガイダンスで新入生・保護者向け講演（平成16年度新入生全員）(2)学生の就職問題について教職員向けのセミナー実施（31名）(3)オープンキャンパスでの受験生・保護者向け講演3回（延べ210名）(4)平成16年度学生指導担当者研修会における講演（35名）(5)就職支援室員の研修に資する講演（13名）。</p> <p>(1)から(4)の講演については、その成果を教職員向けに講演録としてまとめ、配布した。これら一連の職員に対する研修の成果として、教職員の協力により進路届の提出率が前年度87.5%から平成16年度（平成17年3月）は98.57%へと上昇した（3月）。</p>	
	<p>- 4 学生生活室、教育推進室と連携し、就職支援室において、学部学生、大学院生、留学生の進路問題に関する相談体制を再点検し（12月）、その強化策をまとめる（3月）。</p>	<p>学部学生、大学院生、留学生の進路問題に関する相談体制について検討し、(1)入学から卒業までの学生支援の全学的体制構築、(2)学生のキャリア設計のための総合科目の見直し、(3)学生の進路・就職指導に対する全学的意識改革、(4)アカデミックアドバイザー制の有効活用などの課題を把握した（12月）。</p> <p>その結果、3年生担当のアカデミックアドバイザーを対象に(1)就職を巡る状況などの説明会実施、(2)就職に関する情報提供、(3)就職に関する講演会などへの参加要請を行うことを決定した。また専門家による相談体制実施に向けて検討を開始することを決定した。さらに過去の進学データを整理するなどの強化策をまとめた（3月）。</p>	

<p>受入留学生支援のため、受入留学生が直面する学内外の生活上の問題点の的確な把握に努め、改善を図る。(学生生活室、国際交流室)</p>	<p>- 1 受入留学生が直面する学内外の生活上の問題点を的確に把握するため、国際交流室と連携し、学生生活室において、調査を行う(9月)。</p> <p>- 2 上記の調査結果に基づき、受入留学生の生活支援のための具体的な改善策を検討し(12月)その報告書を作成する(3月)。</p> <p>- 3 上記と連動して、年度内に実施可能な項目について、順次導入する(3月)。</p>	<p>受入留学生のうち大学院前期課程正規学生、大学院後期課程正規学生、日本語・日本文化研修留学生、研究留学生、研究生、学部留学生を対象に、(1) 留学生活を送る上での問題点、(2) 問題が生じたときの相談相手、(3) 希望する相談相手、(4) 大学に期待する援助、などの諸点にわたり「『留学生の学生生活』に関するアンケート」を実施し、留学生が抱える生活上の問題点を調査したが、サンプル数が十分ではなかったため、次年度以降調査を継続することとした(3月)。</p> <p>「『留学生の学生生活』に関するアンケート」集計結果から、受入留学生が抱える問題点を整理するとともに(12月)、既存資料「学生生活等に関するアンケート」(平成13年8月)のうち、留学生からの回答を再点検することによって調査結果を補充し(1月)、チューター制度を含む留学生支援体制の充実や、特に私費留学生に対する財政支援の可能性の検討などを骨子とした「受入留学生支援策に関する報告書」を作成した(3月)。</p> <p>「受入留学生支援策に関する報告書」に掲げた諸点のうち、チューター制度を含む留学生支援体制の再点検は国際交流室の平成17年度計画に盛り込み(3月)、留学生に対する財政支援の可能性の検討は学生生活室の平成17年度計画に盛り込んだ(3月)。さらに、留学生に対する多面的サービスの促進を図るため、生協に対し留学生向け英文パンフレットのなお一層の充実を要望した(3月)。</p>	
<p>学寮の現状を点検し、居住環境の改善に努める。(学生生活室)</p>	<p>- 1 学寮の問題点の把握に努めるため、学生生活室において、学寮の現状を点検するとともに、居住者との懇談等を実施する(9月)。</p> <p>- 2 上記の調査結果を検証し、居住環境の改善に向けて早急に講ずべき具体的な方策を(12月)取りまとめ、その報告書を作成する(3月)。</p> <p>- 3 上記と連動して、年度内に実施可能な項目について、順次導入する(3月)。</p>	<p>男子寮(向陽寮)、女子寮(もみじ寮)、国際学生宿舎を点検するとともに、寮生を対象とした聞き取り調査と懇談を実施し、それらの結果と、過去の学寮調査「寮生活の現状について」(平成14年10月)の結果を総合して、居住環境、設備、バイク使用などに関する問題点を洗い出し、学寮に対して居住者が抱く不満を整理した(9月)。</p> <p>寮祭の機会に寮生聞き取り調査と寮生懇談を追加的に実施して、調査を補足し(12月)、(1)学寮の現状点検、(2)寮生聞き取り調査と寮生懇談、(3)既存資料「寮生活の現状について」、以上3種類の調査結果を検討し(12月)、その検討内容に基づき、携帯電話、パソコンの使用環境の改善、暖房設備の充実、電気容量アップの問題、寮生のバイク使用許可の問題などの10項目にわたる報告書「学寮居住環境の問題点と改善策について」を作成した(3月)。</p> <p>「学寮居住環境の問題点と改善策について」で挙げた改善策について、4月～9月に退寮によって空いた居室の特別清掃を行い、カビの簡易除去と床剥離部分の補修を前倒し実施し(9月)、寮内整備の一環として、寮棟A棟・B棟居室内の不要スチーム暖房器具を一部試験的に撤去し(11月)、10月～3月に退寮によって空いた居室に対しても、特別清掃とカビの簡易除去を前倒し実施した(3月)。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	言語と、言語を基底とする諸文化や文化間関係の高度な研究を目指す。 研究成果を多様な形で社会に還元する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>研究の活性化を目指し、有機的・系統的な研究活動の進展を図る。科学研究費等の競争的資金の獲得に努め、平成18年度末までに、各教員の研究目標・計画・業績などを定期的にとりまとめ公表する制度の確立を目指す。(研究推進室)</p>	<p>- 1 研究の活性化を目指し、有機的・系統的な研究活動の進展を図るため、研究推進室において、教員の研究実績を調査し(9月)、全教員の研究テーマ登録制度を策定する(12月)。この制度で登録された研究テーマを有機的・系統的に整理した1次案を学内に公表する(3月)。</p>	<p>平成16年度より、教員の研究実績調査のため、研究計画書作成制度を導入し、全教員に対し研究テーマの届出を義務化した(6月)。研究テーマに登録に関し、科学研究費申請要領に基づく研究分野と、より具体的な研究テーマを併記させることによって共同研究の可能性を高めるよう工夫した登録制度を策定した(12月)。同時に研究テーマを有機的、系統的に整理したものを1次案としてHPで公表した(1月)。</p>
	<p>- 2 科学研究費等の競争的資金の獲得に努めるため、研究推進室において、教員の研究実績調査に基づき、科学研究補助金の申請を促進する(9月)[前年比20%増]</p>	<p>科学研究費等競争的資金獲得に向けて、過去5年間の科学研究費申請状況調査を実施した。また科学研究費に関する説明会を開催し、科学研究費応募を強く呼びかけた結果、今年度の科学研究費申請件数は、目標の20%を超えて、前年比25%増となった(10月)。</p>
	<p>- 3 研究推進室において、従来及び平成16年度の科学研究補助金申請状況を分析し、次年度の科学研究費等の競争的資金の獲得計画を立案する(12月)。</p>	<p>全教員の過去および本年度の科学研究費申請状況を一覧表にし、分析した結果、研究テーマや対象地域が重なり合う傾向が強いために、教員全員が研究代表者になることは困難であることが判明した。これにより、申請件数の増加はもとより、競争的資金獲得のため大型プロジェクトに本学教員が必ず研究分担者として参加することなどを盛り込んだ「外部資金獲得に向けて」を提言した(3月)。</p>
	<p>- 4 平成18年度末までに、各教員の研究目標・計画・業績などを定期的に取りまとめ公表する制度の確立を目指すため、研究推進室において、教員の研究実績調査に基づいた制度の素案をまとめ、教育研究評議会での議論(12月)を踏まえた上で、1次案を公表する(3月)。</p>	<p>外部資金獲得に向けた大型プロジェクトの策定、及び教員の研究実績の社会への公開を目的として、教員の研究状況の把握が必要と考えたことから、「研究計画及び研究の進捗状況報告書作成要領」を策定し、前年度と当該年度の研究内容及びその進捗状況をHP上で公開した。 学外機関との共同研究を推進する上で、学外からの本学教員に対するアクセスを円滑にするため、各教員の共同研究可能な研究分野および研究テーマに関するキーワードの記入を義務化させる素案を策定した。これに関し、教育研究評議会において、キーワードの具体化の必要性が提案された(12月)ことから、科学研究費の細目表を利用し、より具体的な研究テーマの記入を義務化させるという1次案を策定し、これに基づいた研究実績結果をHPで公表した(3月)。</p>

<p>言語研究、地域研究、地域間研究における重点的研究課題を設定し、産学官連携、大学間協力を通じて、先端的研究を推進する。(研究推進室)</p>	<p>- 1 言語研究、地域研究、地域間研究における重点的研究課題を設定し、かつ産学官連携、大学間協力を通じて、先端的研究を推進するため、研究推進室において、全教員の研究テーマ登録制度及び教員の研究実績調査に基づき、本学の特性を考慮しつつ重点的な研究課題を整理する(12月)。同時に、従来、本学で行われた産学官連携、大学間協力の方式による研究プロジェクトの問題点と成果を検証する(3月)。</p> <p>- 2 上記の研究課題と問題点の検証に基づき、研究推進室は、次年度以降に新たに設定が可能な産学官連携、大学間協力の方式による先端的研究の課題を取りまとめ(12月)、他機関の関係者と協議するためのタスクフォースを編成し、協議結果を学内の研究組織に随時反映する(3月)[3件]</p> <p>- 3 また、全国的な連携研究組織に積極的に参加し(6月)、その活動方針に対応した研究を奨励することで、本学の特性に立脚した研究活動を活性化する(3月)。</p>	<p>言語研究、地域研究、地域間研究における重点的研究課題について、ワーキンググループを設置し、整理した。この重点的研究課題は、次年度の大型科学研究費申請に備えるため、現在策定中である(3月)。</p> <p>同時に、本学で推進中の産学官連携事業の実態をとりまとめ、問題点と成果を検証するとともに、産学官での協議会を開催し、学外からの意見を聴取した。また、他大学との多言語処理プロジェクト、地域研究コンソーシアムなど、大学間協力方式による研究プロジェクトについても実態調査を行った。その結果、本学の産学官連携事業は一定の成果をあげながらも、更なる事業開拓の必要性があるなどの問題点を取りまとめ、これを「産学官連携事業について」として提言した(3月)。</p> <p>産学官連携、大学間協力に関するこれまでの実態を調査した上で、(株)UFJ総合研究所、松下電器産業(株)先端技術研究所、JICA大阪国際センターの関係者との協議会をそれぞれ1回ずつ開催し、連携授業の現状及び今後の在り方について協議し、その結果を取りまとめた。</p> <p>また、旅行業界との連携によるe-learningを活用した実用会話の習得や、現地情報の提供など、観光産業への参画を推進するための新たな先端的研究の課題を取りまとめた(3月)。</p> <p>本学が参画する全国規模の「地域研究コンソーシアム」に関しタスクフォースを編成し、協議の結果を「現代中国語研究」「グローバル・ダイアログ」の2件のプロジェクトと次世代研究者育成プロジェクト案に反映させた(3月)。</p> <p>全国規模による地域研究推進をうたった「地域研究コンソーシアム」に本学大学院言語社会研究科が参加した(6月)。同コンソーシアムにおける研究活動推進の一環として、本学の特別研究費で採択された研究プロジェクト1件を含む2件が、コンソーシアムの活動方針に対応したアンブレラ・プロジェクトとして承認され、研究会が開催された。同時に、同コンソーシアムの運営に関する協議会に本学大学院生複数名が参加し、コンソーシアム推進に関し提言を行った。また、若手研究者育成のため、次年度より短期言語研修プログラムを導入することを計画するなど、本学の特性に立脚した研究活動を活性化した(2月)。</p>	
<p>研究成果の出版、公開を促進する一方、産学官連携により各種セミナー、ワークショップ、公開講座の開催に積極的に取り組む。(研究推進室、地域連携室)</p>	<p>- 1 研究成果の出版、公開を促進する一方、産学官連携で各種セミナー、ワークショップ、公開講座の開催に積極的に取り組むため、研究推進室において、本学が蓄積してきた研究成果の中から、未公開のものや公開方法の改善が必要なものを適切に把握し、教員の研究実績調査を基に、出版と公開の基本方針を策定する(12月)。その中から、特に早期の出版と公開にふさわしいものを選び出し、該当研究者と調整を進める(3月)[3件]</p> <p>- 2 上記と連動して産学官連携による各種セミナー、ワークショップ、公開講座、国際シンポジウム等の開催に取り組むため、地域連携室と協議の上、これらに関する本学における従来の実績を調査し(6月)、本年度の企画を決定し実施する(3月)。</p>	<p>研究成果公開に向けて、研究推進室の下に編集委員会を設置し、論集と双書の出版について募集要項を含む基本方針を策定した。成果公開に際し、質の向上を目指すために学外者を含むレフェリー制度を導入することで、公開方法の改善を行った。レフェリー制度に基づいた原稿募集のもと、レフェリー結果を執筆者に通知することで大阪外国語大学論集が刊行された。一方、レフェリー制度導入により、双書については応募があったものの出版を見合わせる結果となったが、より質の高い研究成果公開のためにはやむをえないと判断した。</p> <p>また国立情報学研究所からの照会に基づき、過去の論集のデータ化を決定した。本学における過去の研究公開状況を検証した上で、本学図書館が所蔵しながらも未公開となっている貴重図書の復刻や、博士論文、修士論文のデータベース化、オンデマンド型出版などの構想を盛り込んだ「大阪外国語大学研究公開ポリシー」を策定した(3月)。これに基づき貴重図書を選定し、早期出版を目指し調整を進めている(3月)。</p> <p>本学における産学官連携事業や公開講座について過去3年間の実績を調査した(6月)。これに基づき、特別研究費として採択し、財政的支援を行った2件のプロジェクトによる国際シンポジウム開催を支援した。「大阪外国語大学グローバル・ダイアログ研究会」は、南アフリカ、チリ、インドネシアから発表者を招聘し、160人の参加者を迎えて、国際シンポジウムを2日間開催し、その成果が新聞紙上で公開された(2月)。また、国際シンポジウム「アジア系諸言語の言語資源構築と言語社会デザイン」では中国、韓国、タイの研究者を招き、100人が参加した(3月)。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	大学の特性を活かしつつ他の研究機関とも連携し、戦略的な共同研究プロジェクトの推進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
COE など外部研究資金獲得に積極的に取り組むため、学内共同研究プロジェクトを立案する。また、大阪大学など他の研究諸機関と連携した大規模研究プロジェクトの推進を図る。(研究推進室)	- 1 重点的研究課題の整理を踏まえ、COE など外部研究資金獲得を目指すため、研究推進室において、学内共同研究プロジェクトを立案し(12月)、発足させる(3月)[3件]	本学において、COE など将来的な大型の外部資金獲得を目標に定めた、全学的・横断的で、独自性、発展性のある重点的共同研究課題を「特別研究費」プロジェクトとして8件のプロジェクトに対し研究費を配分し、共同研究プロジェクトの立案・発足を支援した(7月)。	
	- 2 大阪大学など他の研究諸機関と連携した大規模研究プロジェクトの推進を図るため、産学官連携と全国的な連携研究組織の活動を視野に入れつつ、研究推進室において、他機関の関係者と協議するために編成されたタスクフォースを中心に、学外諸組織と協議を進める(3月)。	本学特別研究費 プロジェクト「グローバル・ダイアログ研究会」と大阪大学のグローバルヒストリー研究会との連携による国際シンポジウム「痛み、怒り、癒し～暴力と女性の語り」、同じく特別研究費 の多言語処理プロジェクトと岐阜大学とのワークショップやNICIT独立行政法人情報通信研究機構との国際シンポジウム「アジア系諸言語の言語資源構築と言語社会デザイン」などの全国的な連携研究活動を視野に入れつつ、(株)UFJ総合研究所、松下電器産業(株)先端技術研究所、JICA大阪国際センターの関係者との協議会を3回開催し、連携授業における学生の研究内容との整合性や授業の方法などについての改善策が検討された。これに基づいて「産学官連携事業について」を報告した。 なお、他機関の関係者と協議するためのタスクフォースを編成し、全国的な連携研究組織である地域研究コンソーシアムの運営会議に参加し、新規の研究支援プロジェクトを計画し、コンソーシアム事務局との協議を進めた(3月)。	
平成18年度末までに、学内の研究資金の配分に競争的原理導入の徹底を図るとともに、学内研究設備の効率的利用を目指す。さらに、研究の交流・情報交換・発信の拠点作りを目指す。(研究推進室、企画・広報室、財務室)	- 1 平成18年度末までに、学内の研究資金の配分に競争的原理導入の徹底を図るため、財務室と調整の上、研究推進室において、研究費申請の新たな方式を策定し(6月)本年度から実施する(9月)。また、この研究費による研究成果については、企画・広報室と協議しつつ、公開方法を取りまとめる(3月)。	従来の研究費を基盤研究費、特別研究費、特別研究費 の3種類に分け、特別研究費については、審査に基づいて研究費が配分される新たな方式を策定した(6月)。本年度から実施した特別研究費 については56件、特別研究費 については25件の応募があり、審査の結果、特別研究費 については、各申請プロジェクトに対し、申請額の5～7割を傾斜配分により支給し、その額は15万円～23万円となった。特別研究費 については8件が採択され106万円～320万円が支給された(9月)。 各研究費の成果については、年度末に報告書を提出し、HPに公開することとし、また、特別研究費 は、その成果について次年度初めに報告会を開催することとした(3月)。	
	- 2 学内研究設備の効率的利用を目指すため、研究推進室に現状を調査するワーキンググループを設置し(12月)、提言を報告する(3月)。	研究推進室内で学内研究設備の効率的利用に関するワーキンググループを編成し(12月)、全教員に対しアンケートを実施した。180人へのアンケートに対し、18%の回収率で回答が得られた。アンケートでは本学での研究遂行上必要な備品は各教員が所有し、他教員に提供可能な備品の照会、および学内研究施設に関する意見聴取を行った。この結果を踏まえて「学内研究設備の効率的利用に向けて」を提言し、共同利用可能な備品については総務課が保管し、貸与する方針を決定した(3月)。	

	<p>- 3 研究の交流・情報交換・発信の拠点作りを目指すため、研究推進室と連携し、企画・広報室において、情報処理センターの機能の現状と総合研究棟内共用スペースの利用状況を検証し(12月)、次年度の年度計画に反映するための資料とする(3月)。</p>	<p>情報処理センターは、現在、全教員に100MBのホームページ用領域が確保されており、研究などに関する情報発信の環境の基礎的な部分は整備されていると考えられる。また、総合研究棟内共用スペースについては現在、研究プロジェクト室として4室整備され、3室が利用されている。ただし、その内の1室(50㎡)は緊急大規模プロジェクトを立ち上げることとなった場合の利用として確保している。 総合研究棟内共用スペースの利用状況の検証結果から、平成17年度の年度計画については、当該共用スペースの更なる有効利用に努めることとした(3月)。</p>	
<p>リサーチ・アシスタント制度を活用した戦略的な共同研究プロジェクトの推進を図る。(研究推進室)</p>	<p>リサーチ・アシスタント制度を活用した戦略的な共同研究プロジェクトの推進を図るため、研究推進室において、従来のリサーチ・アシスタント制度の実情を検証し(9月)、リサーチ・アシスタント配置方法に関して見直しの結果を取りまとめる(3月)。</p>	<p>リサーチ・アシスタント制度に関し、教員およびリサーチ・アシスタントから提出された報告書(回収率100%)について分析の結果、特別研究費や科学研究費等のプロジェクトにおいて、リサーチ・アシスタントを積極的に活用することを盛り込んだ「リサーチ・アシスタントの配置方法について」を提言した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	本学の知的資源を活用し、人材養成等で社会に貢献するため、産業界や自治体等とのパートナーシップの下に、地域に根ざした大学づくりに努める。 企業等を含めた社会への広報活動を強化する。 地域社会のニーズに応え、教育面での社会貢献を積極的に推進する。 海外の大学、研究機関との連携・交流を推進する。 留学生教育について、全学的観点から改善を目指す。 学生の海外派遣を推進する。 開発途上国への国際教育協力を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
平成16年度中に、地域社会との連携・協力を推進するための基本計画を策定する。連携関係にある民間企業・研究所との関係をさらに強化するとともに、産学官連携の一層の発展を目指す。(地域連携室、研究推進室)	- 1 地域社会との連携・協力を推進するための基本計画を策定するため、地域連携室において、従来行われた地域社会との連携・協力事業を調査検証し(9月)、旧来の事業の改廃や新規事業の開拓を含めた基本計画を提言する(3月)	地域連携室基本計画を策定するため、法人化以前に行われた地域社会との連携、協力事業の調査検証として、(1)学長裁量で発足した地域連携事業推進室(平成14年度)において地域ニーズを反映した人材養成講座(複数回)を実施し概ね成功であった。(2)法人化後従来の講座を見直した上で継続・実施し、それらの講座は学内学部授業科目の開設にも繋がった。(3)また法人化以前の大規模な地域連携事業推進連絡協議会を大幅に見直して、個別自治体などとの実現可能な協定を結ぶ方向性を確認するなどの検証を行い(3月)、(4)人材養成の責務、人材登録、活用の検討、公開講座等の提供、地域連携事業の情報発信を掲げた地域連携室基本計画として提言にまとめた(3月)。
	- 2 連携関係にある民間企業・研究所との関係を更に強化するため、研究推進室において、大学院博士課程連絡協議会を開き(12月)、連携事業の内容を再点検する(3月)[協議会3回以上]	現在本学が連携関係にある(株)UFJ総合研究所、松下電器産業(株)先端技術研究所、JICA大阪国際センターの3機関の代表者との協議会を3回開催し、本学での連携事業の内容を点検し、連携授業が理系に偏りがちであることで本学学生に適しているかといった問題や、授業形態を講義か研究指導のいずれにするかなどの問題点を確認した(3月)。
	- 3 産学官連携の一層の発展を目指すため、新規連携先の開拓可能性を調査するタスクフォースを中心に、研究推進室において、内外を問わず、他機関の関係者と協議を行う(3月)	新規連携先の開拓可能性を調査するタスクフォースを中心に、寄附講座の開設などについて民間機関と協議を行った(3月)。
人材養成等を通じて、地域連携事業の充実を目指す。平成16年度中に、既存の各種地域貢献事業の情報を整理するとともに、高等学校との連携強化に努める。(地域連携室)	- 1 人材養成等を通じて、地域連携事業の充実を目指すための新基本計画提言に際して、地域連携室において、従来からの人材養成講座等を継続して実施しつつ、地域連携事業の充実方策を取りまとめる(3月)	地域連携事業の充実を目指すための基本計画提言にまとめる際に、従来からの人材養成講座等を実施するとともに(1)大学の社会的責任を十分に考慮したうえで、行政やNGOとの協議を通して、人的、知的リソースを提供するための持続的な人材登録・活用システムを模索すること、(2)私たちの意識の向上に向けて、地域社会の新たなコンセプトの下での公開講座を従来の人材養成講座に加えて、地域横断的な課題について、本学の知的資産を結集すること、教員のみならず、留学生を含む本学学生・大学院生等が、公開講座・大学等開放推進事業を通して積極的に地域社会の発展に貢献できる体制の構築を目指すことなど、その質的転換を図ることを充実方策として取りまとめ、基本計画に記載した。(3月)

	<p>- 2 既存の各種地域貢献事業の情報を整理するため、地域連携室において、医療通訳に関する調査を行い(9月)、その結果をまとめる(12月)。</p> <p>- 3 地域の高等学校との連携強化に努めるため、地域連携室において、関係者との意見交換を積み重ね(9月)、各高等学校の要望を踏まえた計画を立案する(3月) [公開科目10%増]</p>	<p>過去2年度にわたって開催された医療通訳ボランティア養成講座に関して調査した結果、(1)予防医学的な観点から啓発的な保健医療関連外国語運用能力を身に付けることはわれわれの日常生活において必要であること、(2)一般的な外国語学習に加えて、複数外国語による保健医療関連外国語学習が多文化共生・国際社会に必要であること、(3)学部教育として自治体から要請の高い保健医療関連外国語運用能力検定試験を実施することが必要であること、以上の理由から、高度な専門性を備えた医療通訳と日常の健康管理や地域保健を扱う保健医療ボランティアの明確な棲み分けが必要とされると認識し、今後その方針で事業展開を図ることにした(3月)。</p> <p>本学近隣の高等学校4校と意見交換をし(3月)、その要望を踏まえて、現在の協定締結に基づき実施する授業公開とともに連携高校との定期的な意見交換を継続実施することや連携高等学校以外の本学近隣高等学校のニーズを調査すること、今後の高大連携の枠組み、ルール作りの検討を行っていくことを盛り込んだ計画を立案した。</p> <p>公開科目は、平成14年度の授業公開の開始当初10科目でスタートし、平成16年度は21科目(5時限目・6時限目の対象科目すべて)を公開している。なお、高校生向け公開科目の受講生は、18名(平成14年度)、51名(平成15年度)、62名(平成16年度)と授業公開開始から年々増加している(3月)。</p>	
<p>広報誌、ホームページ、学外向けイベント等の検討を進め、引き続きその充実と改善に努める。(企画・広報室)</p>	<p>- 1 広報誌、ホームページ、学外向けイベント等の情報発信メディアの効果的利用のため、企画・広報室にワーキンググループを設置して(6月)検討を進め、改善点を取りまとめる(12月)。その中で次年度から導入可能な項目を選定する(3月)。</p> <p>- 2 本学の国際交流に関して、企画・広報室において、順次、WEBや印刷物の形態により積極的に広報活動を行う(3月)。</p>	<p>情報発信メディアの効果的利用のため9点の改善点等を取りまとめ、その中から、次年度導入検討項目として次の4点を選定した。(1)紙媒体による広報誌等もホームページに掲載し、より広く広報する。(2)学内専用ホームページを設け、学内向け広報を紙媒体から切り替える。(3)各室・部局へ広報に関する提案・提言等を行い、各室・部局が内容を検討するとともに、広報すべき項目を立案する。(4)種々の問合せに対応するため、FAQのページを設けて、よくある問合せに対して事前に準備しておくような制度を検討する(3月)。</p> <p>2月から3月にかけて開催された3件の国際シンポジウムをホームページのトップページで広報するとともに、学長表敬で来訪のあった海外の機関の名称と来訪者を掲載し、交流情報を発信した。さらに、今後の大学広報の中心はホームページであるとの考えから、リニューアルを行い、トップページに「国際交流」のカテゴリーを設けて積極的に広報できる体制を整えた(3月)。</p>	
<p>平成18年度末までに、中学校・高等学校教員を対象とする公開講座、人材養成講座、大学等地域開放特別事業の充実を図る。また、社会人に配慮した学習環境の整備に努める。(地域連携室、教育推進室)</p>	<p>- 1 地域連携・協力の新基本計画の策定と連動して、中学校・高等学校教員を対象とする公開講座、人材養成講座、大学等地域開放特別事業の充実を図るため、地域連携室において、重点的項目を選定し(12月)、次年度導入可能な項目を選定する(3月)。</p> <p>- 2 社会人に配慮した学習環境の整備に努めるため、教育推進室に社会人の学生・大学院生の学習環境の整備のためのワーキンググループを設置し(12月)、課題の的確な把握に努める(3月)。</p>	<p>人材養成講座を重点項目として選定し(3月)、次年度導入可能項目として、(1)高等学校中国語担当教員講座(公開講座)、(2)コミュニティー交流通訳養成講座、(3)保健医療通訳・保健医療コーディネーター養成講座(人材養成講座)、(4)世界のことばとくらし、ジュニアサイエンス(大学等開放推進事業)、(5)観光・保健医療(緊急災害)・コミュニティー通訳(生活情報)の3部門における複数言語の外国語研修・認証制度に関する調査研究、(6)学内の人材情報を集約し、外部からの要請に応じて通訳者・翻訳者など広く外国人サポーターの人材を活用(派遣)するヒューマンリソースセンター(仮称)設立に関する調査・検討を選定した。(3月)</p> <p>学習環境・教務事務改善ワーキンググループでこの課題に取り組むことになり、検討に着手した。</p> <p>過去に実施されたアンケート調査の結果や平成13年度に取りまとめられた「夜間主(社会人教育)検討委員会報告書」等を活用しつつ検討を進め、夜間における照明等の授業環境、施設整備による自習等の環境、バスの増便等通学問題等について改善課題を洗い出した(3月)。</p>	

	<p>- 3 経営協議会での意見を踏まえて、昼夜間主統合やサテライト設置等の抜本的対策に関する、ワーキンググループを企画・広報室に設置し(6月)、その中間報告書を取りまとめる(12月)。</p>	<p>理事及び各室・各課から選出された班員で構成する「大阪外国語大学サテライトの設置・企画・運営に関する作業班」を設置し(5月)、サテライトの開設についての検討を行い、サテライトの設置目的、実施事業・プログラム、開設スケジュール、候補地、必要経費、運営組織及び広報などについての検討結果を報告書にまとめた(9月)。 入学試験室員及び教育推進室員を中心とした「昼間主コースと夜間主コースの統合に関する拡大ワーキンググループ」を設置し(7月)、昼間主コースと夜間主コースの統合に関する検討を行い、「社会人の授業料を据え置いた上で、需要の見込まれる専攻・専攻語に集約し、社会人のための夜間クラスを設置する」ことを骨子とする『検討のたたき台』を作成した。これに基づいて、夜間主コースを開設している専攻、専攻語から意見聴取を行った上で、昼夜統合の具体化についての抜本的対策に関する検討結果を報告書に取りまとめた(1月)。</p>	
<p>外国の大学等との交流を進め、外国人研究者、留学生の受入体制を整備し、積極的な受入れを図る。(国際交流室)</p>	<p>- 1 外国の大学等との交流を進め、外国人研究者、留学生の受入体制を整備し、積極的な受入れを図るため、国際交流室において、国際教育研究交流に関する基本方針、及び学術交流協定締結に関する指針を策定する(6月)。</p> <p>- 2 国際交流室において、学部、大学院、及び留学生日本語教育センターを対象に、国際交流に関する実績・計画について調査を実施し(9月)、その結果に基づき、国際教育研究交流推進計画を策定する(12月)。</p> <p>- 3 国際交流室において、外国人研究者、留学生の受入手続きを整備する(3月)。</p>	<p>国際交流に関する活動方針として、多文化交流(3項目)・教育学生交流(7項目)・学術研究交流(4項目)を三本柱とする「国際教育研究交流に関する基本方針」並びに協定締結に当たっての重点目標・活動実績の定期評価実施を盛り込んだ「学術交流協定締結に関する指針」を策定した(6月)。なお、「国際教育研究交流に関する基本方針」は、国際交流室の戦略構想として本学HPで公表した。</p> <p>国際交流に関する各専攻講座等の活動状況を把握し、本学の有する潜在的能力を掘り起こすために、9月に記述式の「国際交流実績及び将来計画に関するアンケート調査」を地域文化学科各専攻語、国際文化学科各講座、留学生日本語教育センター及び大学院博士前期課程日本語日本文化特別コースに実施し(調査対象30、回答数30、回答率100%)、回答分析報告書を作成、それに基づいて、国際教育研究推進計画を策定した。推進計画では、専攻語に関連する海外諸地域の大学と24専攻語すべてが平成21年度までに交流関係を樹立できるよう努めるといった全体目標を定めたほか、教育面では、学術交流協定校と連携のもと、海外でのフィールドワーク実習、教員引率の短期語学研修を企画する専攻語・講座への支援や外国語運用能力を高め、異文化理解を深めるための事務系職員の海外研修実施等の6項目を、また、研究に関連して、学術交流協定校の研究者との交流拡大を図ることを目的とした本学国際学術交流助成金制度・外国人研究者招へい助成事業における適用条件の見直しなどの4項目を設定した(12月)。</p> <p>外国人研究者に関して、外国人研究員規程を整備・制定した(6月)。また、留学生の受け入れ手続きの整備については、5年前の公刊で内容が古くなり現状と合わなくなった、留学生を対象とした「学生案内」(和文・英文)の改訂を行うと共に、10月受入の留学生に対して、到着から授業開始までの流れが容易に把握出来るよう配布文書(和文・英文)を再編集し配布した(9月)。</p>	
<p>平成16年度中に留学生受入れの現状と問題点を検討し、平成18年度末までに受入・教育体制の整備を図る。また、私費外国人留学生用カリキュラムの充実を図る。(国際交流室、教育推進室)</p>	<p>- 1 留学生受入れの現状と問題点を検討し、受入・教育体制の整備を図るため、国際交流室において、従来の留学生受入れに関する事例や報告書を分析する(9月)。</p> <p>- 2 交流実績・計画の調査と前記の分析(いずれも9月)を参考にしつつ、留学生受入れ・教育体制の改善指針を策定する(3月)。</p>	<p>留学生の受入れに関連した問題事例(受け入れ後の問題を含む)について、保存資料(平成8年度から15年度まで)を調査・分析し、病気帰国の留学生への対処問題を出発点として、留学生対象緊急支援基金の創設を提言した「留学生受入れに関する問題事例の分析報告」を作成した(9月)。</p> <p>「国際交流実績及び将来計画に関するアンケート調査」回答分析報告書及び「留学生受入れに関する問題事例の分析報告」を参考に、(1)本学への留学情報の積極的な発信、(2)外国語学部における留学生定員の見直し、(3)大学院における留学生数の定員化、(4)海外からの受験料・学費等の納入方法についての整備、(5)チューター制度の適用対象・期間等の見直し、(6)留学生の事故・病気等に対処する緊急援助基金の早期実現、(7)学内寮の留学生枠の拡充、(8)私費留学生用日本語実習科目カリキュラムの整備、の8項目にわたる留学生受入れ・教育体制の改善指針を策定した。(3月)</p>	

	<p>- 3 私費外国人留学生用カリキュラムの充実を図るため、国際交流室は、教育推進室と連携して、問題点を整理分析し、留学生受入れ・教育体制の改善指針にその方針を盛り込む(3月)。</p>	<p>本学では外国語学部が私費外国人留学生用カリキュラムとして日本語実習科目を提供し、科目内容は、言語学・日本語学・日本文学等の学部一般授業への橋渡しとなるようなものが選定されてきたが、外国語学部留学生定員のほとんどが日本語専攻であった時代とは異なり、現在では他専攻の学生も多く、学生の関心と合わなくなってきているため、その対処方法として、「留学生受入れ・教育体制の改善指針」の第8項目に、当該科目について(1)アカデミックジャパニーズを中心とした高度な日本語運用能力の養成、(2)専攻に関わらず、大阪外国語大学外国語学部を卒業した留学生にふさわしい現代日本に関する知識と言語運用能力の養成、を目指したカリキュラムを整備する旨を盛り込んだ(3月)。</p>	
<p>短期留学推進制度(派遣)を積極的に活用する。(国際交流室)</p>	<p>- 1 短期留学推進制度(派遣)を積極的に活用し、留学交流における教育的効果の一層の向上を図るため、国際交流室において、国際交流実績・計画の調査(9月)に同制度(派遣)の項目を含め、学生教育と大学院生の研究指導への活用状況を取りまとめる(12月)。</p> <p>- 2 上記の調査結果を分析し、短期留学推進制度(派遣)の活用に関する指針を作成する(3月)。</p>	<p>「国際交流実績及び将来計画に関するアンケート調査」において「短期留学推進制度(派遣)の教育・研究指導上の活用状況」に関する質問項目を設け、学生交流覚書締結校の窓口となっている14の専攻語等に実施(回答率100%)、学生の勉学意欲向上のための派遣学生選抜試験の実施、派遣先大学における学習計画に基づく指導の要請、学生の帰国後のアフター・フォローなどの活用状況を取りまとめ、「短期留学推進制度(派遣)の教育・研究指導上の活用状況」報告を作成した(12月)。</p> <p>上記の報告に基づき検討を行い、(1)留学資料室の早期開設、(2)留学説明会の定期実施、(3)専攻語・専攻講座における派遣留学の教育的位置づけの明確化、(4)留学先における履修科目指定等の教育効果向上策の検討、(5)一括単位認定方式等の導入検討、(6)協定校と共同した教育プログラムの開発推進、の6項目を盛り込んだ「短期留学推進制度(派遣)の活用に関する指針」を作成した(3月)。</p>	
<p>国際協力事業団等が実施する事業に参加・協力する。(国際交流室)</p>	<p>国際協力事業団等が実施する事業に参加・協力するため、国際交流室において、本学の連携先の一つである独立行政法人国際協力機構(JICA)と、同機構が実施する事業への参加・協力のあり方について協議を重ねる(3月)。</p>	<p>国際協力機構(JICA)技術研修生招聘事業に部分的に参加協力する形で、今年度はJICA大阪国際センターで技術研修生対象に実施されている日本語・日本事情ブリーフィング・プログラム(財団法人日本国際協力センター受託運営)に本学教員を講師として派遣を行ったが、JICA大阪支部に関係拡充を提起、部分参加協力の他、事業共催を含めた協力関係のあり方について継続して協議を進めて行くこととした(3月)。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育の質の向上に関する取組みについて

(1) 入学試験の改善等について

AO入試に関する検討を進め、意欲ある受験生の確保を目指すため、過去数年間の学生の入試から卒業までの成績追跡調査を行い、本学に最も適した入試方法を立案する作業を開始した。このような調査はこれまで実施されたことがなく、実態に即した改革実現のために切望されてきたものである。また、専攻語別入試を基本としながら夜間主コースの入試制度を見直すなど、より柔軟で多様な入試のあり方を検討するとの中長期計画及びそれに関連する年度計画の実施については、その前提となる昼・夜間主コースの統合問題について、学内でその目指すべき方向性が確認された。今後は、国立大学法人大阪大学との間の再編・統合をも視野に入れた連携強化のための協議の進展に応じて、入試制度等の具体的な制度の見直しの検討を進めることとした。

(2) 外国語学部教育課程の改革について

外国語学部教育課程の全面的見直しを図るため、主として次の3つの作業を開始した。国際的基準による言語教育における到達度評価制度を導入する試み、つまり、欧州で広く導入されている欧州協議会作成の「CEF：言語共通運用能力評価基準」の枠組みを導入し、「国際的」で「透明な」評価基準により各専攻語の言語教育を洗い直す作業に着手したことである。従来の本学の外国語教育では、知識の集積量を記述する評価基準が主であったが、CEFの導入により、「～ができる」というコミュニケーション能力を記述する形式で、能力の評価が行えるようになることが見込まれる。

「卒業研究は2年間にわたるプロジェクト」をスローガンに、外国語学部の専門教育課程を再構築する試みを開始した。セメスター制導入のメリットを検討しつつ、研究を遂行する能力を育成するため（課題探求能力の育成はこの一部）、卒業研究はどうあるべきか、卒業研究指導と少人数クラスによるゼミ形式授業を分離することの是非を議論した。その過程で、授業内容を記述する類型で現在も広く用いられている「講義、ゼミ…」などの分類は不十分なものであることが認識され、新たな授業類型化の枠組みが提案された。それは、「グループワーク、ケーススタディ、講義、実習、講読、発表、フィールドワーク、討論……」などの要素のどれとどれを、授業の主要な構成要素として含むかという表示（例：フィールドワーク＋発表＋討論）で授業内容を細かく記述するものである。

情報リテラシーを含む新しいリテラシー教育の授業プランの策定と必修授業化の検討を行った。多様な言語を扱う人文科学系の学部で必修授業として課すことを想定した授業プラン「人文系大学生を対象とした情報リテラシー教育のための授業プラン 多言語デジタルテキスト、知的生産の方法から現代社会における基礎知識まで」で、調査・資料収集・情報整理のスキルを図書館やデジタルネットワークを通じて身につけることから始め、論文の作成法やプレゼンテーションの構成法に及ぶスキルの習得、情報化社会の円滑な進展を阻む要因の1つである「多様な言語と文字のデジタル化における障害」を、その言語の専門家の視点から解決するスキルの習得、ひいては、現代社会でのキャリアアップに不可欠な経済・経営・法律等の基礎知識の伝授までも含む授業プランである。

(3) 留学生日本語教育センターの取組みについて

日本語日本文化教育50年の実績を背景に、世界の日本研究拠点大学との連携強化を図り、日本語日本文化教育研究ネットワークの拠点形成を目指し、特にエラスムス計画によって教育改革が進む欧州を重点地域に定め、日本研究拠点であるオックスフォード大学（英国）、ロンドン大学（英国）、ライデン大学（オランダ）、ルーヴァンカトリック大学（ベルギー）の4協定校、並びにワルシャワ大学（ポーランド）、アダムミツキェヴィチ大学（ポーランド）の計6協定校に教員を派遣、日本語日本文化教育に関する現地調査を行った。

また、オックスフォード大学（英国）、ロンドン大学（英国）、ライデン大学（オランダ）、ルーヴァンカトリック大学（ベルギー）、チューリヒ大学（スイス）、ウィーン大学（オーストリア）、ミュンヘン大学（ドイツ）、ナポリ東洋大学（イタリア）、トゥルーズ・ル・ミライユ大学（フランス）の欧州9協定校から、第一線の日本研究者16名を、また日本語日本文化教育プログラムを有する国内主要7大学（北海道大学、筑波大学、名古屋大学、金沢大学、京都大学、広島大学、九州大学）から教育担当者7名及び在籍留学生6名を招聘し、日欧国際シンポジウム「欧州における日本語日本文化教育の展望 欧州と日本との教育的連携を目指して」を東京と大阪で3日間にわたり、開催した。

シンポジウムでは、EU地域内の高等教育の「均質性」を確保しようとする1999年のボローニア宣言以降、学部3年・修士2年という統一学制に移行中の欧州各大学における日本学専攻の現状と課題が報告・討議され、学部修業年数短縮に伴う半年留学の必要性などが指摘された。また、留学生受け入れ機関である国内大学からは専門教育への橋渡しを含めた独自の取組み紹介が行われ、それを受けて、実際に各大学で学ぶ欧州出身の留学生から、研修プログラム情報のWEB上での公開や春夏休暇中のインターンシップの実施などの提言があった。さらに、欧州各大学から、字幕翻訳を通じた言語と文化の融合教育やe-learningを用いた課題作成など、日本とは異なった日本語日本文化教育の取組み事例が報告された。参加者は延べ519名にものぼり、アンケート調査によれば、東京・大阪とも80%以上の肯定的評価を得た。

(4) 情報処理センターの取組みについて

学生の情報処理能力の向上を支援するためパソコン学習室にITサポーター（学生アルバイト）を試験的に設置した。このITサポーターは、パソコン学習室の機器・ソフトの操作及び情報リテラシーを指導するとともに、学生ユーザの要望を直接くみ上げる窓口の役割をも果たすことが期待されており、平成17年度からは本格的に導入し、通年の設置とすることを目指している。

(5) 学生支援及び就職支援の体制について

平成16年11月より学生投書箱「目安箱」を設置した。これは学生から寄せられた投書を2週間ごとに集計整理した上で、対応が必要と判断される要求事項を関係部局へ検討依頼し、その回答を掲示して学生へ通知する仕組みである。これにより、学生が問題を抱えた場合、従来のアカデミック・アドバイザーへの相談、オフィスアワーでの相談、学生相談部門教員相談員への相談、学生相談部門カウンセラーへの相談、保健管理センター専門医への相談に、投書による相談と問題提起のチャンネルが新たに加わり、学生相談体制がより一層充実した。

就職支援体制について、就職支援室は学生の就職問題に関する教職員の意識改革を図るため、講演会を開催し、またニュースレターや講演録を発行して学生の就職問題についての情報を積極的に発信した。また学生の進路状況の把握の重要性について教職員に周知徹底を図った結果、平成16年度の進路届の提出率は、前年度87.50%から98.57%へと上昇し、より正確な学生の進路状況が把握できた。

2. 研究の質の向上に関する取組みについて

(1) 教員の研究活動について

教員の研究活動について、次の施策を実行した。
 本学教員の研究成果の公開に関し、研究成果の質のさらなる向上を目指して、大学論集および双書の刊行に際しレフェリー制度を導入した。
 全教員に対し、「研究計画および研究の進捗状況報告書」の提出を義務化し、これをHPで公開する制度を整えた。これにより、同報告書を提出しない教員に対しては研究費を配分しないこととした。

教員研究費を基盤研究費、特別研究費、特別研究費に分類し、特色ある個人研究及び共同研究に対しては、競争原理に基づく特別研究費として研究費を配分する制度を導入し、その成果をHPおよび研究成果報告会で報告させることとした。

言語社会研究科は、平成16年度に設立された全国的規模の地域研究コンソーシアムに参加し、本学の特別研究費で採択された共同研究プロジェクトを含む2つのプロジェクトが、同コンソーシアムのアンブレラ・プロジェクトとして採択され、国際シンポジウムを開催した。

3. その他の目標について

(1) 地域社会との連携について

医療通訳事業に関する調査結果報告に基づき、外国人の保健医療サポートに関して、専門性を高めることで一層質の高いサービスを提供すること、より多くの人がかかわることによって地域全体に多文化共生の理念を広げていくこと、の二つの方向性を提示した。

また、高度な専門性を備えた医療通訳と日常の健康管理や地域保健を扱う保健医療ボランティアの棲み分けの必要性を明確にした上で、人文系大学としての本学における後者の重要性に鑑みて、平成16年度学内特別研究費プロジェクト「IT活用医療通訳多言語ソフト開発」とタイアップして医療通訳事業を推進した。このソフト開発は、多言語対応の保健医療薬学用語文例集を書籍の形ではなく、ネット上でのアクセスが可能な電子情報媒体として自由に活用できるシステムを目指しており、その具体策の第一歩としてLanguage Barrier Freeウェブサイトを開設した。

また、予防医学的な観点から啓発的な保健医療に関連した外国語運用能力を身に付けること、こうしたソフトを観光産業関連施設やホテルなどに普及させること、自治体から要請の高い保健医療関連外国語運用能力検定試験を実施すること、などを目的として観光・保健医療(緊急災害)・コミュニティー通訳(生活情報)の3分野における外国人観光客及び定住型外国人を対象とした大阪府の委託事業「外国人サポーター1,000人育成プロジェクト」に関する共同調査研究に着手した。

また、上記の「IT活用医療通訳多言語ソフト開発」プロジェクト内に産官学共同特定研究Language Barrier Free Projectを誕生させ、国連防災会議記念震災対策技術展における上記ウェブサイトLanguage Barrier Freeなどのプレゼンテーションを実施するなどした。さらに、平成16年度地域連携事業「医療通訳・医療コーディネーター養成講座」において「言葉のバリアフリー社会を構築するために」のテーマで、これまでに蓄積した実践的研究成果を発表した。

(2) 国際交流について

国際交流については、世界の大学・研究機関との交流を推進するため、協定締結に当たった重点目標を盛り込んだ「学術交流協定に関する指針」を定めるとともに、学内30の専攻講座等に対して「国際交流実績及び将来計画に関するアンケート調査」を実施(回答率100%)、各々の国際的な研究教育活動に関する情報を一元管理し、本学の有する潜在的能力の掘り起こしに努めた。その結果、協定校は7校増の58大学(うち、学費相互免除の学生交流覚書締結校は4校増の33大学)となった。

また、学生交流覚書締結校との学部学生レベルでの交流を推進するため、本学後援会の支援を受けて「大阪外国語大学海外留学支援プログラム」(予算額300万円)を創設、本学の派遣交換学生30名から10名を書類審査等で選抜し、各30万円の奨学金を支給した。

さらに、タイのバンコク及びチェンマイで開催された独立行政法人日本学生支援機構主催の日本留学フェアに参加し(教員2名、事務職員1名)、本学のブースを開設した。タイでは、日本との経済交流が盛んで、日本語の運用能力の高い人材が優遇されるという事情があり、本学ブースには、大学生、高校生や日系企業に勤める社会人など、150名を超える訪問者があった。訪問者に対し、本学が開設する日本語・日本文化研修留学生プログラム、短期交換留学生プログラム、大学院日本語・日本文化特別コースなどを紹介するとともに、タイ人卒業生や現地留学中の本学学生の協力を得て、日本留学に必要な実用的な情報を提供し、留学生受入れを推進するための広報活動を行った。

1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。教員と事務職員との役割分担を見直す。経営の観点から、運営の効率化、人員の適正な配置を図る。資源配分に際しては、本学の基本目標に沿って重点的に配分する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>平成16年度から、学長のリーダーシップによる機動的な大学運営を遂行するため、各種運営システムの構成員、規模等を点検し、必要に応じて整理・再編を行う。（企画・広報室）</p>	<p>- 1 大学運営業務の一層の充実、強化を図るため、学長指名委員及び各種選挙委員の教員と事務職員からなる一体的な運営組織として10室（企画・広報室、評価室、地域連携室、研究推進室、財務室、国際交流室、入学試験室、教育推進室、学生生活室、就職支援室）を設置し、各室において、中期目標・中期計画を基にした年度計画を作成する（6月）。</p>		<p>国立大学法人化に際して、理事、教員及び事務系職員で構成する法人の運営組織として10室を設置し、各室において、中期目標・中期計画に基づいた平成16年度の年度計画の案を作成する（5月）とともに、今後の法人運営に関する「戦略構想」の案をまとめた。10室は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議機関に諮る法人の運営に関する事項について、各部局間の連絡調整を行い、立案するとともに、一定の権限と責任のもとに、各室及び役員会等の決定事項を執行している。また、各室間の連絡調整、役員会等の議案について事前審議等を行う機関として、役員、副学長及び附属図書館長で組織する「拡大役員会」を設置した。さらに、組織運営、危機管理等に関する事項について学長を補佐し、学長がよりリーダーシップを発揮できるよう、法律担当及び組織担当の2名の学長特任補佐を置いた（10月）。</p>	
	<p>- 2 室を中心とする大学運営組織を確立し、学長のリーダーシップによる機動的な大学運営を遂行するため、企画・広報室において、各室の年度計画を取りまとめる（6月）。</p>		<p>学長及び理事（企画・広報室長）のリーダーシップのもとに、企画・広報室のワーキンググループが中心となって、各室・各部局等との調整を図り、平成16年度の年度計画の取りまとめを行う（5月）とともに、各室の「戦略構想」を取りまとめ、HPを通じ公表した（7月）。</p>	
	<p>- 3 運営の効率化、人員の適正な配置を図るため、企画・広報室において、平成16年度の室や委員会の運営の仕方や人員の配置などについて点検し、検討結果を取りまとめる（3月）。</p>		<p>検証の結果、より機動的で効率的な体制構築の必要性を確認し、大学運営システムの見直しのため所掌事項の整理や委員重複の削減等の論点を取りまとめるとともに、見直し結果の早期導入を図るため、企画・広報室に大学運営システム見直しのためのワーキンググループを設置し、より機動的で効率的な運営体制の構築に着手した（3月）。</p>	
<p>平成16年度から、大学院言語社会研究科に研究科長を置き、運営体制の充実、強化を図る。</p>	<p>- 1 大学院言語社会研究科の運営体制の充実、強化を図るため、大学院言語社会研究科に研究科長を設置するとともに、総務委員会、学務委員会、入試委員会を発足させ、研究科の運営体制を確立する（6月）。</p>		<p>大学院言語社会研究科に「研究科長」を設置するとともに、博士前期課程及び博士後期課程それぞれに、「総務委員会」、「入学試験委員会」及び「学務委員会」を設置して、研究科の運営体制を確立した（4月）。また、博士前期・後期合同課程委員会を開催することによって、審議手続の合理化を図った。 部局（博士前期課程及び博士後期課程）の運営組織と法人の運営組織との円滑な連携を図るため、企画・広報室及び財務室の室員には各総務委員会の委員を、入学試験室の室員には各入学試験委員会の委員を、教育推進室及び学生生活室の室員には各学務委員会の委員をそれぞれ含めることとした。</p>	

	<p>- 2 企画・広報室において、研究科の運営の方法や人員の配置などについて点検し、検討結果を取りまとめる（3月）</p>	<p>大学院言語社会研究科博士課程委員会の運営方法についての検証を行い、平成16年度から導入した「博士前期・後期合同課程委員会」の有効性（両課程委員会における重複審議・報告等の解消に伴う、議事決定の合理化・円滑化、会議時間の短縮、等）を確認するとともに、課程委員会の副委員長を選出方法を「研究科長（委員長）の指名」としたことの有効性（研究科長の補佐体制の充実・強化）を確認した（3月） ただし、大学院言語社会研究科の人員配置については、同研究科の教育研究プログラムと密接に関連するため、関連の室や委員会等と連携しながら検討を進めていく必要があることから、今のところは具体の点検作業を進めるまでには至っていないため、検討結果の取りまとめは次年度以降の継続課題とした（3月）</p>	
<p>平成16年度から、教員と事務職員からなる一体的な運営組織（10室体制）を設置し、大学運営業務の一層の充実、強化を図る。運営の効率化、人員の適正な配置を図るため、平成18年度末までに運営に関する問題点を検証する。（企画・広報室、評価室）</p>	<p>（上記 - 1 及び - 3 と重複するため、平成16年度は年度計画なし）</p>		
<p>業績評価に基づき、学内資源配分を戦略的かつ機動的に行う。（財務室、評価室）</p>	<p>- 1 業績評価に基づき、学内資源配分を戦略的かつ機動的に行うため、財務室において、各室・部局の年度計画を基礎として、16年度学内予算配分案を作成する（6月） - 2 教育研究に係る競争的な環境を創出するため、公募採択型のプロジェクト経費の予算枠を設定する（6月）[研究費配分財源の35%] - 3 学長のリーダーシップのもと経営戦略の観点から重点的に予算投入可能な予算枠を設定する（6月） - 4 財務室において、各室・部局から提出される次年度の年度計画をもとにした予算要求に基づき、17年度の学内予算配分原案を作成する（3月）</p>	<p>年度計画の作成や評価の単位となる各室・部局ごとに、予算事項を編成した学内予算配分案を策定し、各室・部局の業績評価に対応可能なものにした（6月） 平成15年度の研究費総額を確保しつつ、基盤的研究費と競争的研究費である公募採択型のプロジェクト予算の2本立てとし、公募採択型のプロジェクト予算については、平成15年度には一般教官研究費の約8%であったものを、平成16年度には一般教員研究費の約35%に増額した（6月） 学長裁量経費の予算額は、平成15年度学内予算の学長裁量経費（校費相当分）を上回る予算額を確保し、随時、重点的な予算投入を可能にした（6月） これにより、大学院生の研究環境整備、学生用身障者設備の整備、国際交流推進事業等に対し、学長のリーダーシップの下に予算を投入した。 各室・部局から提出された学内予算要求について、中期目標・中期計画との整合性や緊急性、経済性、実現性の観点から、財務室においてヒアリングを行った。さらに、予算配分原案の編成作業を早期に開始し、当初計画の3月より1か月早く学内予算配分案を作成した（2月）</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組を図る。 大学院博士前期課程に高度専門職業人コースの設置を目指す。 他大学等との再編・統合を検討し、連携強化を進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>平成16年度から、外国語学部後期課程の学科・専攻のあり方を見直し、社会人にも配慮した教学体制を維持しつつ、平成18年度末までに、教育研究資源のより有効で効果的な配置と運用を目指す。また、社会的ニーズを勘案しながら、新しい専攻語の開設の是非も検討する。（教育推進室、企画・広報室）</p>	<p>- 1 平成18年度末までに、教育研究資源のより有効で効果的な配置と運用を目指すため、社会人にも配慮した教学体制を維持しつつ、外国語学部後期課程の学科・専攻のあり方を見直すためのワーキンググループを教育推進室において設置し（9月）答申を取りまとめる。</p>		<p>他大学における最近の改革に関する予備調査などを経て、国際文化学科と地域文化学科の教員及び事務系職員をメンバーとするカリキュラム改革ワーキンググループを設置し（9月）、外国語学部後期課程の学科・専攻のあり方を見直しに着手した。その後、見直しの前提となる外国語学部の昼間主コースと夜間主コースの統合問題については、その方向性が確認されたものの、学科・専攻のあり方について具体的な見直しには至らなかったため、これを次年度以降の継続課題とした（3月）。</p>	
	<p>- 2 社会的ニーズを勘案しながら、新しい専攻語の開設の是非とその可能性を、企画・広報室において検討し、答申を取りまとめる（3月）。</p>		<p>新しい専攻語の開設の是非については、財務状況が困難な中でも、国際情勢の変化とわが国の社会的ニーズを念頭に置き、本学独自の新しい専攻語の開設は極めて重要であるとの認識を確認した。ただし、開設の可能性については、学生定員と教員の再配置の問題と連動するため、外国語学部の昼間主コースと夜間主コース統合の方向性等を踏まえて検討すべきものであり、平成16年度に設置された昼間主コースと夜間主コースの統合に関する拡大ワーキンググループの報告に基づき、今後昼間主・夜間主統合に関する具体案の策定の中で学生定員と教員の再配置を検討し、新しい専攻語の開設の可能性について継続して検討する必要があるとの答申を取りまとめた（3月）。</p>	
<p>平成18年度を目標として、特色ある副専攻語教育支援プログラム実施体制の充実と強化を目指す。（教育推進室）</p>	<p>平成18年度を目標として、特色ある副専攻語教育支援プログラム実施体制の充実と強化を目指すため、教育推進室において、客観的な評価システムの構築を待って、教育体制整備の進展に対応する体制を整える。</p>		<p>複数の外国語についてのより高度な運用能力の育成を目指すという本学の基本目標を踏まえ、これまで「副専攻語」という名称で行われてきた言語教育科目を、現代社会においてニーズの高い言語の教育を提供する「全学共通外国語」と個々の地域の研究に密接に関連した「副専攻語」に分離し、後者については、授業を提供する対象を限定することで少人数教育を実現することを図り、前者については、「情報教育を含む新しいリテラシー教育」とともに、全学共通教育の一環としてとらえることにより、より効果的な教育資源の再配置をめざし、それにより少人数教育の実現を図るプランが構想された。また、全学共通教育を一括して企画する部門の新設の検討も始められ、今後の教育体制整備の進展に対応する体制を整えた（3月）。</p>	

<p>平成18年度末までに、大学院博士前期課程に、修士論文提出を選択制にした高度専門職業人コースの設置を目指す。具体的には、多言語間の通訳、翻訳家を養成する教育の充実を目指し、関係諸機関との調整を進め、実習体制の整備を図る。また、高等学校・中学校などの英語教員の再教育を行う専修コースの設置の導入を平成16年度中に検討する。さらに、平成18年度末までに推薦入試制度や飛び入学制度の導入を検討する。(企画・広報室、教育推進室、入学試験室)</p>	<p>- 1 多言語間の通訳、翻訳家を養成する教育の充実を目指し、関係諸機関との調整を進め、実習体制の整備を図るため、言語社会研究科に、多言語通訳翻訳コース設立のためのワーキンググループを設置し(6月)、その検討結果を答申に取りまとめる。</p> <p>- 2 高等学校・中学校などの英語教員の再教育を行う専修コースの設置の導入を検討するため、言語社会研究科に、大学院前期課程に英語教員再教育のための入試特別枠を設置するためのワーキンググループを設置し、その具体案を取りまとめる(9月)。</p> <p>- 3 推薦入学制度、飛び入学制度について検討するため、関係する室と協議の上、ワーキンググループを企画・広報室に設置し(6月)、中間報告を取りまとめる(3月)。</p>	<p>高度専門職業人養成課程構想の一環である「多言語間通訳翻訳学専修コース」設立のためのワーキンググループを設置し(6月)、関係諸機関との調整を進め、本コースでは、特に司法分野、とりわけ刑事及び民事訴訟手続での通訳翻訳について重点的にカリキュラムを提供し、修士論文に代えて課題研究を学位授与の要件とするなどの検討結果を取りまとめた。答申を早期に取りまとめた結果、本コースを平成17年4月から開設することが可能となり、平成16年度中に学生募集を行った。初年度は募集人員8名に対して31名の志願者があり、合格者15名全員が入学するなど、年度計画を上回って実施した(3月)。</p> <p>高度専門職業人養成課程構想の一環である「現役教員を対象とした英語リカレントプログラム」を設置するためのワーキンググループを設置し、現役教員を受け入れるため、本プログラムには3年ないし4年の長期履修制度を導入するなどの具体案を取りまとめた。具体案を早期に取りまとめた結果、本プログラムを平成17年4月から開設することが可能となり、平成16年度中に学生募集を行った。初年度は5名の募集人員に対し9名の志願者があり、合格者8名全員が入学するなど、年度計画を上回って実施した(3月)。</p> <p>「入試制度見直しワーキンググループ」を設置し(7月)、推薦入試制度のあり方や飛び入学制度の導入についての検討を開始した。その後、入試制度検討の前提となる外国語学部の昼間主コースと夜間主コースの統合問題については、その方向性が確認されたものの、入試制度のあり方について具体的な検討には至らなかったため、これを次年度以降の継続課題とした(3月)。</p>	
<p>平成16年度から、大阪大学との間に協議機関を設置し、平成18年度末までに、再編・統合も視野に入れたさらなる連携協力関係の可能性を検討する。(企画・広報室)</p>	<p>大阪大学との間に、再編・統合も視野に入れた更なる連携協力関係の可能性を検討するための協議機関を設置する(6月)。</p>	<p>本学と大阪大学との間に、双方の大学の理事、副学長、研究科長などで組織する「大阪大学と大阪外国語大学との連絡協議会」を設置し(5月)、現在大阪大学との間において実施している学部及び大学院レベルでの単位互換や教育交流などに加え、大阪大学との再編・統合も視野に入れた今後の更なる連携協力の可能性等についての検討を進めている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進し、適格な人材の幅広い採用を図る。 教職員の能力を十分に発揮させ、業績に基づいた適正な給与システムの整備を図る。また、中・長期的な観点に立った教職員の計画的かつ効率的な配置を行う。 事務職員の資質、能力、専門性の向上や組織の活性化を図る。 教職員の倫理の保持に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教員の採用は公募を原則とし、平成16年度から、任期制など多様な任用形態の導入を検討する。（企画・広報室）	- 1 任期制など多様な任用形態の導入を検討するため、企画・広報室において、法人化後の教員人事の基本方針を取りまとめる（3月）		教員の流動性向上と教員構成の多様化を推進するため、学長のリーダーシップの下、(1)法人化後は役員会による定数管理に基づき、当面は原則として教員人事を留保しつつ、外国語学部の学生入学定員対教員数の比率や各専攻語ごとの教員数を勘案し、採用・昇任などの人事を行うこと、(2)従来の外国人教師制度に代わり新たに任期制による外国人招へい教員制度を導入すること、(3)従来外国人教師が配置されていなかった専攻語への外国人招へい教員配置の可能性を検討すること、(4)外国人招へい教員以外の教員にも任期制の導入を検討することなど、本学の教育・研究の特性や財務状況に応じた法人化後の教員人事の基本方針を取りまとめた（3月）。	
	- 2 企画・広報室において、教員人事の公募要項の作成指針を取りまとめる（3月）		平成16年度中に全国の国公立大学から本学に届いた約400件の教員公募要項のうち、文系、理系を問わず参考となるものについて、本学の公募要項との比較も含め内容を調査し、必要に応じ求める人材像や教育以外に担当する職務等についての記載を追加するなど、本学の目的を達成する上でより有為な公募要項の作成指針を取りまとめた（3月）。	
	- 3 任期制の外国人招へい教員制度を確立し、運用を開始する（4月）		外国語大学である本学の専攻語教育の強化充実と財政負担の軽減のため、従来の外国人教師制度（週8コマ担当）に代わり、新たに任期制の「外国人招へい教員制度」（週12コマ担当）を定め、平成15年度末に外国人教師が退職した6専攻語で運用を開始し、順次他の専攻語にも拡大することとしている（4月）。	
	- 4 任期制の教員制度について、企画・広報室において、具体的な制度を検討し、案を取りまとめる（3月）		法人化とともに導入した「外国人招へい教員制度」に任期制を適用したが、その他の教員についても、他大学における任期制教員制度を参考にしつつ検討を行った。その結果、法人の運営組織である各室の専門性を必要とする分野について任期制導入を検討することとし、具体的には、入学試験室（大学受験などの専門的知見を有する人材）、就職支援室（民間における人材開発や人事登用に関する専門的知見を有する人材）、国際交流室（諸外国の大学事情に明るく専門的語学運用能力を有する人材）などを対象とすること、採用に際しては広く民間からも経験豊かで社会の実情に通じた人材を求め、必要に応じて「教員」としての任用を検討することなどを今後検討すべき案として取りまとめた（3月）。	

<p>平成16年度から、語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直し、任用形態に弾力性をもたせる。(企画・広報室)</p>	<p>- 1 語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直すとともに、任用形態に弾力性を持たせるため、外国人招へい教員制度を確立し、外国人教師の欠員が生じている専攻語についてのその運用方法を策定する(4月)[6人]</p> <p>- 2 企画・広報室において、財政面を含め、従来、外国人教師が配置されていなかった専攻語に平成17年以降、外国人招へい教員が配置できるかどうかを精査し、その検討結果を報告に取りまとめる(9月)</p> <p>- 3 企画・広報室において、語学教育の強化に役立つように運用されているかどうか外国人招へい教員制度の運用状況を点検・調査し、改善の必要があるかどうかの検討結果を報告に取りまとめる(3月)</p> <p>- 4 残存する外国人教師については、企画・広報室において、退職時期、退職金などを正確に調査して今後の見直しを取りまとめる(12月)</p>	<p>外国人教師制度(週8コマ担当)に代わり、任期制による新たな「外国人招へい教員制度」(週12コマ担当)を定め、平成15年度末に外国人教師が退職した6専攻語で運用を開始し、今後外国人教師の退職により欠員が生じる専攻語については、財務状況を勘案しながら順次外国人招へい教員の補充を図ることとした。なお、外国人招へい教員の任期は2年とし、学長が必要と認めた場合には2年を限度に、また学長が特に必要と認めた場合にはさらに1年任期を延長できることとした(4月)</p> <p>外国人教師が従来から配置されていない2専攻語について、欠員状況の長い順にトルコ語、ハンガリー語の順に優先順位をつけることを確認したが、全学的な財務状況を踏まえて精査した結果、採用人事は当面留保せざるを得ないとの報告を取りまとめた(9月)。語学教育強化を図る上で外国人の教員が果たす役割の重要性に鑑み、その後もさらに財務状況を精査した結果、まず優先順位1位のトルコ語に外国人招へい教員を配置することが可能となり、平成17年度早期に採用見通しであるなど、年度計画を上回って実施した(3月)</p> <p>平成16年度に採用した6名の外国人招へい教員の所属専攻語に対し、運用状況の点検・調査を目的としてアンケートを実施した。その結果、担当コマ数(4コマ)の増加分を、個別の学生指導や補習授業として充てるなど専攻語教育の強化、効率化に役立っていること、また、教育、研究両面で豊富な経験と高い学識を有する教員を確保するため、待遇面についても中・長期的な観点からの見直しの検討が必要であることを確認し、報告に取りまとめた(3月)</p> <p>旧制度による「外国人教師」を継続任用している専攻語に雇用の見直しを照会するなどして、現在の雇用状況と退職時期、退職金額など将来の雇用計画に関する調査を行い、今後の見直しとして、年度進行による経費見込額の一覧表を取りまとめた(12月)</p>	
<p>全教員に対する女性教員の比率の一層の向上を目指す。(企画・広報室)</p>	<p>全教員に対する女性教員の比率の一層の向上を目指すため、企画・広報室に、女性教員の働きやすい職場を作るためのワーキンググループを設置し、第1次提言を取りまとめる(3月)。</p>	<p>専任教員に占める女性教員の比率(平成16年4月1日現在23.4%)の一層の向上を目指すため、学内の女性教員及び関連する専門分野の教員をメンバーに含むワーキンググループを設置し、検討の結果、以下を概要とする第1次提言を取りまとめた(3月)。</p> <p>(1)就業規則の周知、諸制度の見直し、女性比率についての検討、採用時の性差別撤廃、別姓使用に関する基準の明確化等の法的基盤の整備。</p> <p>(2)ジェンダー意識改革と学内の意識の共有のための講演会の実施、パンフレット作成、図書の実践。</p> <p>(3)トイレ、休憩室、保育室など施設面での整備。</p> <p>(4)今後の課題としての、女性教員採用比率の向上、女性職員の労働環境改善、その他の差別への取組み。</p>	
<p>平成16年度中に、産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう、兼業・兼職の基準を見直す。(企画・広報室)</p>	<p>産学連携や社会貢献を積極的に推進するため、企画・広報室において、兼業・兼職についての基準を策定する(9月)。</p>	<p>本学職員兼業規程について、産学連携や社会貢献を積極的に推進する立場から、不定期に開催される国の審議会や地方自治体等の委員会委員等の職務に従事する時間数については規制緩和することを前提とし、他大学における非常勤講師等の定期的に従事する兼業については過当たりの従事時間数に、また集中講義については一事業年度の従事時間数に、それぞれ制限を盛り込むことを目的とした「国立大学法人大阪外国語大学教員の兼業従事時間数の制限に関する申合せ」を策定し、平成17年度からの施行を決定した。</p>	
<p>平成18年度末を目標として、教員の流動性を向上させるため、人事運営制度を見直す。(企画・広報室)</p>	<p>平成18年度末を目標として、教員の流動性を向上させ、人事運営制度を見直すため、企画・広報室において、より広い範囲から有為な人材を集められることを目的とする公募要項の公表方法や公募要項の送付先を見直す(12月)。</p>	<p>他大学の公募要項を調査し、本学の公募要項と対比の上で改善点を検討し、公募要項の詳細化、外国語の公募要項の作成など内容の充実を図った上で、公募要項の公表方法と送付先に関し、電子媒体のより一層の有効利用、専門的学術誌等の積極的活用などの見直し策を取りまとめた(12月)。</p>	

<p>平成18年度を目標として、適正な給与システムを整備するため、インセンティブ・システムを導入する。また、中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置を行う。(企画・広報室、評価室)</p>	<p>- 1 中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置を行うため、企画・広報室において、教員の適正配置について、法人化後の財政状況を基にした新たな定数配置を検討し、長期的な人事計画の策定に着手する(9月)。</p> <p>- 2 企画・広報室及び評価室において、研究、教育、行政、社会貢献などの分野において、特に優れた教職員の業績や実績を適切に評価し、処遇するシステムを検討し、その検討結果を中間報告に取りまとめる(3月)。</p>	<p>検討の結果、計画策定に係る論点(人員配置の諸原則、対学生比率、評価方法等)、検討の進め方等について全体的な議論母体を形成し、長期的な人事計画の策定に着手した(9月)。</p> <p>なお、上記時点では、平成16年度は教員のみを対象に検討し、事務系職員については次年度以降に検討を開始することとしていたが、職員の個人評価システム設計・導入の検討の過程で、個人評価システムは大学の理念・目標を踏まえた中・長期的な人事計画に基づき設計すべきものであることを確認し、事務系職員についても教員と並行して検討を進めることとした。</p> <p>本計画に集中的に取り組むためのタスクチームを編成し、検討した結果、これらのシステムは、大学の理念・目標を踏まえた中・長期的な人事計画に基づき、業務改善の検討とともに、任用・給与・評価・人材育成などが相互に関連したトータルな人事制度の枠組みで設計すべきものであること、また、個人評価の目的は、職員のモチベーション向上や能力開発を図ることにより、組織の活力を高め組織目標の達成につなげるものであることなどを確認し、以下を概要とする中間報告を取りまとめた(3月)。</p> <p>(1)目的、考え方、検討経緯のまとめ。 (2)事務系職員の評価及び人事制度についての事例の収集と整理、それに基づいた留意点のまとめ。 (3)教員の個人評価制度を既に取り入れたいいくつかの国立大学法人について、評価制度及びDB管理システムに関する訪問調査を行った結果と分析。 (4)最終報告に向けての課題(組織内での評価主体の確立、一元的DB管理システム導入、年度計画と評価制度間の有機的関連と統一的視野の必要性)</p>	
<p>平成16年度から、事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等の取得を推奨する。(企画・広報室)</p>	<p>- 1 事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等の取得を推奨するため、放送大学等を利用した研修を実施する(3月)。</p> <p>- 2 建物及び設備に関する技術的知識の一層の向上を図るため、電気主任技術者(電気事業法)、消防設備士(消防法)等の資格取得者の確保に努める。建物及び設備の進歩にあわせた技術的知識や建築技術の最新の工法の取得を目指すため、国内外の施設の情報収集及び見学等に努める(3月)。</p>	<p>計画的な人材育成の観点から、研修機会が特定職員に偏ることのないよう人選を行い、人事・労務、財務、教務事務等の各種研修会に事務職員延べ47名を参加させた(事務職員全体の58.0%)。また、放送大学を利用した教養研修を実施し、事務職員延べ35名が受講した(事務職員全体の43.2%)。</p> <p>さらに、学内勉強会等を行うことにより、習得知識の共有化が図られ、事務職員全体のレベルアップにつながった(3月)。</p> <p>関西電気保安協会主催の「電気保安講習会」及び箕面市消防本部主催の「甲種防火管理講習会」にそれぞれ職員2名を参加させるとともに、消防設備士乙種6類の資格取得者を確保(1名)するなど、建物及び設備に関する技術的知識の向上を図った。</p> <p>また、神戸市で開催された第9回震災対策技術展に参加(2名)し、災害時における各種のサインによる避難誘導についての知識の習得を行い、今後本学における統一サインの整備に活用することとした。</p> <p>なお、大阪大学中之島センターで開催されたセミナー「新しい大学像とキャンパス計画」に参加(2名)し、今後のキャンパスプランについて情報収集するとともに、同センターの施設見学を行った(2月)。</p>	
<p>パソコン研修等を実施し、職員の事務処理能力の向上に努める。さらに、国際交流業務等に関する研修派遣を実施する。(企画・広報室)</p>	<p>- 1 事務処理に必要なパソコン運用能力の向上を図るため、パソコン研修を実施する(12月)。</p>	<p>データベースソフトであるアクセスの基礎と応用について、事務職員に中級レベルの運用能力を習得させるため、機械実習を中心としたパソコン研修を次のとおり実施した(3月)。</p> <p>(1)実施日: 3月15日~16日、(2)研修時間: 7時間、(3)受講者: 11名(事務職員全体の13.6%)</p>	
<p>事務組織の一層の活性化を図るため、他国立大学法人等との人事交流を積極的に実施する。(企画・広報室)</p>	<p>事務組織の一層の活性化のために、大阪大学との人事交流の円滑化を図り、基本的な方向性等について検討し、その結果を取りまとめる(9月)。</p>	<p>検討の結果、大阪大学との将来の統合再編の可能性を視野に入れつつ、今後更に、大阪大学を中心に他の国立大学法人との人事交流を推進し、事務組織の一層の活性化を図り、配置ポストが固定化しないような方策を取るよう努力するなどの方針を取りまとめた(9月)。</p>	

人権ならびに倫理に関して、引き続き教職員のモラルの一層の向上に努める。(人権・倫理委員会)	- 1 人権並びに倫理に関して、引き続き教職員のモラルの一層の向上に努めるため、人権・倫理委員会において、人権講演会を実施する(12月)。	他大学教員を講師に迎え、「男女共同参画社会と大学のあり方」と題し、男女共同参画にかかわる日本社会の現状とその必要性及び大学における具体的方法等を内容とした人権講演会を実施し、学生・教職員150名が参加した(12月)。	
	- 2 人権・倫理委員会において、人権、倫理に関する啓蒙的パンフレットを発行する(12月)。	セクシュアル・ハラスメントを中心にその他の各種人権問題にも対応できるものをするを目標に検討を進め、学外の人権に関する相談窓口などを盛り込んだ和文(5,000部)及び英文(500部)のパンフレットを作成し、学内の構成員に配付した(12月)。	
		ウェイト小計	

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。 各事務組織における担当業務内容及びその事務処理方法等についての見直しを図り、事務処理の簡素化・合理化を推進する。 事務処理のシステム化・電算化を推進し、事務処理の効率化・迅速化を図る。 学内情報の一層の電子化を図るとともに、事務のペーパーレス化・省力化を推進する。 複数大学との連携により、効率的・合理的な業務運営を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
事務組織及び職員配置の再編・整理を必要に応じて行い、大学運営システムと機能的な連携を図る。（企画・広報室）	事務組織と大学運営組織とのより円滑な連携を図るため、企画・広報室において、事務組織及びその職員配置についての検証を行い、その結果を取りまとめる（3月）		今後の事務局組織のあり方についての検討の一環として、事務局の管理運営体制を充実整備するための方策（部課制、管理職員の処理業務の整理等）や国立大学法人化に伴って充実・強化を図る必要がある業務（経営戦略、自己点検・評価、人事・労務管理、広報、情報処理、地域連携、産学連携、外部資金獲得、研究支援、財務分析、財務管理、施設マネジメント、監査等）についての検証に着手したが、その結果を取りまとめるには至らなかったため、事務組織及び職員配置の検証結果の取りまとめは、次年度以降の継続課題とした（3月）	
担当業務の事務処理方法等のマニュアル化や重複する業務の解消を図る。（企画・広報室）	- 1 担当業務の事務処理方法等のマニュアル化や重複する業務の解消を図るため、事務局において、事務合理化のためのワーキンググループを設置し、業務の効率化、ペーパーレス化、業務のマニュアル化について検討し、可能な業務から順次実施する（9月）		学内連絡・通知文書等の電子化、ペーパーレス化及び事務の効率化、省力化についての検討を行い、直ちに実施可能な方策として、教授会、課程委員会、その他の学内諸会議の開催通知を電子メールで配信することとした（7月） なお、国立大学法人化によって、各事務処理の方法等に変更が生じたことに伴い、その対応等についての検討は行ったが、当該各事務処理業務のマニュアル化、業務全般の効率化やペーパーレス化についての検討を行うまでには至っていないため、これらは次年度以降の継続課題とした（3月）	
	- 2 企画・広報室において、平成16年度の事務合理化の進捗状況を点検し、平成17年度の実施計画を策定する（3月）		法人化前と法人化後の事務組織及び事務合理化についての比較を行い、改編後の各事務組織（課・部門）における業務量の差異、処理業務の集中期（繁忙期）における対応等の問題点については一部確認したが、事務合理化の進捗状況については、業務の効率化、ペーパーレス化、マニュアル化についての検討が十分でなかったことから、事務合理化の進捗状況が点検できず、平成17年度の実施計画の策定に至らなかったため、例えば、当該諸問題等の解決に向けた事務組織の再編などについて今後更に検討を進めていくなど、次年度以降の継続的課題とした（3月）	
業務のコスト・パフォーマンスを重視したアウトソーシングを推進する。（企画・広報室、財務室）	全部局を対象に、現在のアウトソーシングの効果を点検し、アウトソーシングが有効な業務をリスト・アップして検討を加えるため、財務室において、実施計画の素案を作成する（3月）		現行においてアウトソーシングしている清掃業務の範囲を拡大するために仕様を見直し、教室・廊下等の蛍光灯取替えを清掃業務に含めることとした。 また、アウトソーシングの実施計画の素案作成（1～3月）と並行して、アウトソーシングが有効であると思われる図書館業務の一部について、人材派遣によるアウトソーシングを先行して導入し、年度計画を上回って実施した（1月）	

<p>平成19年度を目標に、事務電算システムの一元的管理・運用システムの構築を図り、また、学生関係の各事務システム間において、学生基本データの有効活用を図るとともに、学務業務の電算システムを見直し、履修登録・成績管理等の効率化を図る。(企画・広報室)</p>	<p>- 1 平成19年度を目標に、事務電算システムの一元的管理・運用システムの構築を図り、また、学生関係の各事務システム間において、学生基本データの有効活用を図るため、企画・広報室において、セメスター制等に対応した新たな電算システムの導入について検討し、仕様を作成する(9月)。</p> <p>- 2 学務業務の電算システムを見直し、履修登録・成績管理等の効率化を図るため、企画・広報室において、学務業務の新たな電算システムのうち、早急に導入すべき部分を確定し、導入に着手する(3月)。</p>	<p>平成17年度中に汎用機のリース期間が終了する現行の教務事務システムに代わり、新たに学生基本データの相互利用を前提とした包括的な「学務情報システム」(教務システム、授業料等債権管理システム、奨学金・授業料免除システム、健康情報管理システム及び課外活動等管理システム)の導入及びその導入スケジュールについての検討を行い、具体の仕様書を作成した(7月)。</p> <p>今後、学務業務以外の事務電算システムのあり方等についての検討を行った後、平成19年度を目標としたそれらの事務電算システムの一元的管理・運用システムの構築についての検討を行う予定である。</p> <p>「学務情報システム」の導入に当たり、当該システムのうち、早急に稼働させる必要がある機能についての検討を行い、履修登録・成績管理等の効率化の観点から、まず、学生のための履修登録機能、成績情報参照機能、教員のための成績情報報告・参照機能、履修者名簿参照・出力機能、学生情報参照機能、事務処理のための証明書発行・管理機能、成績情報管理機能、履修情報管理機能、学籍情報管理機能、職員情報管理機能、学内スケジュール管理機能及び時間割管理機能を備えた「教務システム」を稼働させることとした(7月)。</p>	
<p>平成18年度を目標に、学内事務情報システムの導入を教員にまで広げ、同時に学内連絡・通知文書等の電子化をより一層推進し、事務等のペーパーレス化・省力化に努め、また、学内情報の共有化の推進を図る。(企画・広報室)</p>	<p>- 1 平成18年度を目標に、学内事務情報システムの導入を教員にまで広げ、学内連絡・通知文書等の電子化をより一層推進することによって、事務等のペーパーレス化・省力化に努めるとともに、また、学内情報の共有化の推進を図るため、学内会議の開催通知は原則として電子メールで行うよう改める(9月)。</p> <p>- 2 事務職員で使用しているグループウェアに教員を参加させる可能性を検討する(9月)。</p> <p>- 3 企画・広報室に、情報システムワーキンググループを設置し、学内事務情報システムの拡大や情報共有化、パソコン研修などについて検討を行い、実施計画を作成する(12月)。</p>	<p>学内事務情報システム「WEBグループウェア」の対象を教員にも広げることによって、全学的な情報の共有化及び学内文書のペーパーレス化の推進を図ることについての検討を行い、具体的な課題を確認した。この検討結果をもとにして、平成18年度の導入を目標に、次年度以降さらに継続して検討することとした。</p> <p>ペーパーレス化及び事務の省力化については、本年度は教授会、課程委員会、その他の学内諸会議の開催通知を電子メールで配信することに対処することを決定した(9月)。</p> <p>学内事務情報システムの拡大に先立つ事務等のペーパーレス化・省力化の一方策として、学内連絡・通知文書等の電子化についての検討を行い、教授会、課程委員会、その他の学内諸会議の開催通知を電子メールで配信することを決定した(7月)。</p> <p>事務系職員が利用している学内事務情報システム(学内メール、スケジュール管理、施設予約、伝言メモ、ToDoリスト、掲示板、ファイル管理等の機能を備えた「WEBグループウェア」)を教員にも利用させることによって、全学的な情報の共有化及び学内文書のペーパーレス化の推進を図ることについての検討を行った。その検討において、当該システムを導入するに当たっては、サーバーの容量問題、全教員へのパソコンの配置、教員が使用しているパソコンのOSやソフトウェアの相違等といった問題に対処する必要があることが確認されたため、今後、それらの問題解決に向けて具体的な検討を進めていくこととした(3月)。</p> <p>事務系職員のパソコン運用能力の向上を目的とした「パソコン研修」の実施について検討を行い、「アクセス(データベースソフト)の入門・基礎・応用」を内容とする機械実習を中心とした研修の実施計画を策定し、当該研修を実施した(3月)。</p> <p>なお、学内事務情報システムの拡大や情報共有化、パソコン研修などについては、情報システムワーキンググループを設置することなく、企画・広報室の関係部門において検討を行ったが、実施計画の作成には至らなかったため、これを次年度以降の継続課題とした(3月)。</p>	

<p>平成16年度から、職員の採用試験及び各種研修会の実施並びに人事交流等の共通性の高い業務について、地区内の他の国立大学法人との連携を図る。(企画・広報室)</p>	<p>- 1 職員の採用試験及び各種研修会の実施並びに人事交流等の共通性の高い業務について、地区内の他の国立大学法人との連携を図るため、近畿国立大学法人等職員統一採用試験の実施状況について調査する(12月)。</p>	<p>事務系及び技術系職員の採用については、第1次試験は地区単位で統一して実施し、第2次試験は各大学等で実施することとし、平成16年5月に近畿地区国立大学法人等職員統一試験を実施した。事務職員受験者は5,100人、合格率16.3%であり、国立大学法人への就職意欲が高いことが明らかとなった。大学運営において、高度の専門性を通じて教育・研究を支える人材を確保するために、また、各大学の職員採用にかかる事務負担をできる限り軽減するためにも試験の実施については、地区単位で連携を図り実施することが有益であるとの結論を得た(12月)。</p>	
	<p>- 2 平成16年度の人事交流及び各種研修会の実施状況について調査し、改善すべき点を検討する(3月)。</p>	<p>調査の結果、(1)平成16年度における人事交流は、大阪大学との関係に限られており、双方向の人事交流を進めること、(2)本学が独自に実施している研修(放送大学受講研修、パソコン研修)の他、国立大学協会主催の研修、人事院主催の研修及び国立大学法人が輪番により実施している研修を活用し、研修の実施に係る事務負担軽減を図るとともに、今後は各種研修会への参加者による報告会の実施により習得知識の共有化を図るなどの改善点を検討した(3月)。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 運営体制の改善について

本学は外国語学部のみから構成される小規模単科大学であることから、外的条件に常に制限を受けてきた。平成16年度の法人化に際して設置を認められた常勤理事の数もわずか2名に過ぎず、このことがその後の大学運営全般に多大な影響を及ぼすこととなった。

なすべき事務量、業務量は基本的には他の大規模大学と変わるところがないにもかかわらず、大学運営を中枢で担うべき理事、役員の数も絶対的に不足する問題に大学として直ちに対処する必要があった。この与えられた厳しい条件の中で、大学運営を円滑に進めるために、本学では次の施策を実施した。

外国語学部と留学生日本語教育センターに置かれたそれぞれの教授会の所掌事項を整理した上で、大学全体に関する運営業務を10項目に大別整理し、当該運営業務に関して、それぞれ一定の権限と責任を有した法人の運営組織として、企画・広報室を始めとする10室を設置した。

役員会の下に、各室間の連絡調整及び各室と役員会等の法定審議機関との連絡調整等を行う組織として、拡大役員会を設置し、そのメンバーに大学全体の教育・研究の要である副学長及び附属図書館長を加えた。

学長のリーダーシップの下に、大学の課題に機動的、戦略的、かつ機敏に対処するために、法律担当と組織担当の学長特任補佐を専任教員から選び、それぞれ1名配置した。法律担当特任補佐は、この間さまざまな危機管理の課題に、また組織担当特任補佐は組織、人事のこれもさまざまな改善の課題に的確に対処してきた。

国立大学法人化を受けて、学長に加えて、新たに理事(3名)及び監事(2名)を役員として配置したことに伴い、学長等の秘書体制(従前は、係長(兼務)1名及び事務補佐員1名)について見直しを行い、秘書担当として、専任の係長1名、係員1名及び事務補佐員1名の計3名の職員を配置することにより、役員秘書機能の充実・強化を図った。

外部の学識経験者から任命された監事が、役員会、経営協議会、拡大役員会などの重要な会議に出席し、日常的に助言や指導を行うとともに、中期計画、年度計画の実施状況及び会計業務の適法性等を監査し、会計監査人との協議を定例化したほか、会計監査人が、年間を通じて会計書類の監査や指導を行い、財務活動の適正性や客観性を担保するなど、監査機能を充実させた。

しかし、これらの施策にもかかわらず、現実的な問題として、教育・学生指導担当副学長が現在室長として直接所掌する室は、教育推進室、入学試験室、学生生活室、そして就職支援室の4室に及び、その責任と業務の過重なことが年度計画の達成に際してしばしば障害となったことは否めない。また、企画・広報室を所掌する総務・研究担当副学長(理事)も、同時に国際交流室、地域連携室のように複数の室の責任を重複して担っており、その負担はまた軽いものではない。その意味で、大学運営に関し事務方として直接の責任を負うべき事務局長・理事の役割もまた一層重大なものとならざるを得ない。

こうした現状認識及び平成16年度の年度計画実施の経験に基づき、運営体制の全般的な改善に資することを目的として、次の二つの対策を年度計画に関連して実施した。

企画・広報室に大学運営見直しのためのワーキンググループを設置し、より機動的で効率的な運営体制の見直しに前倒し的に着手した。現在検討中の要点は、企画・広報室の所掌事項を整理しスリム化することで、より機動的に対応できる体制とすること、また、教育推進室の所掌事項を整理し、部門を設置する等の体制強化が不可欠である、などである。

管理職員及び事務系職員が利用している学内共有ファイルの管理等の機能を備えた学内事務情報システム「WEBグループウェア」の教員への拡大により、学内情報の全学的な共有を図ることを検討するとともに、学内連絡・通知文書の電子化による一層のペーパーレス化を推進し、また事務の合理化、簡素化、省力化の検討に着手した。

2. 教育研究組織の見直しについて

(1) 研究科長の設置

大学院言語社会研究科の運営体制の充実、強化を図るため、研究科長を設置した。

(2) 「通訳翻訳学専修コース」及び「英語教員リカレントプログラム」の早期開設

本学では、平成18年度末までに、大学院博士前期課程に高度専門職業人養成のためのコースを設置するとの中期計画の達成のために、平成16年度はそのためのワーキンググループをまず設置し検討することとなっていたが、コース設置を喫緊の課題とする学長の強力な指示と指導の下に、大学院言語社会研究科長を中心としたワーキンググループは検討作業を精力的に進めた。その結果、「通訳翻訳学専修コース」と「英語教員リカレントプログラム」の早期開設を実現したことは、本年度の特筆すべき成果であった。このコースとプログラムは、次の三つの特色を備えている。

社会のニーズに応えるため、構想時から設立に到るまで、社会がどのような教育の提供を望んでいるかを特に重視し、それに添ったカリキュラム内容とした。

現役英語教員の再教育を趣旨とする「英語教員リカレントプログラム」では、希望する者に対して長期履修制度を適用し、社会人在籍者のための就学環境に配慮した。

「通訳翻訳学専修コース」は、その実務トレーニング的な性格上、修士論文に替わる成績評価制度として「課題研究」を実施することとした。これは指導教員の課す特定の課題について、独自の研究を行い、その審査をもって修士論文の審査に代える制度であり、その内容には法廷等における通訳実務のインターンシップに従事した報告などを含む。

こうした取組みの結果、「通訳翻訳学専修コース」においては、募集人員8名に対して31名の志願者があり、合格者15名全員が入学し、「英語教員リカレントプログラム」においては、募集人員5名に対して9名の志願者があり、合格者8名全員が入学した。

3. 人事の適正化について

(1) 適切な人件費管理

学長のリーダーシップの下、法人化後は役員会が教職員の定数を管理することとし、教員については、当面は、原則として欠員補充を留保しつつ、外国語学部の学生入学定員対教員数の比率や各専攻語ごとの教員数を勘案した上で、必要最小限の欠員補充を実施すること、事務系職員については、平成15年度末現在の人員の範囲内(80名)で、学長が欠員補充を実施すること(平成16年度末現在77名)により、中期目標期間における適切な人件費の管理に努めることとした。

(2) 外国人招へい教員制度の導入

本学では外国語大学としての性格から、従来から少なからぬ外国人教員を雇用してきたところであるが、法人化後の新たな財政状況に対応すると同時に、言語教育の一層の充実と強化を図るために外国人教師の制度を抜本的に変革することを決定し、平成16年度より新たに外国人招へい教員制度を導入した。この新制度の下に外国語学部に6名の任期制による外国人教員を新規採用した。

こうした懸命な経費削減策を教育の充実に結び付ける努力を行った結果、長年外国人教員の配置がなされていなかったトルコ語に平成17年度より新たに外国人招へい教員を充当することが可能になった。さらに、外国人招へい教員については、担当授業時間の上限を週12コマに増加することで、少ない人的資源を有効に活用し、各専攻語教育の質の向上も同時に図ることが可能となった。

(3) 職員の個人評価制度の検討

教員及び事務系職員の個人評価制度の早期の導入を目指して、先行する他大学の調査に着手し、問題点と課題の把握に努め、その結果を中間報告としてまとめたことも本年度の特筆すべき成果である。大規模な総合大学ですでに導入している包括的な教員の個人評価システムを本学のような小規模単科大学にそのまま導入するには、まずその財政的負担の問題を克服することが必要であるが、それ以上に大学の理念と目標を明確にした上で、個人の目標設定が正しく行われることが重要であり、その結果、個人の目標達成が組織の目標達成につながり、評価制度が適正に機能することを確認した。

その結果、平成18年度をめぐりにインセンティブ・システムを導入し、給与や昇任等においても個人評価制度に基づく適切な運用を図るとの中期計画の達成のための重要な基礎を築いた。

(4) 兼業許可基準の緩和

産学連携や社会貢献を積極的に推進するための体制整備の一環として、「教員の兼業従事時間数の制限に関する申合せ」を制定（平成17年度から施行）し、不定期に開催される国の審議会や地方自治体等の委員会委員等の職務に従事する時間数については、制限を設けないこととした。

(5) 教員の裁量労働制の導入

すべての専任教員を対象に専門業務型裁量労働制を導入し、研究という業務の特性に配慮した弾力的な勤務を可能にするとともに、教員の勤務時間管理に係る事務的負担を軽減した。

4. 事務の合理化について

アウトソーシングの検討を進め、さらに実施計画の素案を作成するだけでなく、図書館業務の一部についてはアウトソーシングが有効であると判断し、平成16年度第4四半期から人材派遣会社との派遣契約を行った。その結果、業務運営等について問題が生じないこと、経費的にも効果のあることが実証できた。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>科学研究費、受託研究、奨学寄付金などの外部研究資金の獲得に努めるとともに、平成16年度から、出版事業、施設の貸し出しなどによる増収の可能性について検討する。（研究推進室、財務室）</p>	<p>- 1 外部研究資金の獲得に努めるため、研究推進室において、科学研究費獲得を推進し、学術振興会から講師を招いて講演会を開催する（9月）。科学研究費は、原則としてすべての教員がなんらかの形で応募するものとし、研究推進室において、教員の応募を促すとともに、応募状況を調査点検し公表する（12月）[申請数前年度比20%増]</p>		<p>科学研究費に関する説明会を開催し（7月）、過半数の教員の参加を得た。本学では、研究テーマや対象地域が重なり合う傾向が強いために、教員全員が研究代表者になることは困難な状況にあるが、本学の財務状況に鑑み、申請件数を前年比20%増となるよう目標値を設定し、何らかの形でプロジェクトに参加するよう教員に対し科学研究費申請を促した。申請状況を調査点検した結果、平成16年度科学研究費申請件数は59件で、前年比25%増となり、当初の目標を上回ることができた。 申請状況に関する調査点検の結果は図表にまとめ、これを学内に公表した（12月）。また、調査点検結果の分析に基づき、報告書「外部資金獲得に向けて」を作成し、次年度の科学研究費獲得に向けた大型プロジェクトの早期策定を提言した（3月）。</p>	
	<p>- 2 研究推進室において、受託研究、奨学寄付金などその他の外部研究資金の獲得のための方策を検討し、提言を取りまとめる（12月）。</p>		<p>検討の結果、直ちに実施可能な方策として、受託研究事業、各種研究助成金等の公募に関する情報をEメールによって全教員へ周知する方式を導入するとともに、受託研究取扱規程を整備した。また、検討結果を報告書「外部資金獲得に向けて」に取りまとめ、科学研究費のみならず民間等の研究補助事業にも積極的な申請が必要との認識に基づき、そのための研究環境の整備などについて提言を行った（3月）。さらに、産学官連携、外部研究資金獲得の体制整備の一環として、利益相反ポリシーに関しても検討に着手した。</p>	
	<p>- 3 出版事業、施設の貸し出しなどによる増収の可能性について検討するため、財務室において、固定資産管理規定案を作成し、施設の貸し出しの規定を整備する（6月）。</p>		<p>固定資産管理規程及び施設等貸付細則を整備して、貸付料の算定においては近隣地域内における賃貸取引事例や民間精通者の意見価格を基に、民間の取引事例により近いものとするを可能にした（12月）。</p>	
	<p>- 4 財務室において、資格試験コースなど外部団体への施設の貸し出しの現状を調査し、就職支援室、教育推進室と連携して、貸出先の増加に努める（3月）。</p>		<p>本学における過去の施設貸出実績を調査し、各種試験会場等の需要があることを把握した上で、学生の就職を支援するための公務員講座を学内で開講した。また、本学の立地条件を生かし、携帯電話の基地局を屋上に設置することによって学生、教職員、地域住民の利便性を向上させた。その結果、貸付件数の増加には至らなかったが、財産貸付料収入は平成15年度は約34万円であったものが、平成16年度は約85万円となり、年度計画を上回って実施した（3月）。</p>	

	<p>- 5 財務室において、出版物による増収の可能性を調査検討し、その結果を報告に取りまとめる（3月）</p>	<p>本学における学術研究活動の成果や、本学が開発した諸言語の教材、さらには所蔵する貴重図書を社会に普及・還元するために、広く出版する可能性について調査及び検討し、出版会社と出版契約を締結することの可能性及び問題点、今後の検討の方向等を示した報告を取りまとめた（3月）</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中期目標	業務運営の効率化を図り、管理経費の抑制を図る。
------	-------------------------

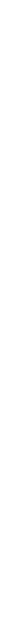
中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
業務のアウトソーシングを推進するとともに、平成16年度から、契約方法や図書・備品の購入方法を見直し、また、非常勤講師経費の抑制を図って、経費の節減に努める。（企画・広報室、財務室、教育推進室）	- 1 経費の節減を図るため、財務室において、契約方法、図書備品の購入方法と仕入先を見直す（9月）		購入方法及び仕入先の見直しを行い、レーザープリンターのトナーの一部を純正品から再生品に変えるなどの経費削減策を実施した（9月）。これにより、トナー等の購入経費を60%（約320万円）削減した。 また、一般書店より割安なインターネット書店からも外国図書を購入するため、法人カード取扱要領を策定し、平成17年度からはクレジットカードによる支払いを可能にするなど、年度計画を上回って実施した（3月）。	
	- 2 非常勤講師数と非常勤講師経費の増加の抑制を図るため、企画・広報室において教育推進室と連携し、指針を作成する（9月）[1%以上削減]		「標準開設コマ数表」の厳守、過去3年間履修登録者数5名以下の科目を不開講又は隔年開講とするなどの方針を盛り込んだ指針を作成した（7月）。 この指針に基づき対前年度比1.54%（11コマ 平均的人件費ベース約378万円）削減の平成17年度授業計画を立案したが、専任教員の産休等による止むを得ないコマ数増もあり、実際の削減率は最終的に0.63%（4.5コマ 平均的人件費ベース約155万円）減となった（2月）ため、数値目標の達成は次年度以降の継続課題とした。	
	- 3 財務室において、今年度の経費抑制の実績を点検し、来年度の経費削減目標を明確にした予算原案を作成する（3月）[管理運営経費1%削減]		平成16年度決算見込において経費抑制の見込額を点検し、平成17年度予算編成においては既定経費（人件費を除く）の5%削減を基本方針とするとともに、人件費を除く管理運営経費についても1.35%を削減目標とした予算配分案を策定するなど、年度計画を上回って実施した（2月）。	
	- 4 学生生活室、教育推進室と財務室において、協議の上、授業料免除規程、入学料免除規程の見直しについて検討を行い、その結果を報告に取りまとめる（3月）		検討の結果、経費抑制だけではなく学生支援と経営的な観点から、選考基準に学業成績の比重を高め優秀な学生の確保を図る方向で、授業料免除と入学料免除の見直しを行った。その結果、(1) 授業料免除実施上限額のうち、一定比率に限り成績基準のみで選考する。(2) 残りの比率は一定の学力基準と家計困窮度で選考する。(3) 大学院生は家計困窮度で選考する。(4) 現行学力基準を引き上げる。(5) 入学料免除は、外部資金などの別経費による実施が望ましい。(6) 学生へ周知期間を置く必要性から、新規規程は平成18年度からの施行が妥当である、などを骨子とする「授業料免除規程・入学料免除規程見直しに関する報告書」を取りまとめた（3月）。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	資産の効率的・効果的運用を図る。
--------------	------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
平成18年度を目標に、大学施設の運用管理を見直し、効率的な運用を目指す。（企画・広報室）	平成18年度を目標に、大学施設の運用管理を見直し、効率的な運用を目指すため、企画・広報室において検討し、その結果を中間報告に取りまとめる（3月）。		検討の結果、法人の資産である大学施設の効率的な運用のために、「総合研究棟共用スペース利用基準」「施設の点検・評価の指針」「施設保全指針」「老朽化対策指針」「バリアフリー対策指針」「緑化による環境保全指針」などの指針等を作成した。これらの指針等に基づき、博士後期課程大学院生室の総合研究棟への移転後の、特にB棟空室の有効利用のため、「休憩室」「更衣室」のほか、各棟に分散して非効率的な運用となっている「前期大学院生室」及び「共同研究室」を集約し、既存研究室との有機的連携が可能となる平面計画案策定にも着手したが、平成18年度を目標とした運用計画に関わる中間報告の取りまとめには至らず、次年度以降の継続的課題とした（3月）。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕



財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取組みについて

(1) 科学研究費補助金及び各種研究助成金の獲得について

科学研究費補助金獲得に向けた説明会を行うなど申請を促す施策を実施した結果、申請件数を前年度比25%増に導いた。しかし、なおその水準は十分なものとは言えず、今後もより一層全学的な努力が求められている。大型プロジェクト育成のために多様な学内研究プロジェクトの立案を支援するなど、その他の外部研究資金獲得のための作業も精力的に進めた。また、これまで特定の場所に掲示されていた各種の研究助成金に関する募集要項を、全教員にEメールで配信し、申請を促す工夫を行った。

(2) 建物貸付料算定における市場取引事例の導入について

「施設等貸付細則」を制定し、近隣地域における賃貸取引事例又は民間精通者の意見価格等を基に貸付料を算定することとした。

この規程に基づき、携帯電話基地局として建物屋上の一部を貸付けたことにより、教職員、学生及び近隣住民の利便性を向上させるとともに、従来の計算方法による貸付料の5倍以上となる年間200万円余の貸付料が継続して本学の収入として計上されることになった。

2. 経費の抑制に関する取組みについて

(1) クレジットカードによる支払い

本学は外国語大学であることから、外国図書の購入が非常に多いのが特徴である。近年、こうした図書を購入する際にインターネット書店を利用することにより、納期が短縮できるとともに、一般書店より割安で購入できる場合が多く、このことに対する教員の要望も強かった。しかし、クレジットカードによる支払いが通例であるインターネット書店は、法人化前は直接利用することができなかった。法人化に伴い、そのメリットを活かすとともに経費節減を目指して、新たな支払い方法の検討に着手した。その結果、クレジットカードによる支払いを可能にするるとともに、悪意の第三者による万一の不正使用があった場合でも法人に損失を与えないための方策を盛り込んだ「法人カード取扱い要領」を平成16年度末に策定した。

(2) 授業料免除と入学料免除制度の見直しについて

学生支援と経営的な観点から、授業料免除と入学料免除制度をさらに魅力的で実効あるものにするため、選考基準に学業成績の比重を高める方向で、平成18年度実施を目標に両制度の見直しを行った。見直し案では、授業料収入予定額の一定比率に限り、成績基準のみで選考して年間授業料を全額免除し、残りの比率を成績基準と家計困窮度で選考して、半期授業料を全額または半額免除する。免除選考と関連して、現行学力基準を引き上げ、給与所得者と自営業者の所得格差是正のため給与所得者控除額の引き上げ、受給奨学金の取扱いについては、前年度受給分ではなく、当該年度受給分を給与所得へ算入する改正案も立案した。

(3) 学内備品の効率的利用について

各部局及び教員が大学全体に提供することが可能な学内備品に関するアンケートを実施した。これにより、提供可能な備品を一括管理し、貸与する制度を整えることで、備品発注の重複を避け、その効率的利用を促進させることが可能になった。

(4) 経費削減目標を明確にした予算案の作成について

平成16年度決算見込において経費抑制の見込額を点検し、平成17年度予算編成においては既定経費（人件費を除く）の5%削減を基本方針とするるとともに、人件費を除く管理運営費についても1.35%を削減目標とした予算配分案を策定した。

(5) 学内研究費配分への競争原理の導入について

これまで一律に配分していた研究費に、基盤研究費、特別研究費、特別研究費 という区分を設け、特別研究費については、競争原理による研究費配分制度を導入した。

3. 資産の運用管理の改善に関する取組みについて

法人の資産である大学施設の効率的な運用のために、「総合研究等共用スペース利用基準」「施設の点検・評価の指針」「施設保全指針」「老朽化対策指針」「バリアフリー対策指針」「緑化による環境保全指針」などの指針等を作成した。

また、総合研究棟内に共用スペースとして新たにプロジェクト研究室を4室（約50㎡/室）整備し、上記「総合研究棟共用スペース利用基準」に基づき、学内公募により各研究プロジェクトに貸与するとともに、スペースチャージ（月額260円/㎡）を徴収した。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価及び外部評価を実施し、第三者評価の評価結果とともに大学運営の改善に十分に反映させる。 教員の総合的な評価システムを確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
平成16年度から、評価室を設置し、各部局の計画の達成を点検評価して大学運営に反映させる体制を確立するとともに、平成18年度を目標に教員の貢献を多角的に評価するシステムの導入を図る。また、平成16年度から、学生による授業評価制度を充実させ、自己点検・評価及び外部評価等の評価結果とともに活用するように努める。（評価室）	- 1 各部局の計画の達成を点検評価して大学運営に反映させる体制を確立するため、評価室を設置し、評価室において、各部局の計画の達成状況を点検評価して大学運営に反映させるための体制を確立する（6月）。		拡大役員会のメンバーである附属図書館長を室長に、また学外非常勤理事を副室長として、教員3名及び事務系職員5名の室員で構成する評価室を設置し、年度当初に公表した戦略構想に基づき、年度計画の達成状況について根拠資料に基づく厳密な自己点検・評価を四半期ごとに実施するなど、学内外の各種評価に対応し、大学運営に反映させるための体制を確立した（6月）。	
	- 2 学生による授業評価制度を充実させるため、学生による授業評価のためのアンケートを教育推進室と協力しつつ、評価室において実施する（12月）。		従来の授業評価アンケート調査の手法を検討し、教員・学生間の相互交流の手段として、より教育的側面を重視したものにすること、毎期定期的実施すべきことなどを確認した。その結果、従来の授業評価アンケートに代わる「授業効果調査」として、実施コストを抑え、教員の授業の意図をよりよく反映するために質問項目などの実施細則を採用し、実施時期についても調査の実効性を考慮して学期末を選び実施した（2月）。	
	- 3 学生による授業評価に加えて、自己点検・自己評価を基にした各種外部評価の評価結果を全般的な大学運営のために活用する（3月）。		学生による授業評価については、平成14年度に行った授業評価・カリキュラム評価の両アンケートの集計結果を分析し、学生・教員にフィードバックするとともに、報告書として取りまとめた。大学評価・学位授与機構により過去4年間に実施された分野別教育評価（1分野）と全学テーマ別評価（4テーマ）の評価結果については、同機構による11の評価基準を用いつつ、資料として指摘を受けた問題点を関係する室・部局ごとに整理し、改善を要請した。これらを踏まえつつ、評価と改善のための体制整備の必要性を指摘するとともに、上記の問題点を拡大役員会において周知徹底することで、全学的な大学運営に活用した（3月）。	
	- 4 平成18年度を目標に、教員の貢献を多角的に評価するシステムの導入を図るため、評価室において、そのために必要な検討作業を早急に進め、その検討結果を年度内に中間報告として取りまとめる（3月）。		多角的な教員評価システムの導入において先行している他大学の事例を参考とするために、複数の国立大学法人を対象として選び、詳細な調査等を行った。その結果、評価に対する大学全体の認識を深めることの重要性、及びその反映としての財政上の措置の必要性などを骨子とした中間報告書を取りまとめた（3月）。	
	- 5 各部局、各室が年次計画の達成状況について、四半期ごとに作成する自己点検・評価報告書を評価室において点検・評価し、その結果を役員会に報告する（3月）。		自己点検・評価報告書のフォーマットを定め各室・部局等に評価作業の概略を示すとともに、年度計画の達成状況について根拠資料に基づく厳密な自己点検・評価を四半期ごとに実施し、評価結果を各室・部局等にフィードバックするとともに役員会へ報告した（3月）。	

	<p>- 6 評価室において、年度末に作成する年度実績報告書の作成作業を統括する（3月）</p>	<p>文部科学省から提供された各種資料に基づき、平成16年度の実績報告書作成指針と作業スケジュールを策定し、関係各室・部局等へ提示するとともに説明会を実施し、実績報告書作成の作業を統括した（3月）</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図り、社会への説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
平成16年度から、企画・広報室を設置し、教官総覧、シラバス、地域貢献事業、本学所蔵資料等の情報を整理・公開するとともに、ホームページ、広報誌等の広報活動の強化充実を図り、社会からの意見を反映するシステムの構築を目指す。（企画・広報室）	- 1 教員総覧、シラバス、地域貢献事業、本学所蔵資料等の情報を整理・公開するとともに、ホームページ、広報誌等の広報活動の強化充実を図り、社会の意見を反映するシステムの構築を目指すため、企画・広報室に、広報部門を設置する（6月）		部門長を含む教員4名、事務系職員6名で構成された広報部門を設置し、広報に関する企画及び立案、ホームページの管理及び運用、外部へ発信する情報及び印刷物等の管理、情報公開に関すること等を担当する体制を整えた（6月）。	
	- 2 広報部門において、法人化後の組織などを反映したホームページの改善を実施する（12月）		法人化に伴う事務組織の改変にあわせて、ホームページ内の課名、係名の変更、事務分掌の変更等の改善を行うとともに、中期目標・中期計画、役職員の経歴等の新たに公表すべき法人情報をはじめ、教員の研究計画等の情報もホームページを通して公表を行った。さらに、今後の広報の柱はホームページであるとの考えから、現行ホームページの見直しを行い、トップページのカテゴリーに研究推進や国際交流、情報公開等を設ける等のリニューアルを行った（3月）。	
	- 3 広報部門において、法人化後の組織などを反映した広報誌を作成する（12月）		法人化当初に「国立大学法人大阪外国語大学の法人組織について」を発行し（2,000部）教職員、学生、非常勤講師及び来客者に配布するとともに、他機関に持参するなどして本学の法人組織について広報を行った。また、広報誌O U F S第3号の発行に当たっては、メインである学長対談に私学の教員で理事経験者でもある本学監事に対談者とし、法人化をテーマとして実施した。発行部数は10,000部で本学教職員から受験生に至るまでの社会一般の人を対象として広報している（12月）。	
	- 4 広報部門において、教員の研究計画など新たに公開すべき情報を取りまとめ、公表する（12月）		「2004年度大阪外国語大学教員の研究計画」として、専門分野、主たる研究テーマ及び研究計画の概要をホームページで公開した。主な研究成果や所属学会、研究内容キーワードといった情報については既に教員総覧で公表していることから、できる限り重ならない情報に限った。公表に当たっては、教員総覧のページからアクセスできるように設定し、教員総覧の利用者がより広く教員の研究について情報を得ることができるよう配慮した（12月）。	
	- 5 広報部門において、社会の意見を反映するシステムについて検討し、その結果を取りまとめる（3月）		社会に向けて意見を求めるシステムの確立について検討し、外版パブリックコメントを求めるシステムの構築について、ホームページを利用した常時の意見箱の設置、掲示板方式、テーマ毎に意見を求めるといった提案の具体化の可能性について検討したが、取りまとめには至らなかったため、次年度以降の継続課題とした（3月）。	
			ウェイト小計	

	ウェイト総計	
--	--------	--

〔ウェイト付けの理由〕

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 評価の充実に関する目標

(1) 本学の自己点検評価作業

本学では年度計画策定に当たり、法人組織としての実施主体を明確にすること、計画、実施、検証のサイクルに応じて計画内容を明確にすること、1年を四半期に区分することにより努力目標としての達成時期を明確にすること、の3点を重点的な取組課題とした。

これに対応して、学内の自己点検・評価作業を統括する評価室では、実施主体と実施予定時期にしたがい、各室・部局に対して定められた時期ごとに、根拠資料に基づいた自己点検・評価報告書の提出を求め、年度計画の記載内容が達成されているかどうかについて細かな検証作業を行った。検討結果は各室・部局にフィードバックし個々の問題点を指摘し、必要に応じて各室・部局との間で意見調整を行った上で、役員会に報告された。四半期ごとの達成状況は、さらに経営協議会、教育・研究協議会にも報告され、審議された。

最終的に各室・部局におけるこれら年度計画の達成状況は、予算配分に反映されるとともに、法人の運営責任者としての各室・部局の長である役員等の責任の明確化にも繋がるものである。この点は、自己点検・評価に関する本学独自のきわめてすぐれた特色である。

今回の「平成16年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」は、このような学内での厳格な自己点検・評価結果を土台にして、すべての計画について詳細な根拠資料の点検を行い、学内各室・部局との間で率直な意見の交換に努めた結果である。進行状況の判定においても、判断理由の記述においても、当然のことながら社会に対する責任を果たすべく客観的かつ合理的な内容となるよう努めたところである。

国立大学法人大阪大学との間で再編、統合をも視野に入れた連携強化のための協議が進捗しているという本学が置かれた特殊な状況や、法人化初年度であることからくるさまざまな試行錯誤などが原因で、年度当初に目指した目標で達成できなかった項目が若干発生したことについて、次年度から一層の努力が大学全体に求められていることは事実であるが、また一方でそのことは学内における自己点検・評価が堅実に機能していることの証でもある。

(2) 職員の個人評価制度

具体的な年度計画に関連した特筆すべき成果としては、教員及び事務系職員を含む職員の個人評価制度導入に関して、企画・広報室と評価室が協力しつつタスクフォースを設置し、精力的に作業を進めたことが挙げられる。事務系職員に関する個人評価制度については、本学として早期の導入を目指して今後とも検討を進めていく予定である。教員評価の面では、先行して実施している他の事例は、総合大学や私立大学のものがほとんどであり、小規模人文系単科大学として本学の参考になる事例が少ない中、インセンティブ・システムを柱とする教員の評価制度についても早期に導入を目指して、検討作業を進めている。

2. 情報公開等の推進に関する目標

(1) 学外に向けた情報提供のための基盤整備

法人化以降、本学の情報をいかにして社会へ公表していくかが必要かつ重要な課題となっている。限られた予算の中にあって効率的で効果的な情報提供を行うため、新しい広報の中心をホームページに置くこととして、法人化後の組織の改変や増えつつある公開すべき情報量に対応しきれなくなっていたホームページの更新を実施した。トップページに国際交流、研究活動、地域連携といった新しい法人組織に見合ったカテゴリーを設けるとともに、情報公開の項目を設け、中期目標・中期計画等の公表すべき情報をまとめた。また、訪問者別メニューを新たに加えたことで、検索を容易なものとした。その他、トピックスの作成においても、担当者の異動で対応できなくなることがないよう、簡易な更新システムを導入した。

(2) 学内に向けた情報提供のための基盤整備

学内広報の電子化を目的として、情報処理センターの協力を得て、学内ホームページを設置した。このホームページは学外からは見ることが出来ない設定となっていることから、学内における連絡、広報など様々な情報共有に役立つものと考えている。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	大学の目的達成のために必要となる施設・設備に関する長期的な整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
平成16年度から、施設整備の長期計画に基づき、教育・研究及び管理・運営業務を機能的・効果的に行うために必要な施設及び設備の充実を計画的に進める。教育施設の効率的な運用により、語学教育・情報教育の強化、地域連携事業の推進、学生・教職員の交流の促進を目指して、施設の整備に努める。（企画・広報室）	- 1 教育・研究及び管理・運営業務を機能的・効果的に行うために必要な施設及び設備の充実を、施設整備の長期計画に基づき計画的に進めるため、環境・施設整備部門を設置する（6月）		部門長を含む教員3名及び事務系職員7名より構成された環境・施設整備部門を設置し、環境施設整備、施設の長期計画、施設整備、敷地・建物等の整備拡充、防災対策及び防災管理、交通安全対策、職員の通勤及び学生の通学に関することなどを担当する体制を整えた（6月）	
	- 2 環境・施設整備部門において、施設整備の長期計画を策定する（12月）		施設整備を計画的に行うため、言語教育と情報教育の強化充実に目的とした附属図書館の老朽化・狭隘化解消のための「附属図書館改修工事」、地域に建設の進む彩都の都市計画にあわせた「基幹・環境整備（道路等）」、教職員の交流はじめ地域連携を目指した「グローバル・ダイアログ・センター棟建設」及び学生生活の環境改善のための「留学生宿泊施設等改修」などを骨子とする「年次計画表」を作成した（12月）	
	- 3 施設のより効率的な運用のために、環境・施設整備部門において、施設の運用方法を検討し、その結果を報告に取りまとめる（3月）		検討の結果、大学施設の効率的な運用のために、「総合研究棟共用スペース利用基準」「施設の点検・評価の指針」「施設保全指針」「老朽化対策指針」「バリアフリー対策指針」「緑化による環境保全指針」などの指針等を作成した。	
	- 4 本学の個性が発揮され、教育貢献や地域貢献など多様な発展をもたらす教育研究内容にふさわしい、ゆとりと潤いに満ちた特色ある施設となるようその整備に努める。		本学OBの故司馬遼太郎氏の命日である「菜の花忌」にちなんで、本部棟玄関及びその周辺の花壇に菜の花を植えるなど、季節に応じて定期的に花壇の植え替えを行ったほか、学内各所の休憩スペースの設置、交通標識の更新、学生・職員による本部棟1階玄関ホールと庭の活用案の公募など、学内の予算化を含め実施し、ゆとりと潤いに満ちた特色ある施設整備に努めた（3月）	
	- 5 教育環境を改善するため、研究講義棟（A棟）の廊下などの壁塗装を行う（3月）		施設整備費補助金（2,100万円/年）の効果的かつ効率的活用により教育環境改善を図るため、教育基盤を年次計画に基づき計画的に整備することとし、研究講義棟（A棟）の廊下・階段・建具の塗装を行い、貼り紙対策を進めるなど、良好な教育環境の維持に努めた。（9月）	
	- 6 学生教職員の交通事故防止のため、歩道の整備を行う（3月）		グラウンド北側及び隣接するE棟西側は、これまで歩道と車道の分離がなく、平成13年度に自動車と歩行者の接触事故が2件発生するなどしていたため、歩行者の安全確保のために、歩行者専用道路を整備した（3月）	
	- 7 守衛棟の屋上防水改修を行い、電話交換室の交換機の維持管理に万全を期す（3月）		守衛棟においては老朽化が進行し、常に漏水の危険性が高まってきたため、特に電話交換室への漏水事故防止の観点から、屋上の防水工事を実施した（11月）	

	- 8 研究講義棟等の避難通路の整備を行う(3月)	全学的な避難通路の整備を行い、学生及び職員の安全を確保するため、平成16年度はA棟及びC棟の避難階段から外へ通じる道路の整備工事を実施した(12月)	
		ウェイト小計	

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	施設の整備・管理に当たっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分に配慮する。 施設・設備の安全対策の充実を図る。 防災計画及び防犯計画を策定し、学生・教職員等の安全を確保する。 学生及び教職員の安全管理及び健康管理に努める。 教育研究環境の安全を確保するため、危機管理体制の充実整備に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
通勤通学条件の改善に引き続き努め、学内の交通安全対策を推進する。また、防災・防犯計画を策定し、啓蒙活動を推進するとともに、関係諸機関との連携を強化する。さらに、施設の点検・評価、保全・老朽化対策や緑化による環境保全、バリアフリー化を推進する。（企画・広報室、評価室）	- 1 引き続き、通勤通学条件の改善に努めるとともに、学内の交通安全対策を推進するため、企画・広報室において、教職員、学生が交通安全上、支障となりうる箇所の改善を目的とする調査を行う（3月）。交通標識の整備やバイク通学防止のための掲示を行う（3月）。		通学バス（阪急バス）の積み残しがあると学生から苦情があり、阪急バス茨木便の乗車状況について調査を行い、朝JR茨木発大阪外大行、夕方大阪外大発JR茨木行（外大専用便）の積み残しの多い便について、通勤通学条件の改善に努めるとともに、通勤通学路における交通安全の確保について調査を行い、粟生間谷東交差点、間谷住宅内交差点3か所と構内3か所が特に交通安全上、支障となりうる箇所と判明した（3月）。 調査結果を踏まえ、通勤通学路及び構内の交通案内板等の整備を行うとともに、歩行者の安全確保及び地元自治会との申し合わせにより、バイク通学は原則禁止している旨、学内広報誌や掲示を通じ繰り返し周知を行った（3月）。	
	- 2 身体障害者対策として、講義室のスロープ化を実施する（6月）。		車椅子を利用するなど障害を持つ学生に対して良好な学習環境を提供するため、平成16年度は学内予算によりA棟213教室及びA棟416教室をスロープ化し、リフトを設置した（7月）。	
	- 3 防災・防犯計画を策定し、啓蒙活動を推進するとともに、関係諸機関との連携を強化するため、企画・広報室において、防災予防を徹底し、教職員・学生が一体となって対策を講じられるような防災マニュアルを策定するため、学内及び地元関係者と協議を開始する（3月）。		本学における大規模災害に対する災害防止・災害発生時の対策及び構内の警備などの防災・防犯計画を策定するとともに、学内での協議を踏まえ、防災計画について、箕面市と避難場所の指定、案内板や備蓄倉庫の設置などの協議を行い（12月）、防災マニュアル案の骨子を検討した。防災マニュアル案は、(1)防災の目的及び基本方針(2)防災思想の普及及び防災活動(3)災害対策(4)災害復旧と二次災害の予防(5)地方自治体等関連する機関の緊急連絡先を記載し、運用に万全を期すようにした。	
	- 4 交通安全のため、また快適な環境のもとで教育研究活動が行えるようにするため、施設の点検・評価の基本指針（案）を作成する（3月）。		キャンパスにおける様々な活動を安全かつ円滑に展開するための車の動線等の交通計画や、快適な環境のもとで教育研究活動を行うための教育研究活動関係スペース、キャンパス・アメニティ、インフラなどについて、規模・機能などを点検するための施設の点検・評価の指針（案）を作成した（3月）。指針に基づく点検・評価は、今後教育研究の展開を図っていく上で、環境整備についての重要な指標となる（3月）。	

	<p>- 5 施設の有効活用を図り、保全・老朽化対策、バリアフリー化、緑化による環境保全のため、企画・広報室において、基本指針(案)を作成する(3月)。</p>	<p>次に示す指針を作成し、施設の保全と有効活用とを図ることとした(3月)。 (1)施設保全指針は、施設の機能性・快適性の維持、アカデミックな環境の維持・保全を行うことを目的とする。これにより、施設の機能や質的水準を良好に保つことができる。 (2)老朽化対策指針は、建物の安全性、エネルギー供給等インフラストラクチャー及び建物内設備の状況の点検・調査を行うことを目的とする。これにより安全の確保、良好なキャンパス環境の形成のために、老朽化の施設の改善を図ることができる。 (3)バリアフリー対策指針は、障害のある学生、職員、介護保護者等の人々が施設を安全かつ円滑に利用できることを目的とする。これにより、障害のある学生等が安全かつ円滑に学生生活を送ることができるとともに、学生に対し障害者に対する理解を深める学習効果が期待できる。 (4)緑化による環境保全指針は、本学の緑地の確保のため緑地の現状調査及び職員・学生によるキャンパスクリーンを行うことを目的とする。これにより、良好な環境及び景観の向上を図ることができる。</p>	
<p>平成16年度から、労働安全衛生法に基づいた全学的な安全衛生管理体制の整備を行う。また、災害発生時等における全学的な危機管理体制の充実整備に努める。(企画・広報室)</p>	<p>- 6 啓蒙活動として、防災に関するパンフレットを配布する(9月)。</p>	<p>普段からの心がけと事前の準備により、被害を最小限に食い止めることを目的にわかりやすく具体的に記載した「防災心得」を作成し、学生及び職員に配布した(9月)。</p>	
	<p>- 1 労働安全衛生法に基づいた全学的な安全衛生管理体制の整備を行うため、企画・広報室において、労働安全衛生法を遵守し、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における労働者の安全を確保し、労働災害を未然に防止するための学内安全点検を実施する(9月)。</p>	<p>産業医による巡視では、管理職を含めた職員の時間外労働における健康面の聞き取りを行い、過重労働にならないようアドバイスをを行っている。 衛生管理者による巡視では、パソコン従事者の時間・机上の照度・換気設備などを項目毎にチェックし、産業医とともに定例会議で報告し、改善を要する部署には、改善を申し入れた。 また、建物内禁煙を実施し、周知するとともに、建物外部に、指定喫煙場所を決め、健康増進法に基づき、受動喫煙の弊害の防止に努めている(9月)。</p>	
	<p>- 2 災害発生時等における全学的な危機管理体制の充実整備に努めるため、企画・広報室において、危機管理のためのマニュアルを作るワーキンググループを設置するとともに、大学教職員及び学生等に災害が発生した時に、最善の対策をとるための防災マニュアルを策定するために、学内及び地元関係機関との協議を開始する(3月)。</p>	<p>ワーキンググループを設置し、災害発生時等における全学的な危機管理体制の充実整備を図るため防災マニュアル策定に着手した。学内での協議を踏まえ、箕面市と災害発生時の連絡体制、地域住民受入れの可否などの協議を行い(12月)、防災マニュアル案の骨子を検討した。防災マニュアル案は、災害対策本部の設置、業務分担などを定めており、大規模災害発生に際して即対応できるよう、また、障害を取り除き教育研究等の業務を円滑に行えるよう、あわせて、被害の拡大を防止するとともに復旧に万全を期すこととした。</p>	
	<p>- 3 集団感染の恐れのある疾病への対応マニュアルの整備を図る(3月)。</p>	<p>本学では、重症急性呼吸器症候群(SARS)の大規模発生に際し、その感染防止と連絡体制の整備等に万全を期すため、平成15年に学長及び副学長を中心とした10名の室員からなる「危機管理対策室」を設置した。 法人化後も同室の方針を継承し、SARSに関して(1)危険地域への渡航学生の把握と帰国時の遵守事項の徹底(2)帰国学生の健康状況について保健管理センター医師の確認(3)HPへの情報提供(4)海外渡航前の届け出の徹底及び連絡体制の確立がなされているところである。また学生等の部活等で万一、集団中毒が発生した場合を予測し、事前に「合宿(旅行)計画書」の提出を義務付けている。これらの事態に即対応するため、他機関のマニュアルも参考として情報を収集し、マニュアル整備を進めるための作業に取り組んでいる。</p>	
	<p>- 4 緊急時連絡網を整備する(9月)。</p>	<p>災害等の発生時における役員、部局長、事務局各課の職員を中心とした連絡体制を定めた緊急連絡網を新たに整備した(9月)。</p>	

<p>平成16年度から、学校保健法及び労働安全衛生法などに基づいて、学生及び教職員の健康、安全管理に努めるとともに、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。(企画・広報室、保健管理センター)</p>	<p>- 1 学校保健法及び労働安全衛生法などに基づいて、学生及び教職員の健康の保持・増進及び安全管理の徹底に努めるため、企画・広報室において、次の項目の定期検査及び点検を労働安全衛生法など関連法規に基づき実施する(3月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・圧力容器(労働安全衛生法) ・自家用電気工作物(電気事業法) ・硫黄酸化物・窒素酸化物濃度測定(大気汚染防止法) ・水質検査・受水槽清掃(水道法) ・空調・給水・清掃(建築物における衛生的環境の確保に関する法律) 	<p>関連法規に基づき、以下の検査及び点検を実施した(3月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・圧力容器(労働安全衛生法)に基づく定期検査については、年1回実施しており、ボイラー等には問題なく良好に維持されていることを確認した。 ・自家用電気工作物(電気事業法)に基づく定期点検については、年1回実施しており、自家用電気工作物には問題なく良好に維持されていることを確認した。 ・硫黄酸化物・窒素酸化物濃度測定(大気汚染防止法)に基づく排出ガスの測定については、年1回実施しており、硫黄酸化物及び窒素酸化物濃度測定結果には問題なく良好に維持されていることを確認した。 ・水質検査・受水槽清掃(水道法)に基づく水質検査(年2回)及び受水槽等の清掃(年1回)についても定期的に実施しており、問題なく良好に維持されていることを確認した。 ・空調・衛生・清掃(建築物における衛生的環境の確保に関する法律)に基づく定期点検については、月1回実施しており、建築物における衛生的環境には問題なく良好に維持されていることを確認した。 		
	<p>- 2 安全で快適なキャンパス環境づくりのため、キャンパスクリーン計画を策定し、定期的にキャンパスの清掃を実施する[月1回程度]</p>	<p>毎月第4火曜日をキャンパスクリーンデーと定め、キャンパスの清掃を実施した(実施回数10回、参加者数延べ約300名)。平成16年度の実施状況を検証した結果、今後はもっと多数が参加しやすいよう日時の見直しや周知方法の改善が必要であることを確認した(3月)</p>		
	<p>- 3 定期健康診断を実施する(6月)。</p>	<p>学生(学部・大学院・留学生)定期健康診断を実施した(4月)。(受診者3,417名、受診率67.8%) 職員定期健康診断を実施した(5月)。(受診者数:152名、受診率:63.3%、対前年比:100%) 職員の受診率の増加を図るため、受診の必要性を周知徹底するとともに、次年度は実施日を増やすこととした。</p>		
	<p>- 4 成人病健康診断を実施する(9月)。</p>	<p>職員成人病健康診断を実施した(7月)。(受診者数:37名、受診率:25.3%、対前年比:92.5%) 受診率の増加を図るため、受診の必要性を周知徹底するとともに、次年度は実施日を増やすこととした。</p>		
	<p>- 5 人間ドック検診を実施する(9月)。</p>	<p>人間ドック検診を実施した(6月~8月)。(受診者数:81名、受診率:33.0%、対前年比:103.8%)</p>		
	<p>- 6 VDT健康診断を実施する(12月)。</p>	<p>VDT健康診断を実施した(11月)。(受診者数:15名、対前年比:125%)</p>		
	<p>- 7 「学生中心のキャンパス」創りの一環として、保健管理センター施設を、学生の利用しやすい本部棟1階へ移転することを検討し、その計画原案をまとめる(3月)。</p>	<p>利用する学生の利便性に配慮し、現在本部棟2階に設置されている保健管理センター施設を1階へ移転することについて、検診の員数及びルートなど総合的見地から具体的に検討し、計画原案を作成した(3月)。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1 施設設備の整備・活用等に関すること

(1) ゆとりと潤いのある環境整備について

本学出身の著名なOBの一人である故司馬遼太郎氏の命日である「菜の花忌」にちなんで、本部棟玄関及びその周辺の花壇に菜の花を植栽することで、学生及び教職員が同氏の業績を偲ぶ契機とした。また、季節に応じて定期的に花壇の植え替えを行ったり、これまで不足しがちであった休憩スペースを学内各所に新設することなどで、ゆとりと潤いのある環境を実現するように努めた。さらに、本部棟1階玄関ホールと庭の活用案を学生、職員に公募した。学内の予算化を含めて実現については今後検討を続けることとしたが、特色ある施設整備と活用に努めた。

(2) 情報処理機能拡充に伴う情報設備への対応等について

授業内容の多様化及び事務部門を含めた情報処理機能の拡充に伴う情報設備への対応をはじめ、附属図書館や学生寮を含む既存施設の改修計画、インテリジェントビル化、省エネ対策、セキュリティ対策等についても取組みを始めている。

また、重要なインフラの一例である電話交換機の安定した維持管理を実現するために、当該装置の設置場所である守衛棟の屋上防水改修を実施し、漏水対策を実施した。

(3) 既存施設の有効活用

総合研究棟新設に伴って後期大学院生室等が同研究棟に移転したことにより、既存施設に生じた空室を有効活用するために、詳細な利用計画を策定した。

(4) 施設老朽化と経年変化への対応

大阪市内より箕面市の現所在地に移転してからすでに25年余が経過しており、既存施設の改修と補修が必要となっている。また、この間の学生数の増加、特に女子学生比率の増大によるトイレ不足、空調機増設による電気設備の容量不足など、数々の新たな問題が生じている。大学として利用者に対して経費の節約を強く促すと同時に、可能な改善策のきめ細かな実施に努めた。

2 安全管理に関すること

(1) 本学関連の海外渡航者を感染症から守るために

外国語大学という本学の特性から、海外へ渡航する者、海外から渡航してくる者の多さは特筆すべきである。しかし、近年のSARS（重症急性呼吸器症候群）等の脅威に直面し、本学としてもその感染防止と連絡体制の整備等に万全を期すため、学長を中心とする危機管理対策室が法人化前に設置された。法人化後も同室の方針を継承発展させるべく、

危険地域への渡航学生の把握と帰国時の遵守事項の徹底、帰国学生の健康状況について保健管理センター医師の確認、HPへの情報提供、海外渡航前の届け出の徹底及び連絡体制を確立した。また不測の事態に迅速に対応するために、他機関のマニュアルを参考として情報を収集し、独自のマニュアル作成作業を進めている。

(2) 災害の発生に備えて - 地域連携・住民へのサービス向上

学内での協議を踏まえ、防災・防犯計画を策定するとともに、防災計画について、箕面市と協議を行い、防災訓練の実施、災害時における災害対策本部の設置や災害復旧などを記載した防災マニュアル案の骨子を検討した。

学内においては、学生と教職員の生命を守るために、避難経路の再確認と補修整備を行っている。また、本学は留学生をはじめ地域在住の外国人に対する特別避難所施設として箕面市のHPに紹介されており、これは本学が果たすべき社会的責任の一環と認識している。さらに、風水害や阪神大震災のような大規模自然災害に対し、地域の関連諸機関とより一層密接に連携するため、協議を進めているところである。

地域住民に対するサービス向上の観点並びに隣接する彩都の都市計画と連携を図るために、基幹環境整備として、周辺道路の整備及び多目的広場の設置を計画している。

(3) 本学におけるバリアフリー化の取組みについて

車椅子を利用するなど障害を持つ学生が安全・円滑に学生生活を送れるよう、平成16年度は学長裁量経費により大教室（2室）におけるスロープ及びリフトの設置を実現した。本学キャンパスは山間の傾斜地にあり、その立地条件から、キャンパス全体のバリアフリー化実現には様々な困難があるが、視聴覚障害者、身体障害者、そして高齢者にも良好な教育環境を提供するため、引き続き改善に努めることとしている。

(4) キャンパス内の事故防止

学生、教職員及び本学来訪者の交通安全を図るために、歩行者及び自動車の動線を点検・検証した結果、交通標識の更新や特にキャンパス内事故多発地帯であるグラウンド北側及び隣接するE棟西側に歩行者専用道路の整備等を行うことにより、事故の減少に相当の効果が見込まれることとなった。この点においても、法人化のメリットを活かし、迅速に対応することができた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等で緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
記載事項なし	記載事項なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 128	施設整備費補助金 (128) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 23	施設整備費補助金 (23) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 23	施設整備費補助金 (23) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務センター施設費補助金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

計画の実施状況等

小規模改修

A棟スロープ取設工事

身体障害者対策として、A棟213教室の階段教室にスロープを取設けた。

構内歩道取設工事

学生教職員の交通防止のため、グラウンド北側に歩行者通路の整備を行った。

A棟避難通路取設他工事

A棟及びC棟の避難階段から外へ通ずる避難通路の整備を行った。

A棟避難通路照明工事

A棟及びC棟の避難通路整備に伴い照明の設置を行った。

A棟内壁等塗装替工事

教育環境を改善するため、研究講義棟A棟の廊下、階段、建具の塗装を行った。

体育館北側側溝改修他工事

側溝が周囲の地面より低く水はけが悪く課外活動に支障をきたしていたため、既設側溝を嵩上げを行い整備した。

守衛所屋上防水改修工事

守衛棟の防水改修を行い、電話交換室への漏水を防止した。

E棟西側歩道取設工事

学生教職員の交通防止のため、E棟西側に歩行者通路の整備を行った。

E棟西側歩道等照明取設工事・構内外灯工事

E棟西側歩道整備に伴い外灯の工事を行った。

災害復旧工事

災害復旧工事

台風23号により、テニスコートフェンス及び、運動場のフェンスが倒壊したため復旧を行った。

学生寄宿舍男子共用棟屋根補修工事

台風23号により、学生寄宿舍男子共用棟の屋根のシングル葺きが破損したため屋根の復旧を行った。

そ の 他 2 人事に関する計画

(1) 方針

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教員の採用は公募を原則とし、任期制など多様な任用形態を導入する。	- 1 教員の採用は公募を原則とし、任期制など多様な任用形態を導入するために、企画・広報室において、法人化後の教員人事の基本方針を取りまとめる(3月)。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.36 - 1 参照
	- 2 企画・広報室において、教員人事の公募要項の作成指針を取りまとめる(3月)。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.36 - 2 参照
	- 3 任期制の外国人招へい教員制度を確立し、その運用を開始する(4月)。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.36 - 3 参照
	- 4 企画・広報室において、任期制の教員制度について、具体的な制度を検討し、案を取りまとめる(3月)。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.36 - 4 参照
語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直し、任用形態に弾力性を持たせる。	- 1 語学教育の強化を図るために、外国人教師の任用条件を見直し、任用形態に弾力性を持たせるため、外国人招へい教員制度を確立し、外国人教師の欠員が生じている専攻語についてその運用方法を策定する(4月)。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.37 - 1 参照
	- 2 企画・広報室において、財政面を含め、平成17年以降、従来外国人教師が配置されていなかった専攻語に外国人招へい教員が配置できるかどうかを精査し、その検討結果を報告に取りまとめる(9月)。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.37 - 2 参照
	- 3 企画・広報室において、語学教育の強化に役立つように運用されているかどうか、外国人招へい教員制度の運用状況を点検・調査し、改善の必要があるかどうかの検討結果を報告にとりまとめる(3月)。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.37 - 3 参照
	- 4 残存する外国人教師については、企画・広報室において、退職時期、退職金などを正確に調査して今後の見通しを取りまとめる(12月)。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.37 - 4 参照

<p>女性教員の採用率の一層の向上を目指す。</p>	<p>全教員に対する女性教員の採用率の一層の向上を目指すため、企画・広報室において、女性教員の働きやすい職場を作るためのワーキンググループを設置し、第1次提言を取りまとめる（3月）。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.37参照</p>
<p>産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう、兼業・兼職の基準を見直す。</p>	<p>産学連携や社会貢献を積極的に推進するために、企画・広報室において、兼業・兼職についての基準を策定する（9月）。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.37参照</p>
<p>大学間等での教員の流動化を図る。</p>	<p>大学間等での教員の流動化を図るため、企画・広報室において、より広い範囲から有為な人材を集めることを目的とする公募要項の公表方法や公募要項の送付先を見直す（12月）。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.37参照</p>
<p>教職員の給与に業績が適切に反映されるよう、インセンティブ・システムを給与制度等に導入する。また、中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置を行う。</p>	<p>- 1 教職員の給与に業績が適切に反映されるよう、インセンティブ・システムを給与制度等に導入する。また、中・長期的な人事計画に基づいて、採用・昇任等において適切な人員配置を行うため、企画・広報室において、教員の適正配置について、法人化後の財政状況を基にした新たな定数配置、長期的な人事計画の策定に着手する（9月）。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.38 - 1参照 なお、「インセンティブ・システム」については平成18年度導入の予定である。</p>
	<p>- 2 企画・広報室及び評価室において、研究、教育、行政、社会貢献等の分野で、特に優れた教職員の業績や実績を適切に評価し、処遇するシステムを検討し、その検討結果を中間報告に取りまとめる。（3月）</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.38 - 2参照</p>
<p>事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等を取得させる。</p>	<p>- 1 事務職員の専門性を向上させるために、専門的な研修会を積極的に活用し、必要な資格等を取得させるため、放送大学等を利用した研修を実施し、専門知識を修得させる（3月）。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.38 - 1参照</p>
	<p>- 2 建物及び設備に関する技術的知識の一層の向上を図るため、電気主任技術者（電気事業法）、消防設備士（消防法）等の資格取得者の確保に努める。建物及び設備の進歩にあわせた技術的知識や建築技術の最新の工法の取得を目指すため、国内外の施設の情報収集及び見学等に努める（3月）。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.38 - 2参照</p>
<p>事務組織の一層の活性化を図るため、他国立大学法人等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>事務組織の一層の活性化を図るため、他国立大学法人等との人事交流を積極的に実施するため、大阪大学との人事交流の円滑化を図るため、基本的な方向性等について検討し、その結果を取りまとめる（9月）。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.38参照</p>

(2) 人員に係る指標

中期計画	年度計画	実績
常勤職員については、その職員数の有効な活用を図る。	- 1 常勤職員については、その職員数の有効な活用を図るため、企画・広報室において、教職員の適正配置について、法人化後の財政状況をもとにした新たな定数配置を検討し、長期的な人事計画の策定に着手する(9月)。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.38 - 1 参照
	- 2 企画・広報室において、職員の人材養成について、中・長期的な観点から基本的な方向性を取りまとめる(12月)。	国立大学法人化後の大学運営に参画できる事務系職員を養成するため、事務系職員の人事交流の推進、異なる業務への学内異動、研修の実施、インセンティブ・システムの導入、民間企業等への派遣等の方策により、高い知識と広い視野を修得させ、職務遂行能力の向上を図ることなどについて、基本的な方向性を取りまとめた(1月)。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,716百万円
(退職手当は除く。)

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 282人
また、任期付職員数の見込みを5人とする。
(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 3,426百万円
(退職手当は除く。)

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	287人
(2) 任期付職員数	6人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	3,375百万円
経常収益に対する人件費の割合	70.0%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	3,374百万円 70.0%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
外国語学部			
国際文化学科	910	1,143	125.6
うち昼間主コース	660	835	126.5
うち夜間主コース	240	298	124.2
うち編入学	10	10	100.0
地域文化学科	2,650	3,414	128.8
うち昼間主コース	2,180	2,822	129.4
うち夜間主コース	460	584	127.0
うち編入学	10	8	80.0
第二部		2	
ドイツ語学科		1	
イスパニア語学科		1	
言語社会研究科			
地域言語社会専攻	122	142	116.4
うち博士前期課程	122	142	116.4
国際言語社会専攻	54	80	148.1
うち博士前期課程	54	80	148.1
言語社会専攻	51	106	207.8
うち博士後期課程	51	106	207.8

計画の実施状況等

毎年、学部・研究科ともに1割を超える学生が主として留学及び語学研修等で海外渡航し、1年以上休学するため、収容数が増加する大きな要因となっている。また、言語社会専攻（博士後期課程）については、課程博士号の取得を目指し標準修業年限を超えて在籍する学生も多い。

学部のうち、ドイツ語学科（第2部）及びイスパニア語学科（第2部）については、平成5年度から学生募集を停止しており、過年度入学者が留年により各1名ずつ在籍しているのみである。

秋季入学については、研究科のうち一部（平成16年度：地域言語社会専攻 8名、言語社会専攻 6名（いずれも日本語・日本文化特別コース 外国人対象））にて実施している。